

平成 25 年度

事 業 報 告 書

平成 26 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	3
(1) 法人の概要	3
①法人の目的	3
②業務内容	3
③沿革	3
④設立経緯	3
⑤設立根拠法	4
⑥主務大臣	4
⑦組織図	4
(2) 主たる事務局等の住所	5
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員等の状況	5
(5) 常勤職員の状況	7
3. 簡潔に要約された財務諸表	8
(1) 貸借対照表	8
(2) 損益計算書	8
(3) キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 行政サービス実施コスト計算書	9
4. 財務情報	12
(1) 財務諸表の概況	12
①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析	12
②セグメント事業損益の経年比較・分析	13
③セグメント資産の経年比較・分析	14
④目的積立金の申請、取崩内容等	16
⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析	16
(2) 施設等投資の状況	16
(3) 予算・決算の概況	17
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	18
5. 業務の実績・事業の内容	19
(1) 財源構造	19
(2) 財務データと関連付けた事業説明	19
(3) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	20
①業務の運営体制等の見直し、整備	20
ア 積み上げ方式による平成25年度予算の作成・執行管理	20
イ 役員会議・幹部会議・事務局会議の定例的な開催等	20
ウ 各種業務マニュアルの整備・活用	21

エ ペーパーレス化の推進等	21
オ コンプライアンス・内部統制の推進	21
カ 法人の長のマネジメント等の取組	21
②業務経費の削減	22
ア 節約の呼び掛け等	22
イ 外部の関係機関等との連絡・連携の強化	22
ウ 政府広報との連携	23
エ 給与水準の適正性	24
オ 隨意契約の適正化	24
(4) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	26
①国民世論の啓発に関する事業	26
ア 北方領土返還要求運動の推進	26
イ 青少年や教育関係者に対する啓発	54
ウ 北方領土問題にふれる機会の提供	78
②北方四島との交流事業	81
ア 元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問	82
イ 協会における北方四島在住ロシア人の受入	84
ウ 専門家の派遣	85
エ 専門家派遣検討会・報告会の開催	87
オ 北方四島交流事業活性化検討委員会等の開催	88
③北方領土問題等に関する調査研究	91
ア 調査研究レポート	91
イ 北方領土問題に関する意見交換会	91
④元島民等の援護等に関する事項	92
ア 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援	92
イ 自由訪問に対する支援	94
⑤北方地域旧漁業権者等に対する融資事業	95
ア 融資説明・相談会の充実強化	95
イ 融資制度の周知及び資格承継の促進	96
ウ 関係金融機関との連携強化	97
エ 事業結果の分析・検証	97
オ 融資資格継承の的確な審査	97
カ リスク管理債権の適正な管理	97
キ 融資業務研修会の開催	100
ク 法人資金の停止	100
6. その他	106
(1) 短期借入金の限度額	106
(2) 不要財産等の処分	106
(3) 重要な財産の処分等	106
(4) 剰余金の使途	106
(5) その他主務省令で定める業務運営に関する事項	106

①施設及び設備に関する計画	106
②人事に関する計画	106
ア 適正に応じた人員配置	106
イ 職員の能力向上のための研修への派遣	107
③中期目標期間を超える債務負担	111
④情報セキュリティ対策	111

1. 国民の皆様へ

北方領土問題は、第二次世界大戦の末期、日本がポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を明確に表明したあとにソ連軍が北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の四島をいう。）に侵攻し、日本人島民を強制的に追い出し、さらには北方領土を一方的にソ連領に編入するなどし、ソ連が崩壊してロシアとなった現在もなお、北方領土を占拠し続けていることから生じています。これは、領土という国家の基本に関わる問題であり、北方領土問題の解決は我が国の外交にとって最重要の課題のひとつとなっております。我が国固有の領土である北方領土の返還を実現するためには、国の外交交渉とともに、国民の正しい理解と支援・協力が不可欠です。

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、このような観点に立ち、北方領土問題の解決の促進を図ること等を目的として、①北方領土問題その他北方地域の諸問題についての国民世論の啓発、②日本国民と北方四島在住ロシア人との間の相互交流事業（以下「四島交流事業」という。）、③北方領土問題その他北方地域の諸問題についての調査研究、④北方地域に生活の本拠を有していた者（以下「元島民」という。）に対する援護事業、⑤北方地域旧漁業権者や元島民等に対する事業の経営と生活の安定を図ることを目的とした融資事業を実施しています。

各分野における業務実績の詳細は 19 ページ以降に記載しましたが、平成 25 年度における主な活動等は、以下のとおりです。

(1) 啓発及び調査・研究事業

- ① 全都道府県に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議（以下「県民会議」という。）や青少年、婦人、労働者等の全国組織を主要な構成員とする北方領土返還要求運動連絡協議会（以下「北連協」という。）と密接な連携を保ち、地域における返還要求運動の推進を図りました。
- ② 北方領土問題に関する学校教育の充実が重要であることに鑑み、北方領土問題教育者会議（以下「教育者会議」という。）の設立を引き続き推進し教育者会議の充実を図りました。その結果、42 都道府県において設立済みとなりました。

(2) 四島交流事業

- ① 県民会議、北連協、中学校教諭及び中高生、大学生を含む北方領土返還要求運動後継者を中心に構成する 4 つの訪問団を派遣し、また、日本語講師団を色丹島、国後島、択捉島に派遣いたしました。
- ② 外務省の委託を受けて、東京都（青少年等 50 名）及び岡山県（一般 46 名）において四島交流受入事業（青少年及び一般）を実施いたしました。

(3) 元島民に対する援護事業

- ① 元島民等がふるさとを訪問するいわゆる「自由訪問」に関して、元島民等が組織する公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟（以下「千島連盟」という。）に対する支援を実施いたしました。
- ② 千島連盟及びその支部が行う署名活動、語り部、街頭啓発等の返還要求運動等に対して支援いたしました。
- ③ 北方領土返還要求運動の中心となって活躍してきた元島民の高齢化に伴い、その意思を受け継ぐ後継者の育成を図るための事業等に対して支援を実施いたしました。
- ④ 千島連盟が行う戦前の貴重な北方領土関連資料をデジタル化して情報配信を行う「北方領土関連資料保存整備事業」に対して支援を実施いたしました。

(4) 融資事業

- ① 事業資金 170 件、生活資金 221 件、総額約 11 億 62 万円の融資を決定いたしました。
- ② 広報紙「札幌だより」やホームページ、ダイレクトメールのほか、千島連盟の支部総会等の機会に融資説明会を開催するなどをして、融資制度及び生前承継制度等の周知徹底を図りました。

なお、協会としては、これらの業務を実施していく上で、効率化に関する目標を定めて経費の削減・節約等を図っています。また、協会にて行う契約については、原則として一般競争入札を実施するとともに、「一者応札、一者応募にかかる改善方策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを検討し、真に競争性が確保されるよう努めました。

最後に、北方領土問題の解決は、我が国とロシア両国間の最大の懸案事項であり、一日も早くこの問題が解決し、平和条約が締結され、眞の友好関係が結ばれることが必要です。協会は、これからも北方領土問題等の解決の促進を図るために邁進していく所存ですので、今後とも皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願ひいたします。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

協会は、北方領土問題その他北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島をいう。）に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的としています。

また、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律第 162 号。）に基づき、北方地域旧漁業権者等（北方地域旧漁業権者等法第 2 条第 2 項に規定する北方地域旧漁業権者等をいう。）その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的としています。（独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年法律第 132 号。以下「協会法」という。）第 3 条）

② 業務内容

協会は、協会法の目的を達成するため以下の業務を行っています。

- (ア) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発
- (イ) 四島交流事業
- (ウ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究
- (エ) 元島民に対する必要な援護
- (オ) (ア)～(エ)の業務に附帯する業務
- (カ) 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務

③ 沿革

昭和 44 年 10 月 特殊法人北方領土問題対策協会

平成 15 年 10 月 独立行政法人北方領土問題対策協会

④ 設立経緯

協会は、平成 15 年 10 月 1 日、特殊法人等改革の一環として廃止された特殊法人北方領土問題対策協会（以下「旧協会」という。）を引き継ぐものとして、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）及び協会法に基づき、設立されました。旧協会は協会設立に伴い、解散し、旧協会の一切の権利及び義務は協会が承継いたしました。なお、協会は、通則法に定める非特定独立行政法人です。

《旧協会の概要》

旧協会は、昭和 44 年 10 月、北方領土問題の解決促進のためには、国民世論の喚起を図ることが肝要であり、このため全国的な規模で啓発宣伝活動を展開する団体を設けることが必要であるとの趣旨から、北方領土問題対策協会法（昭和 44 年法律第 34 号）に基づき、当時の「※ 1 北方協会」の業務全部及び「※ 2 南方同胞援護会」の業務の一部を継承して設立されました。

※ 1 北方協会

北方地域旧漁業権者等法に基づき、北方地域旧漁業権者等の営む漁業その他の事業及びその生活に必要な資金を低利で融通し、これらの者の営む漁業その他事業とその生活の安定を図ることを目的として、昭和 36 年 12 月に設立されました。

※ 2 南方同胞援護会

昭和 32 年 9 月 1 日、南方同胞援護会法に基づき、沖縄・小笠原等南方地域に関する調査研究、啓もう宣伝、同地域の居住者の援護等を行うことを目的として設立されましたが、昭和 34 年の法改正により、北方地域を対象として同種の事業を行うこととされました。（昭和 48 年 3 月 31 日解散）

⑤設立根拠法

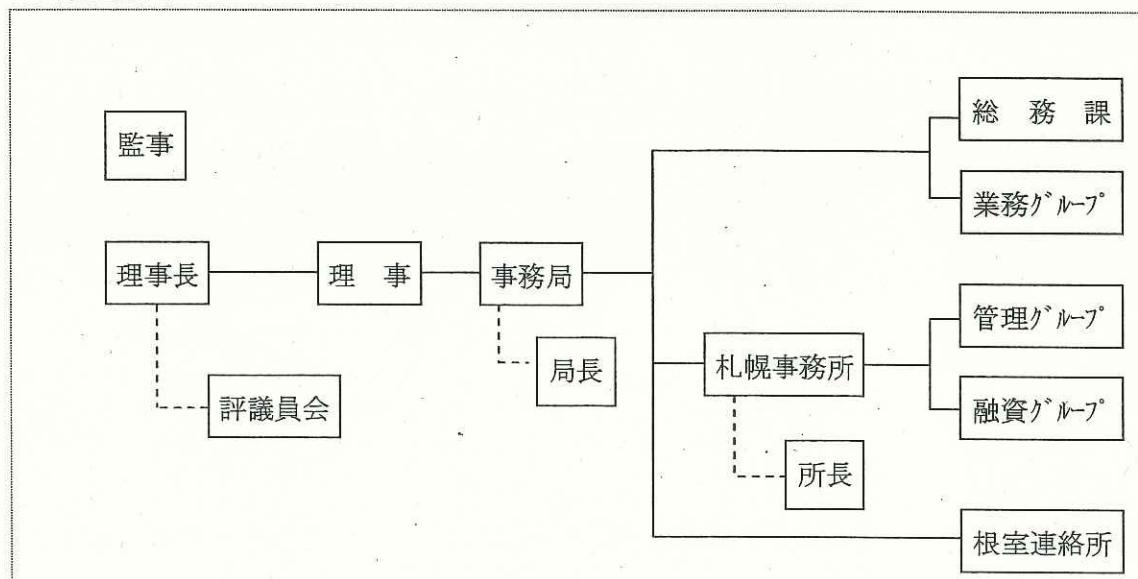
独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年法律第 132 号）

⑥主務大臣

内閣総理大臣（内閣府北方対策本部）

農林水産大臣（水産庁漁政部水産経営課）

⑦組織図



(2) 主たる事務所等の住所

協会の組織については、協会法第4条により東京に主たる事務所（事務局）を置くほか、協会組織規程（平成15年10月1日施行）第2条により札幌事務所、根室連絡所を次のとおり置いています。

[東京事務局]

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号 住友不動産上野ビル
TEL 03-3843-3630 FAX 03-3843-3631

[札幌事務所]

〒060-0004 北海道札幌市中央区北5条西6丁目2番地2 札幌センタービル
TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

[根室連絡所]

〒087-0028 北海道根室市大正町2丁目12番地 千島会館内
TEL 0153-23-3501

(3) 資本金の状況

(平成26年3月31日現在／単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	256,069,521	0	0	256,069,521
資本金合計	256,069,521	0	0	256,069,521

(4) 役員等の状況

協会の役員は、理事長のほか、常勤理事（1名）、非常勤理事（5名以内）及び監事（2名。非常勤）です。（協会法第6条）

非常勤理事は、協会の事業に関連の深い各分野等（外交、調査研究、広報、返還運動、北海道代表）から選任し、専門の分野について協会の業務を分担し、理事長を補佐しています。

監事2名のうち1名は主に貸付業務関係を分担し、その勤務地は札幌事務所です。

評議員は、内閣総理大臣の認可を受けて、理事長が任命し、15名のうち7名は学識経験者、8名は北方地域旧漁業権者等です。（協会法第10条）

役員名簿（平成 26 年 3 月現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	荒川 研	自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	元 三菱商事株式会社業務部顧問 前 北方領土問題対策協会理事（常勤）
理事（常勤）	荒木 潤一郎	自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	前 内閣官房内閣参事官
理事（非常勤）	鈴木 和也	自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日	公益社団法人日本青年会議所会頭
理事（非常勤）	赤坂 寅夫	自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	東京都教員研修センター教授
理事（非常勤）	渡邊 修介	自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日	元 駐アゼルバイジャン大使
理事（非常勤）	水越 ゆかり	自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日	有限会社ダッジ・プランニング代表
理事（非常勤）	山谷 吉宏	自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	北海道副知事
監事（非常勤）	高橋 教一	自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	元 北海道教育委員会教育長
監事（非常勤）	野崎 耕一郎	自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	公認会計士

評議員名簿（平成 26 年 3 月現在）

(学識経験者)

柿沼トミ子 全国地域婦人団体連絡協議会会长
 山中ちあき 前日本青年団協議会会长
 堀達也 公益社団法人北方領土復帰期成同盟会長
 渡辺裕子 北海道青年団体協議会参与
 岡本英樹 北方領土返還要求運動徳島県民会議事務局長
 青柳英幸 熊本県北方領土対策協会理事長
 長谷川俊輔 根室市長

(旧漁業権者等)

大坂鉄夫 根室漁業協同組合組合長
 佐藤一雄 野付漁業協同組合専務理事
 竹内一義 齧舞漁業協同組合組合長
 福原正純 別海漁業協同組合組合長
 小泉敏夫 公益社団法人千島齒舞諸島居住者連盟理事長
 河田弘登志 公益社団法人千島齒舞諸島居住者連盟副理事長
 萬屋努 公益社団法人千島齒舞諸島居住者連盟副理事長
 吉田義久 公益社団法人千島齒舞諸島居住者連盟理事（富山支部長）

《役員会の開催状況》

回数	開催月日	開催場所	議題
第1回	平成25年 11/12(火)	協会会議室	<ul style="list-style-type: none">・第2期中期目標期間業務実績評価等について・平成26年度概算要求について・業務報告について・その他
第2回	平成26年 1/20(月)	協会会議室	<ul style="list-style-type: none">・業務報告について・平成26年度予算について・その他
第3回	平成26年 3/25(火)	協会会議室	<ul style="list-style-type: none">・平成25年度事業報告について・平成26年度計画について・平成26年度事業計画について・その他

《評議員会の開催状況》

[開催月日] 平成25年11月11日(月)

[開催場所] 都市センターホテル

[議題]

- ・平成24年度事業報告について
- ・平成25年度事業計画について
- ・その他

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成25年度末において17人であり、平均年齢は48.4歳（前期末45.9歳）となっています。このうち、国等からの出向者は3人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流动資産	5,953,528	流动負債	1,270,502
現金・預金	1,489,779	長期借入金（一年以内返済予定）	1,049,500
貸付金	4,451,379	運営費交付金債務	14,297
その他	12,370	預り補助金等	47,599
		その他	159,107
固定資産	431,299	固定負債	3,139,610
有形固定資産	370,563	長期借入金	3,016,600
破産更生債権等	27,705	その他	123,010
敷金・保証金	25,206		
その他（無形固定資産）	7,826	負債合計	4,410,112
		純資産の部	
		資本金（政府出資金）	256,070
		資本剰余金	1,011,866
		基金	1,000,000
		その他	11,886
		利益剰余金	706,780
		純資産合計	1,974,716
資産合計	6,384,828	負債純資産合計	6,384,828

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金額
経常費用 (A)	1,486,028
北方対策業務費	1,062,993
人件費	42,850
その他	1,020,143
受託業務費	72,933
貸付業務費	21,900
一般管理費	272,845
人件費	189,818
減価償却費	43,153
その他	39,874
財務費用	55,357
経常収益 (B)	1,487,358
運営費交付金収益	1,207,322
補助金等収益	104,089
受託収入	73,790
貸付金利息	52,175
その他	49,982
臨時損益 (C)	△ 480
当期総利益 (B-A+C)	850

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 483, 877
北方対策業務費及び啓発支援費支出	△ 1, 085, 595
人件費支出	△ 195, 183
貸付けによる支出	△ 1, 009, 319
その他業務支出	△ 135, 691
運営費交付金収入	1, 235, 731
補助金等収入	153, 510
政府受託収入	73, 790
貸付金回収及び利息収入	1, 075, 436
その他の収入	743
利息の受取	395
利息の支払	△ 57, 892
補助金等の精算による返還金の支出	△ 31, 054
国庫納付金の支払額	△ 508, 748
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 21, 273
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	137, 213
IV 資金増加額 (△減少額、D=A+B+C)	△ 367, 937
V 資金期首残高 (E)	857, 716
VI 資金期末残高 (F=E+D)	489, 779

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：千円)

項 目	金 額
I 業務費用	1, 346, 398
損益計算書上の費用	1, 486, 508
(控除) 自己収入	△ 140, 111
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	15, 250
III 損益外利息費用相当額	96
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与見積額	1, 751
VI 引当外退職給付増加見積額	18, 363
VII 機会費用	8, 380
VIII 行政サービス実施コスト	1, 390, 237

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金	: 現金、普通預金、定期預金等
貸付金	: 一般債権及び貸倒懸念債権から貸倒引当金控除後の残高
その他（流動資産）	: 事務所借料等の前払費用、未収利息等の未収収益等
有形固定資産	: 建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品など協会が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産、羅臼展望塔増築工事に関する建設仮勘定
破産更生債権等	: 破産更生債権から貸倒引当金控除後の残高
敷金・保証金	: 事務所等の敷金
その他（固定資産）	: ソフトウェア等の無形固定資産
長期借入金（流動負債）	: 一年以内返済予定の長期借入金
運営費交付金債務	: 運営費交付金未使用分
預り補助金等	: 25年度貸付事業費補助金の国庫返還金
その他（流動負債）	: 未払利息等の未払費用、社会保険料等の未払金、預り金、短期リース債務等
長期借入金（固定負債）	: 上記一年以内返済予定以外の長期借入金
その他（固定負債）	: 資産見返負債、長期リース債務等
政府出資金	: 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産等
資本剰余金	: 協会が特殊法人として設立した際、国から交付された基金、事務所敷金、損益外固定資産減価償却累計額等
利益剰余金	: 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された貸付業務勘定における積立金及び一般業務勘定における積立金

② 損益計算書

北方対策業務費	: 一般業務勘定における業務に要した費用
受託業務費	: 一般業務勘定における受託業務に要した費用
貸付業務費	: 貸付業務勘定における業務に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、役職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
その他（経常費用）	: 人件費を除く一般管理費
財務費用	: 長期借入金等の利息の支払に要する経費
運営費交付金収益	: 国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
補助金等収益等	: 国からの補助金のうち当期の収益として認識した収益
受託収入	: 受託業務により得た当期の収入
貸付金利息	: 貸付金から得た利息収入
その他（経常収益）	: 資産見返負債戻入及び預金利息、償却債権取立益、参加費収入等
臨時損益	: 固定資産の除却損

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

：協会の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金、補助金、政府受託、貸付金の回収・利息等の収入、業務の実施による経費や人件費、国庫納付金の支出等

投資活動によるキャッシュ・フロー

：固定資産の取得による支出等

財務活動によるキャッシュ・フロー

：借入による収入、借入金返済による支出等

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 協会が実施する行政サービスのコストのうち、協会の損益計算書に計上される費用から自己収入等を控除した額

その他の行政サービス実施コスト

：協会の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額

：償却資産のうち、特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産等の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外利息費用相当額

：資産除去債務の時の経過により発生する計算上の利息

損益外除売却差額相当額

：特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産の除却時の残存簿価

引当外賞与見積額

：財源措置が運営費交付金等により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している。）

引当外退職給付増加見積額

：財源措置が運営費交付金等により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している。）

機会費用

：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借している場合の本来負担すべき金額、政府出資金（資本剰余金を控除）、基金を10年ものの国債で運用した場合に得られる金額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 25 年度の経常費用は 1,486,028 千円と、前年度比 34,240 千円増（2.4% 増）となっています。これは、一般業務勘定における新規啓発事業の実施による北方対策業務費の増加が主な要因です。

(経常収益)

平成 25 年度の経常収益は 1,487,358 千円と、前年度比 474,391 千円減（24.2% 減）となっています。これは、前年度が中期目標期間最終年度のため、一般業務勘定において運営費交付金債務の精算による収益化をしたことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 480 千円を計上した結果、平成 25 年度の当期総利益は 850 千円となりました。

(資産)

平成 25 年度末現在の資産合計は 6,384,828 千円と、前年度末比 409,276 千円減（6.0% 減）となっています。これは、平成 25 年度中において、前中期目標期間終了に伴う一般業務勘定の積立金を国庫へ返納したことが主な要因です。

(負債)

平成 25 年度末現在の負債合計は 4,410,112 千円と、前年度末比 113,968 千円増（2.7% 増）となっています。これは、貸付業務勘定における長期借入金残高の増加が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△483,877 千円となっています。これは、一般業務勘定において前中期目標期間中の運営費交付金の精算に伴い、積立金を国庫納付したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産を取得したことにより△21,273 千円となっています。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 137,213 千円となっています。これは、貸付業務勘定における長期借入金が増加したことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常費用	880,413	879,654	1,226,582	1,451,788	1,486,028
経常収益	875,237	878,992	1,229,905	1,961,749	1,487,358
当期総利益(△総損失)	113	53	506	507,955	850
資産	6,748,207	6,788,559	7,262,736	6,794,104	6,384,828
負債	4,832,285	4,791,272	5,237,240	4,296,144	4,410,112
利益剰余金(又は繰越欠損金)	706,164	706,217	706,723	1,214,678	706,780
業務活動によるキャッシュ・フロー	145,183	130,005	836,724	370,581	△483,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,384	25,775	△103,433	△24,856	△21,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198,440	△84,880	△253,429	△404,410	137,213
資金期末残高	365,639	436,538	916,400	857,716	489,779

- (注)・業務活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの各年度の金額の差異は、貸付業務勘定における貸付実績の増減によるものが主な要因です。
- ・平成23年度は北方関係予算が増額となり、一般業務勘定の運営費交付金が増額したことにより、経常費用、経常収益、業務活動によるキャッシュ・フローが増加しました。また、同年度の投資活動によるキャッシュ・フローの減少は、一般業務勘定における施設改修に伴う収入の減少が主な要因であり、財務活動によるキャッシュ・フローの増加は、貸付業務勘定における長期借入金の返済額と借入額の差が前年度より増加したことが主な要因です。
- ・平成24年度は中期目標期間最終年度であり、運営費交付金債務の精算による収益化を行ったため、経常収益、当期総利益、利益剰余金が増加し、負債が減少しました。
- ・平成25年度は前中期目標期間終了に伴う一般業務勘定の積立金を国庫へ返納したことにより、資産及び業務活動によるキャッシュ・フローが減少しました。また、貸付業務勘定における長期借入金が増加したため、財務活動によるキャッシュ・フローが増加しました。

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (区分経理による当期総利益のセグメント情報)

当期総利益の経年比較

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般業務勘定	113	53	506	507,955	850
貸付業務勘定	0	0	0	0	0
合計	113	53	506	507,955	850

- (注) • 一般業務勘定の24年度の増は、中期目標期間最終年度のため、運営費交付金債務の精算による全額収益化したことによります。
- 貸付業務勘定は、收支差を貸付事業費補助金として、国から受けているため利益は発生しません。

(区分経理による経常費用のセグメント情報)

一般業務勘定の経常費用は1,314,364千円と、前年度比55,080千円の増(4.4%増)となっています。これは、新規啓発事業の実施による北方対策業務費の増加が主な要因です。

貸付業務勘定の経常費用は171,664千円と、前年度比20,840千円の減(10.8%減)となっています。これは、前年度において15,629千円の貸倒引当金繰入を計上していましたが、今年度は計上がなかったことが主な要因です。

経常費用の経年比較

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般業務勘定	670,555	676,634	1,025,430	1,259,284	1,314,364
貸付業務勘定	209,858	203,020	201,153	192,504	171,664
合計	880,413	879,654	1,226,582	1,451,788	1,486,028

(注) • 合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による経常収益のセグメント情報)

一般業務勘定の経常収益は、1,315,674千円と、前年度比453,547千円の減(25.6%減)となっています。これは、前年度が中期目標期間の最終年度のため、運営費交付金債務の精算による収益化したことが主な要因です。

貸付業務勘定の経常収益は、171,684千円と、対前年度比20,844千円の減(10.8%減)となっています。これは、前年度において15,629千円の貸倒引当金繰入を計上していましたが、今年度は計上がなかったため、これに対応する補助金等収益が減少したことが主な要因です。

経常収益の経年比較

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般業務勘定	671,233	676,845	1,028,724	1,769,221	1,315,674
貸付業務勘定	204,004	202,147	201,181	192,528	171,684
合計	875,237	878,992	1,229,905	1,961,749	1,487,358

③ セグメント資産の経年比較・分析

(区分経理による資産のセグメント情報)

一般業務勘定の資産は538,912千円と、前年度比566,214千円の減(51.2%減)と

なっています。これは、中期目標期間終了に伴い積立金を国庫へ返納したことによる現金及び預金の減少が主な要因です。

貸付業務勘定の資産は 5,845,915 千円と、前年度比 156,938 千円の増（2.8%増）となっています。これは、長期借入金の増加による現金及び預金の増加が主な要因です。

資産の経年比較

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般業務勘定	316,479	446,479	1,175,491	1,105,127	538,912
貸付業務勘定	6,431,728	6,342,080	6,087,245	5,688,977	5,845,915
合計	6,748,207	6,788,559	7,262,736	6,794,104	6,384,828

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による負債のセグメント情報)

一般業務勘定の負債は 274,162 千円と、前年度比 42,970 千円の減（13.5%減）となっています。これは、未払金の減少が主な要因です。

貸付業務勘定の負債は 4,135,950 千円と、前年度比 156,938 千円の増（3.9%増）となっています。これは、長期借入金残高の増加が主な要因です。

負債の経年比較

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般業務勘定	110,480	159,114	859,919	317,132	274,162
貸付業務勘定	4,721,806	4,632,158	4,377,322	3,979,012	4,135,950
合計	4,832,285	4,791,272	5,237,240	4,296,144	4,410,112

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による純資産のセグメント情報)

一般業務勘定の純資産は 264,751 千円と、前年度比 523,244 千円の減（66.4%減）となっています。これは、中期目標期間終了に伴い、積立金を国庫へ返納したことによる減少が主な要因です。

貸付業務勘定の純資産は 1,709,965 千円と、前年度と同額です。

純資産の経年比較

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般業務勘定	206,000	287,366	315,572	787,995	264,751
貸付業務勘定	1,709,922	1,709,922	1,709,923	1,709,965	1,709,965
合計	1,915,922	1,997,288	2,025,495	2,497,960	1,974,716

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当該項目は該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成25年度の行政サービス実施コストは1,390,237千円と、前年度比33,204千円の増（2.4%増）となっています。これは、業務費用等の増加が主な要因です。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位：千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業務費用	740,057	772,391	1,111,344	1,324,691	1,346,398
うち損益計算書上の費用	881,028	894,468	1,231,232	1,453,794	1,486,508
うち自己収入	△140,972	△122,077	△119,887	△129,103	△140,111
損益外減価償却相当額	7,970	9,504	12,922	15,600	15,250
損益外利息費用相当額	—	627	92	94	96
損益外除売却差額相当額	48	15,612	9,341	0	0
引当外賞与見積額	△1,286	557	△1,603	772	1,751
引当外退職給付増加見積額	12,477	14,099	14,008	8,488	18,363
機会費用	17,075	15,827	12,961	7,388	8,380
行政サービス実施コスト	776,341	828,617	1,159,066	1,357,033	1,390,237

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(2) 施設等投資の状況

団体の来館者向け研修室を整備する羅臼国後展望塔増築工事のため、施設整備費補助金53,599千円の交付決定を受け、平成25年8月までに設計図を完成させましたが、工事実施場所の異常気象により、再度検討を行った結果、設計を見直す必要があるため、平成26年度に予算を繰り越し、改めて工事を行うことになりました。補助金は工事完成後に交付を受けることとなっており、設計図作成等について4,271千円の経費が発生したことから運営費交付金より支出し、当該額を建設仮勘定として計上しました。

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区分	21年度		22年度		23年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	969,978	918,270	1,108,710	1,046,942	1,685,158	1,631,240
運営費交付金	648,379	648,379	655,037	655,037	1,325,973	1,325,973
施設整備補助金	3,623	3,623	139,527	136,273	71,423	54,780
貸付事業費補助金	180,567	131,155	177,627	134,519	170,557	132,632
貸付金利息収入	75,282	70,984	73,352	67,026	63,591	62,615
事業外収入	4,426	3,184	2,267	1,285	848	579
政府受託収入	57,701	60,901	60,900	52,766	52,766	54,615
償却債権取立益	0	45	0	35	0	43
その他の収入	—	—	—	—	0	2
支出	969,978	879,368	1,108,710	1,000,826	1,685,158	1,385,318
北方対策事業費	478,223	453,921	485,069	455,622	1,162,690	933,505
貸付業務関係経費	155,609	116,930	148,738	108,831	127,121	99,404
一般管理費	44,036	42,615	43,690	42,555	43,498	38,922
人件費	230,786	201,521	230,786	204,838	227,660	204,604
施設整備費	3,623	3,623	139,527	136,273	71,423	54,780
受託業務費	57,701	60,759	60,900	52,707	52,766	54,103
区分	24年度		25年度		差額理由	
	予算	決算	予算	決算		
収入	1,609,550	1,572,649	1,574,130	1,468,706		
運営費交付金	1,320,799	1,310,278	1,235,731	1,235,731		
施設整備補助金	—	—	53,599	0	注1	
貸付事業費補助金	170,451	133,268	153,510	105,911	注2	
貸付金利息収入	62,640	56,128	59,305	52,175		
事業外収入	1,045	1,894	361	356		
政府受託収入	54,615	71,021	71,021	73,790		
参加費収入	—	—	603	683		
償却債権取立益	0	60	0	60		
その他の収入	0	1	—	—		
支出	1,609,550	1,440,229	1,574,130	1,470,870		
北方対策事業費	1,158,282	1,038,260	1,083,853	1,083,830		
貸付業務関係経費	133,242	104,175	119,001	80,069	注3	
一般管理費	43,302	41,910	42,677	40,449		
人件費	220,109	185,465	203,979	189,818	注4	
施設整備費	—	—	53,599	4,271	注5	
受託業務費	54,615	70,420	71,021	72,933		

(注1) 工事実施場所の異常気象により、工事が次年度へ繰り越しとなったことによる減

(注2) 短期・長期借入金利息の減少、貸倒引当金戻入益の計上等により収支差補助の不用額発生による減

- (注3) 短期・長期借入金の減少による支払利息の減
 (注4) 人事交流等による給与額の減
 (注5) 運営費交付金より支出した設計料等を建設仮勘定に計上

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間最終年度（平成25年度）における一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）は、前中期目標の最終年度（平成24年度）に対して7%削減、また、業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）は、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図ることを目標としています。

【一般管理費：前中期目標期間最終年度金額 43,302千円】

(単位：千円)

区分	当中期目標期間	
	25年度	
	金額	比率
一般管理費	42,677	98.6%

(注)・比率は、前中期目標最終年度予算に対する割合

【業務経費】

(単位：千円)

区分	当中期目標期間		
	25年度		
	効率化対象金額	金額	比率
業務経費	574,707	566,357	98.5%

(注)・比率は効率化対象金額（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く）に対する割合

5. 業務の実績・事業の内容

平成 25 年度においては、内閣府独立行政法人評価委員会の平成 24 年度における業務の実績に関する評価結果及び各種事業の総括、見直しを行う諸会議等を踏まえ、業務運営の効率化の推進を図りつつ、国民世論の啓発、四島交流事業、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業を行うとともに、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づく、貸付業務を実施いたしました。

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 1,487,358,276 円で、その内訳は、運営費交付金収益 1,207,322,119 円（収益の 81.2%）、補助金等収益 104,089,452 円（同 7.0%）、政府受託収入 73,789,633 円（同 5.0%）、貸付金利息 52,175,496 円（同 3.5%）等となっています。

これを事業別に区分すると一般業務勘定は、運営費交付金収益、政府受託収入等となっています。また、貸付業務勘定は、補助金等収益、貸付金利息等となっています。

また、独立行政法人北方領土問題対策協会法第 14 条第 1 項の規定に基づき、貸付業務に必要な資金に充てるため、内閣総理大臣、農林水産大臣の認可を受けて長期借入（平成 25 年度 11 億 9,980 万円、期末残高 40 億 6,610 万円）をしています。

(2) 財務データと関連付けた事業説明

① 一般業務勘定

国民世論の啓発に関する事業の財源（平成 25 年度 854,779,071 円）及び北方領土問題等に関する調査研究事業の財源（同 11,614,244 円）は、当該事業の目的である北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論啓発・調査研究を行うため、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

また、四島交流事業の財源のうち、訪問事業（同 256,745,567 円）は、四島在住ロシア人との相互理解を促進し、北方領土問題解決のための環境醸成を図ることを目的として、内閣府から交付された運営費交付金、受入事業（同 72,933,317 円）は、同じ目的で実施され外務省からの受託収入となっています。

援護事業の財源（同 216,936,942 円）は、当該事業の目的である北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図るため、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

上記事業の実施に必要な一般管理費及び人件費（同 138,839,368 円）は、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

②貸付業務勘定

貸付業務の事業（平成 25 年度 21,899,940 円）、財務費用である借入金等の支払利息（同 55,357,428 円）、一般管理費（同 94,406,866 円）の財源（同 合計 171,664,234 円）は、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図るため、内閣府から交付された補助金（同 104,089,452 円）、貸付金利息（同 52,175,496 円）、財務収益である受取利息（同 303,206 円）等となっています。

(3) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

①業務の運営体制等の見直し、整備

ア 積み上げ方式による平成 25 年度予算の作成・執行管理

平成 25 年度予算については、前年度の事業内容を詳細に検討・見直し、より効果的、効率的な事業が実施できるよう事業毎に計数を積み上げています。その過程を通じて目的意識、コスト意識を高めると同時に、年度内の経費の管理も第一義的には、各担当で行っています。

《執行予算作成の手順》

平成 25 年 1 月 政府予算の決定

係案の検討、作成

2 月 取りまとめ係（総務課会計係）に各担当案を提出

3 月 ①取りまとめ係案の作成

②事務局長調整を経て事務局案を作成

③事務局案を役員会に説明、了承を得て、
理事長決裁により決定

9・12 月 執行状況報告・予算の見直し

イ 役員会議・幹部会議・事務局（事務所）・会議の定例的な開催等

(ア) 役員会議

役員（理事長、理事等）の会議を定期的に開催することにより、役員主導による計画的、効率的な協会運営を目指しました。

(イ) 幹部会議

東京事務局では、原則として毎週月曜日に理事長、事務局長、総務課長業務グループ上席専門官による幹部会議を開催いたしました。

(ウ) 東京事務局会議及び札幌事務所会議

東京事務局では、原則として毎週月曜日に職員による会議を、月初めの会議には常勤役員も出席して開催いたしました。札幌事務所では、月 2 回程度役職員による会議を開催しました。会議では、各担当の事務の進捗状況、課題処理の現状等を確認することにより、計画的、効率的な業務の遂行を図りました。

ウ 各種業務マニュアルの整備・活用

事務の効率化、重複事務の排除等に資することにより、事業を効果的・効率的に実施するため、協会主要事業の企画、計画、準備、実施、総括等の作業手順を記したマニュアルの整備・活用を行いました。

エ ペーパレス化の推進等

LANシステムによるすべての職員が利用可能なグループウェアの効率的な活用により各グループ、各担当が作成する多種多様な文書を共有化し、文書作成作業の軽減、作業時間の短縮化、文書の保管、管理の充実を図りました。

東京事務局内の連絡・通知については、電子メールの利用及び関係団体等への文書配付における電子メール化の推進等により、用紙の節約、迅速な情報提供に効果を挙げています。

オ コンプライアンス・内部統制の推進

内部統制に関し、コンプライアンスを実践することが重要であることから、その徹底を図るとともに、関係する法令及び内部規程に関して、日々の業務において徹底して事務を推進するよう、機会をとらえて役職員に引き続き注意喚起を行いました。また、財務諸表監査における監事及び会計監査人からの意見や「コンプライアンス委員会」からの意見を聴取し、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組みました。

カ 法人の長のマネジメント等の取組

(ア) 理事長によるリーダーシップ

協会は、常勤職員 17 名（平成 25 年度末時点）と小規模な組織であるので、理事長への報告・連絡・相談の徹底を繰り返し喚起しています。また、定例の事務局会議や幹部会議などを通じて、常日頃より理事長が組織運営方針等を役職員に伝えるなど、常に理事長がリーダーシップを發揮できる環境づくりに努めています。

(イ) ミッション達成に向けた取組

協会のミッションについては、協会法に明確に定められているため、この内容について周知すると共に、常に協会法に基づき業務を実施するよう、周知徹底に努めています。

ミッション達成にあたっては、我が國の方針の転換及びロシアの対日政策の変更が最も大きなリスクとなるため、内的、外的な環境変化には細心の注意を払い、変化があった場合には、ただちに主務府省や関係官庁と密接に連絡を取り、適切に対処しています。

(ウ) アクションプランの設定

5年ごとに定める中期計画と、毎年度設定する年度計画をブレークダウンした、各部署のアクションプランを設定しています。これらのプランの実施に際しては、日常的には総務担当が、会計業務においては会計担当がモニタリングを実施し、必要に応じ経過を把握しています。また、プラン終了にあたっては結果を報告させ、その結果を次年度の実施等に反映すべく努めています。

(エ) 内部統制の現状の把握

理事長は、内部統制の現状について、総括管理者（事務局長）から定期的に報告を受けています。また、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を開催し、外部委員を含めた委員の意見を聴取し、特段の問題は見受けられないとの意見をいただいています。

(オ) 理事長のマネジメントに関する監事による監査

上記の事項に対して監事は、常日頃より理事長をはじめとする役職員と密接なコミュニケーションを図りつつ現状と実情の把握に努めており、また、監事監査の際にも監査を行い、監査の結果は理事長に報告されています。

②業務経費の削減

ア 節約の呼び掛け等

事務局経費の節約・効率化の他、引き続き、平成25年度においても返還要求運動の推進に当たっては、関係組織・団体が行う各種事業等への支援が大きなウェートを占めているため、運動の後退を招かないように配慮しつつ、「会場費、会議費などを見直すなど、コスト削減に引き続き努力」してもらうことを、「全国都道府県民会議代表者会議」など、下記イに掲げる会議等、あらゆる機会を捉えて呼び掛け、協力を要請いたしました。

イ 外部の関係機関等との連絡・連携の強化

協会の任務の一つは、返還運動を推進する県民会議、民間団体、関係機関等が実施する事業の方向付けや必要な支援を行うことにより、全国的な運動の推進を図ることであり、これら組織が一堂に会する機会を設定するとともに、既存の会議にも出席し、積極的に連携・協調を図りました。

《関係組織・団体等の連絡・連携》

項目	名 称	参 加 者 等	協 会
県民会議関係	全国都道府県民会議代表者会議	県民会議の代表	共 催
	都道府県推進委員全国会議	推進委員	主 催
	ブロック会議幹事県会議	各年度のブロック 幹事県の県民会議 代表	主 催
	ブロック連絡協議会	ブロック内の県民 会議代表	共 催
北連協関係	北連協総会	加盟団体	オブザーバー
	北連協幹事会	幹事団体	オブザーバー
全国大会関係 (2月7日・北方 領土の日)	全国大会実行委員会	内閣府、北連協、 地方公共団体	オブザーバー
北海道関係	北方関係団体連絡会	北海道、北方同盟、 千島連盟、 道推進委員会	構 成 員
四島交流	北方四島交流事業活性化検討 委員会	内閣府、外務省、 北海道、千島連盟、 北方同盟（道推進 委）	共 催
	北方四島交流事業活性化PT委 員会	県民会議代表、 北連協代表、有識 者	主 催
返還運動団体 関係	北方領土返還運動関係者との 懇談会	北連協代表	主 催

(注) 団体等の名称は以下のとおり。

- ・「県民会議」=北方領土返還要求運動都道府県民会議の略称
- ・「北連協」=北方領土返還要求運動連絡協議会の略称
- ・「北方同盟」=公益社団法人北方領土復帰期成同盟の略称
- ・「千島連盟」=公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟の略称
- ・「道推進委」=北方四島交流北海道推進委員会の略称

ウ 政府広報との連携

北方領土問題の広報啓発活動については、内閣府と連絡・協力して、政府広報と連携を図ることとし、効果的、効率的な広報啓発活動に努めました。

エ 給与水準の適正性

平成 25 年度における当協会職員給与水準と国家公務員給与水準の比較検証を行ったところ、国家公務員を 100 とした場合、当協会は 102.1 であり、国家公務員の給与とほぼ同水準です。

ただし、当協会の比較対象職員が東京都台東区及び札幌市に在勤していることから、東京都特別区及び札幌市に在勤する国家公務員と比較した地域勘案のラスパイレス指数を見ると 97.5、学歴を勘案したラスパイレス指数では 98.9、地域及び学歴を勘案したラスパイレス指数では 94.2 であり、いずれも国家公務員より低い水準となっています。

なお、その検証結果を協会ホームページで公表いたしました。

オ 隨意契約の適正化

独立行政法人の整理合理化計画の一環として発出された「独立行政法人における随意契約の見直しについて」（平成 19 年 8 月 10 日行政改革推進本部事務局、総務省行政管理局事務連絡）、「平成 19 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果（契約の適正化に係るもの）について」（平成 21 年 1 月 7 日政委第 1 号）及び「平成 20 年度における内閣府所管独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等についての意見について」（平成 21 年 12 月 9 日政委 35 号）等を踏まえ、契約事務の適切性を確保する観点から、契約事務の適正化に引き続き取り組みました。

また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき策定された「随意契約等見直し計画」（平成 22 年 4 月）に沿って、一般競争入札等における真の競争性の確保に努める等、更なる契約の適正化に努めました。

随意契約見直し計画（平成 19 年 12 月）及び随意契約等見直し計画（平成 22 年 4 月）において、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、可能な限り一般競争入札等によることとしており、平成 25 年度においては、財務省通知により随意契約が認められている「財務諸表の官報公告」、「えどぴりか」巡回研修事業の傭船運航業務」及び「東京事務所賃貸借契約」を除き、すべて競争性のある契約を実施しています。

なお、具体的な主な取組みは以下の通りです。

（ア）会計に関する規程、取扱要領及びマニュアル等の整備

適切な契約事務を行うよう、随意契約要件、一般競争入札における公告期間・公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価格の作成・省略について、総合評価方式や複数年契約などについて、国と同様の基準を内部規程に定め

ており、契約事務の適正化に引き続き取り組みました。

また、適正な契約事務が実施されるよう、総合評価落札方式での競争入札を行う場合の取扱要領を定め、総合評価審査委員会を整備・設置しております。さらに、公募等を実施する場合においては、当該調達が適正に実施されるよう、契約の都度実施要領等を作成しています。

(イ) 一者応札等に対する取組

「1者応札、1社応募にかかる改善方策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを図るとともに、一者応札となった原因の分析を行った結果、一者応札の案件はありませんでした。今後も、できるだけ一者応札とならないような取組を行い、真に競争性が確保されるよう努めます。

(ウ) 会計事務における審査状況

契約事務の審査機関として、随意契約審査委員会、総合評価審査委員会、外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査組織を設置するとともに、監事・会計監査人によるチェックを強化することにより、会計事務の審査体制の整備等が適切に実施されるよう体制の整備を行っています。

また、協会にて契約及び支払を行う際には、受託事業者を監督・審査する各事業担当と支出を行う会計担当が事務処理の各段階において相互にチェックを行い、会計事務が適正に執行される審査体制をとっています。また、これらの処理方法・内容について、監事及び会計監査人から定期的に監査を受けるなど継続的な検証を行い、その結果を、理事長に報告するなど、審査体制の実効性が確保されるよう努めています。

なお、監事監査では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうか、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取などを実施しております。また、会計監査人からは財務諸表監査の枠内においてチェックを受けています。

(4) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

① 国民世論の啓発に関する事業

ア 北方領土返還要求運動の推進

(ア) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行いました。

なお、これらの事業終了後には、各実施団体より、参加人数、参加者の反応状況、事業における新たな取組などの充実状況などを記載する事業実施報告書の提出を受け、啓発事業の効果を適切に把握するよう努めており、県民大会や講演会・研修会には全国で約 9,500 人の参加者があり、県民会議の収集した署名数は約 520,000 件でした。また参加者の反応状況等多くの都道府県で良好であったとの報告を受けており、地域の返還要求運動推進に寄与しました。

さらに事業内容の改善等に資するため、県民会議が実施した県民大会や講演会・研修会において参加者への統一的なアンケートを実施し、効果把握を行いました。今回のアンケート結果を踏まえ、26 年度以降もアンケート調査を継続し、適切な効果の把握に努めています。また、それらの結果を県民会議へ還元するなどしてより良い事業内容とするよう努めています。

A 北方領土返還要求全国大会

「北方領土の日」制定（昭和 56 年 1 月 6 日閣議了解）以来継続して開催されている「北方領土返還要求全国大会」に対し、啓発資料の提供、人的、経費等の支援を行いました。

[開催月日] 平成 26 年 2 月 7 日（金）（北方領土の日）

[開催場所] 日比谷公会堂（東京都）

[出席者] 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、外務大臣政務官、各政党代表等各界各層代表

[参集者] 全国の返還要求運動関係者及び元島民等約 1,900 名

[主 催] 北方領土返還要求全国大会実行委員会

[内 容] ○ トーク「私たちは故郷に帰りたい」（元島民の声）

鈴木咲子、西田裕希、児玉泰子

○ 北方領土の返還を求める

全国大会実行委員長 立道 齊

内閣総理大臣 安倍晋三

水谷玲那（愛知県大口町立大口中学校）

佐藤彰（山形大学附属中学校教諭）

柿沼トミ子（全地婦連会長）

鈴木和也（日本青年会議所会頭）

石井昌志（日本青年団協議会）

小川裕康（連合副事務局長）

原 敬二 (埼玉県自衛隊父兄会会长)
 飯野 有加理 (群馬県民会議事務局長)
 金澤 瑛 (標津町長)
 堀江 則雄 (元島民2世)
 石原 宏高 (外務大臣政務官)
 山本 一太 (内閣府特命担当大臣)
 ○アピール
 米山 奈々美 (鵬志会)

B 県民会議が行った県民大会等

34都府県における県民会議により開催された次の県民大会、集会等に対し、啓発資料・資材の提供、啓発ビデオ、講師派遣、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日 (参加人数)	開催場所	講 師
1	青森県	平成25年度北方領土返還要求青森県民大会	H25.11.12 (360名)	津軽伝承工芸館 (黒石市)	山内 聰彦 (NHK解説主幹)
2	岩手県	平成25年度北方領土返還要求岩手県大会	H26.2.3 (180名)	二戸市民文化会館 (二戸市)	岩下 明裕 (北海道大学スラブ研究センター)
3	宮城県	第34回「北方領土の日」宮城県加美集会	H26.2.7 (500名)	加美町中新田文化会館 (加美郡加美町)	渡邊 光一 (国士館大学大学院客員教授)
4	山形県	第32回北方領土返還要求山形県民大会	H25.11.20 (105名)	グランドホクヨウ (米沢市)	名越 健郎 (拓殖大学海外事情研究所教授)
5	茨城県	平成26年北方領土返還要求茨城県民大会	H26.2.20 (200名)	土浦市民会館 (土浦市)	兵頭 慎治 (防衛研究所地域研究部 米欧ロシア研究室長)
6	栃木県	第32回北方領土の返還を求める県民のつどい	H26.3.16 (250名)	コンセーレ (宇都宮市)	眞下 清 (元島民・国後島出身)
7	埼玉県	第29回北方領土返還要求埼玉県民大会	H26.2.18 (44名)	ときわ会館 (さいたま市)	津守 滋 (立命館アジア太平洋大学客員教授)
8	千葉県	北方領土返還要求運動 千葉県民大会	H25.11.18 (101名)	ホテルプラザ 菜の花(千葉市)	山田 吉彦 (東海大学海洋学部教授)
9	東京都	第32回北方領土の返還を求める都民大会	H26.1.28 (151名)	ホテルフロラシオン青山(港区)	山田 吉彦 (東海大学海洋学部教授)
10	神奈川県	第29回北方領土返還要求運動神奈川県民大会	H25.11.21 (165名)	横浜情報文化センター(横浜市)	津守 滋 (立命館アジア太平洋大学客員教授)

11	新潟県	北方領土返還要求運動新潟県民会議設立30周年記念県民大会	H25.7.6 (110名)	新潟グランドホテル (新潟市)	兵藤 長雄 (元外務省欧亜局長)
12	長野県	第34回北方領土返還要求長野県民大会	H26.2.13 (185名)	ホテルブエナビスタ (松本市)	吉田 進 (公益財団法人環日本海経済研究所名誉研究員)
13	富山県	第31回北方領土返還要求富山県民大会	H25.8.31 (250名)	高志会館 (富山市)	
14	石川県	北方領土早期返還要求石川県民大会	H25.8.19 (400名)	石川県地場産業振興センター(金沢市)	渡邊 光一 (国士館大学大学院客員教授)
15	福井県	北方領土を考える県民のつどい	H26.2.13 (110名)	福井県国際交流会館 (福井市)	名越 健郎 (拓殖大学海外事情研究所教授)
16	岐阜県	平成25年度北方領土返還要求運動岐阜県民会議総会・県民大会	H25.6.14 (73名)	ふれあい福寿会館 (岐阜市)	杉島 正秋 (朝日大学法学部教授)
17	静岡県	北方領土返還要求静岡県民大会	H26.1.28 (370名)	長泉町文化センターべルフォーレ(駿東郡長泉町)	小田島 梶子 (元島民・色丹島出身)
18	愛知県	北方領土の返還を求める県民のつどい	H26.2.10 (180名)	愛知県産業労働センター(名古屋市)	吉田 義久 (元島民・水晶島出身)
19	滋賀県	2014「北方領土の日」県民のつどい	H26.2.13 (253名)	ピアザ淡海 (大津市)	得能 宏 (元島民・色丹島出身)
20	京都府	北方領土返還要求第32回京都府民大会	H26.2.8 (80名)	ルビノ京都堀川 (京都市)	黒木 大地 (KBS京都)
21	大阪府	平成26年「北方領土の日」祈念大阪府民大会	H26.2.7 (1000名)	大阪市中央公会堂 (大阪市)	山田 吉彦 (東海大学海洋学部教授)
22	兵庫県	平成26年「北方領土の日」記念県民大会	H26.2.8 (200名)	クオリティホテル神戸(神戸市)	石川 一洋 (NHK解説主幹)
23	奈良県	北方領土返還要求運動第28回奈良県民大会	H25.9.6 (226名)	奈良市ならまちセンター(奈良市)	山内 聰彦 (NHK解説主幹)
24	和歌山県	第33回北方領土返還要求和歌山県民大会	H26.2.5 (300名)	新宮市職業訓練センター(新宮市)	木村 汎 (北海道大学名誉教授)
25	鳥取県	平成25年度北方領土返還要求運動鳥取県民大会	H26.2.8 (200名)	米子市福祉保健総合センター(米子市)	山内 聰彦 (NHK解説主幹)

26	島根県	竹島・北方領土 返還要求運動島根県民大会	H26. 2. 22 (500名)	島根県民会館 (松江市)	
27	岡山県	第 32 回北方領土 返還要求岡山県民大会	H26. 2. 5 (250名)	岡山県総合福祉 会館 (岡山市)	
28	広島県	第 30 回北方領土 返還要求広島県民大会	H26. 2. 5 (300名)	広島県民文化 センター (広島市)	斎藤 元秀 (前杏林大学教授)
29	福岡県	平成 26 年北方領土 返還促進福岡県民集会	H26. 2. 7 (200名)	ハイネスホテル 久留米 (久留米市)	下條 正男 (拓殖大学国際学部 教授)
30	佐賀県	平成 25 年度北方領土返還 要求佐賀県民集会	H26. 2. 9 (350名)	みやき町コミュニ ティーセンター (三養基郡 みやき町)	吹浦 忠正 (ユーラシア 21 研究所理事長)
31	長崎県	平成 26 年北方領土 返還要求長崎県民集会	H26. 2. 14 (158名)	長崎県市町村会館 (長崎市)	吹浦 忠正 (ユーラシア 21 研究所理事長)
32	大分県	平成 26 年北方領土 返還要求大分県民大会	H26. 2. 4 (60名)	大分オアシス タワーホテル (大分市)	渡邊 光一 (国士館大学大学院客員 教授)
33	鹿児島県	平成 25 年度北方領土 返還要求鹿児島県民集会	H26. 2. 7 (100名)	ホテルレクストン 鹿児島 (鹿児島市)	高橋 友樹 (一般社団法人根室青年 会議所副理事長)
34	沖縄県	第 33 回北方領土 返還要求沖縄県民大会 (北方領土教室)	H26. 2. 8 (120名)	教育福祉会館 (那覇市)	木村 汎 (北海道大学名誉教授)

[以上のうち主な事業内容]

《東京都》

都民会議では、近年重点を置いている青少年に対する北方領土啓発の事業報告や、独自に作成した映像資料「北方領土」の上映とその映像資料を活用した授業実践の報告を取り入れた大会を開催しました。

プログラムの中に事業に参加した青少年によるスピーチや、体験発表を入れることで幅広い層が参加する大会になるように工夫をしました。

また、今回講演を行った東海大学の山田吉彦教授からは、「海洋政策から見た北方領土」と題し、従来とは異なった経済や海洋という視点から北方領土問題を考えるという内容の講演が行われ参加者からも非常に好評をいただきました。

運営面では、北方領土問題に関心のある大学生に受付業務や会場案内などの協力を得て実施しました。

《大阪府》

大阪府民会議では、継続的に参加者からアンケートを聴取しており、アンケート結果から得られた意見を反映し、挨拶を極力減らし、大会全体の時間をコンパクトにし、参加し易くするなど工夫を凝らしたプログラム作りをしています。また、内容が単調にならないように視聴覚に訴えたプログラムを積極的に取り入れています。

例えば北方領土創作絵本の朗読やスピーチコンテストの映像紹介、吹奏楽団による祈念演奏などで参加者を飽きさせない工夫をして好評を得ています。

C 県民会議が行った研修会・講演会

17 府県の県民会議により開催された研修会、講演会等に対し、啓発資料・資材の提供、講師派遣、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事 業 名	開催月日	開催場所	講 師
1	宮城県	平成 25 年度北方領土返還要求宮城県民フォーラム	H25. 6. 5 (100名)	パレス宮城野 (仙台市)	名越 健郎 (拓殖大学海外事情研究所教授)
2	福島県	北方領土返還要求運動 福島県民会議講演会	H25. 7. 8 (42名)	杉妻会館 (福島市)	館下 雅志 (元島民 2 世・国後島)
3	千葉県	北方領土問題講演会	H25. 7. 12 (39名)	Qiball (千葉市)	山田 吉彦 (東海大学海洋学部教授)
4	山梨県	北方領土問題講演会	H25. 6. 3 (38名)	ペルクラシック甲府 (甲府市)	兵頭 慎治 (防衛研究所地域研究部 米欧ロシア研究室長)
5	富山県	平成 26 年「北方領土の日」記念大会	H26. 2. 1 (210名)	ボルフアート とやま (富山市)	木村 汎 (北海道大学名誉教授)
6	三重県	北方領土返還要求 三重県民会議記念講演会	H25. 8. 2 (53名)	勤労者福祉会館 (津市)	齋藤 勉 (産経新聞社専務取締役)
7	滋賀県	北方領土返還要求運動 滋賀県民会議 会員団体研修会	H25. 5. 31 (68名)	ホテルボストン プラザ草津 (草津市)	吹浦 忠正 (ユーラシア 21 研究所理事長)
8	大阪府	北方領土返還運動推進 大阪府民会議平成 25 年度定期総会・講演会	H25. 6. 14 (64名)	大阪キャッスル ホテル (大阪市)	木村 汎 (北海道大学名誉教授)
9	兵庫県	平成 25 年度 社会科セミナー	H25. 11. 23 (18名)	神戸市総合教育 センター (神戸市)	山内 聰彦 (NHK 解説主幹)

10	奈良県	北方領土問題研修会	H26. 2. 18 (226名)	学園前ホール (奈良市)	山田 吉彦 (東海大学海洋学部教授)
11	和歌山県	平成 25 年度北方領土返還要求運動和歌山県民会議第 33 回総会・研修会	H25. 6. 3 (77名)	和歌山県自治会館 (和歌山市)	三上 洋一 (元島民・択捉島出身)
		平成 25 年度和歌山県北方領土問題教育者会議総会・記念講演会	H25. 6. 1 (81名)	和歌山商工会議所 (和歌山市)	山内 聰彦 (NHK 解説主幹)
12	山口県	北方領土問題研修会	H26. 2. 15 (60名)	防長青年館 (山口市)	高岡 唯一 (元島民・多楽島)
13	香川県	北方領土現地視察報告・出前講座・元島民の講話	H26. 2. 15 (100名)	香川県社会福祉総合センター (高松市)	木元 護 (元島民・国後島出身)
14	愛媛県	平成 25 年度北方領土返還要求愛媛県民会議定期総会・記念講演会	H25. 7. 2 (77名)	東京第一ホテル松山 (松山市)	兵藤 長雄 (元外務省欧亜局長)
15	熊本県	北方領土問題研修会	H26. 2. 8 (86名)	熊本交通センター ホテル (熊本市)	齋藤 勉 (産経新聞社専務取締役)
16	鹿児島県	平成 25 年度北方領土返還要求学習会	H26. 3. 23 (50名)	宇検村元気の出る館 (宇検村)	三上 洋一 (元島民・択捉島出身)
17	沖縄県	平成 25 年度沖縄県北方領土問題教育者会議研修会	H26. 2. 8 (50名)	教育福祉会館 (那覇市)	木村 汎 (北海道大学名誉教授)

[以上のうち主な事業内容]

《香川県》

香川県民会議では、今年度青少年現地視察事業で北方領土隣接地域を訪れた高校生たちの派遣報告を兼ねて、県民に少しでも北方領土問題について知ってもらうために県内で初めて講演会を行いました。

内容は、地元高校生の北方領土隣接地域への派遣報告に加えて、元島民の講話、根室の高校生による北方領土出前講座など一般県民にも分かり易い内容で好評を得ました。

D 県民会議が行ったキャラバン・署名活動等

21 道府県の県民会議により開催された次のキャラバン・署名活動等に対し、啓発資料・資材の提供、署名用紙の提供、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事 業 名	開催月日	開催場所
1	北海道	北方領土返還要求署名活動 (さっぽろ雪まつり会場)	H26. 2. 5～ H26. 2. 11	さっぽろ雪まつり会場 6丁目

2	青森県	北方領土返還運動啓発県内キャラバン	H25. 11. 12	黒石市内
		「北方領土の日」記念事業 (ラジオスポットCM等による啓発)	H26. 1. 27～ H26. 2. 7	県内全域
		「北方領土の日」記念事業 (署名活動)	H26. 2. 7	青森市新町通り パサージュ広場前
3	山形県	山形県北方領土返還要求キャラバン	H25. 11. 20～ H25. 11. 21	県内 8 市町
		「北方領土の日」関連事業 (ラジオによる広報等による啓発)	H26. 2. 1～ H26. 3. 7	県内全域
		北方領土返還要求署名活動	H26. 2. 3～ H26. 3. 7	県庁、総合支庁、 最上徳内記念館
4	福島県	ラジオスポット広報事業	H26. 2. 6～ H26. 2. 7	県内全域
5	茨城県	北方領土街頭啓発活動	H25. 8. 20	JR 水戸駅
6	神奈川県	平成 26 年「北方領土の日」 車内映像広告等広報事業	H26. 2. 1～ H26. 2. 28	県内 3 営業所管内
7	山梨県	「県民の日」北方領土返還要求運動 啓発事業	H25. 11. 16～ H25. 11. 17	小瀬スポーツ公園
8	富山県	「北方領土の日」街頭キャンペーーン	H26. 2. 1	JR 富山駅前
		広告媒体（新聞、県政テレビ番組）による広報	H26. 2. 1, H26. 2. 7	県内全域
		記念無線交信の機会を活用した広報	H26. 2. 2	全国
9	石川県	北方領土返還要求街頭署名	H25. 8. 19	県内 2ヶ所 (金沢、能登)
		北方領土返還要求県内市町キャラバン	H25. 8. 19	2 コース (加賀、能登)
		北方領土返還要求県内キャラバン	H26. 2. 7	3 コース (金沢、能登、加賀)
10	岐阜県	バス車外への広告掲出事業	H26. 2. 1～ H26. 2. 28	岐阜市内、岐阜中濃圏域
11	静岡県	第 34 回「北方領土の日」記念史跡 めぐりマラソン大会（下田の集い）	H26. 2. 7	長楽寺→玉泉寺 →長楽寺
12	愛知県	北方領土返還要求街頭署名活動及び街頭行進	H25. 9. 10	名古屋市内
13	三重県	北方領土の日駅頭啓発行動	H26. 2. 7	近鉄宇治山田駅周辺
		ラジオスポット広報	H26. 2. 5～ H26. 2. 7	県内全域

14	大阪府	北方領土返還運動街頭啓発事業	H25.9.12	南海難波駅前付近
15	和歌山県	街頭啓発事業	H26.2.3	県内主要駅前等 12か所
16	広島県	「北方領土の日」関連啓発事業	H26.2.5, H26.2.7	広島市他 13市
17	愛媛県	強調月間（8月）署名収集活動	H25.8.7~9, H25.8.19~22	松山市内 2か所
		強調月間（2月）署名収集活動	H26.2.3~5, H26.2.11, H26.2.17~18	松山市内 3か所
18	高知県	「北方領土の日」街頭キャンペーン	H26.2.1	帯屋町商店街 アーケード他
19	佐賀県	北方領土返還要求キャンペーン活動 (ラジオスポット広報等)	H26.1.27~ H26.2.28	県内一円
		北方領土返還要求佐賀県内キャラバン	H26.2.7	県内 3コース
20	宮崎県	北方領土返還要求県内キャラバン	H26.2.6~ H26.2.7	県内 3市町
21	鹿児島県	北方領土返還要求街頭啓発	H26.2.7	千日アーケード他
		北方領土返還要求奄美キャラバン	H26.2.7	奄美大島本島一円

[以上のうち主な事業内容]

《山形県》

山形県民会議では、2月の強調月間に合わせ北方領土返還に対する県民世論の一層の高揚を図るため様々な啓発広報を行いました。

例えば、ラジオ番組での北方領土啓発広報CM、ラジオ番組の生放送枠を使った県民との北方領土に関する掛け合いを放送した「ラジオカー・キャンペーンメッセージ」、スポットCM、県政テレビ・ラジオ番組内での「北方領土の日関連事業」の周知広報、県庁・総合庁舎等の府内放送での北方領土啓発放送、県庁・総合庁舎等のロビーでのパネル展示や署名収集活動などを実施し、広く県民に対して広報啓発を行いました。

E 県民会議が行った啓発懸垂幕の掲出等

全国の県民会議において、北方領土問題について、国民の关心と理解をより一層深めるとともに、早期解決に向けての固い決意を内外に強く訴えるため、本年度も2月、8月の「北方領土返還運動強調月間」期間中に、北方領土の返還を求める「啓発懸垂幕」の掲出等を行いました。

協会では、これらを実施した県民会議に対し、懸垂幕等の掲出経費等の支援を行いました。

掲出の実施状況は別表一覧のとおりです。

平成25年度 懸垂幕の掲出等の事業実施一覧

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
北海道	8/1~31	道庁舎	立看板	西側別館正面玄関
	1/21~2/20	"	"	"
青森	7/29~8/30	県庁舎	懸垂幕	県庁北棟
	1/27~2/28	"	"	"
岩手	8/1~31	県庁舎	電光掲示板	県庁前屋外掲示板
	2/1~28	"	"	"
宮城	2/1~28	県議会庁舎	横断幕	
秋田	8/1~31	県庁舎	横看板	正面玄関上
	2/1~28	"	"	"
山形	8/1~31	置賜・最上・庄内各総合支庁	横断幕・看板・のぼり旗	
		村山総合支庁	のぼり旗	
		県内市町村	のぼり旗	
	2/3~28	置賜・最上・庄内各総合支庁	横断幕・看板・のぼり旗	
		村山総合支庁	のぼり旗	
		県内市町村	のぼり旗	
福島	8/1~31	県庁県民ルーム	のぼり旗	
	2/3~28	"	"	
茨城	8/1~31	県内5か所	懸垂幕 横断幕	水戸合同庁舎、県西県民センター、三の丸庁舎、笠原町ポケットパーク広告塔 県南県民センター
	2/3~28	県内5か所	懸垂幕 横断幕	水戸県税事務所、笠原町ポケットパーク広告塔、三の丸庁舎、県南県民センター、県西県民センター
栃木	8/1~31	県庁舎、芳賀庁舎	懸垂幕	
		県出先9庁舎	横断幕	那須・塩谷・南那須・上都賀・河内・下都賀・足利・安蘇・小山
	2/1~28	県庁舎、芳賀庁舎	懸垂幕	
		県出先9庁舎	横断幕	那須・塩谷・南那須・上都賀・河内・下都賀・足利・安蘇・小山
群馬	8/1~31	県庁県民ホール(1階)	電光掲示板	
	2/1~28	"	"	
埼玉	8/1~15	県庁舎	懸垂幕	本庁舎東側側面
	2/3~28	"	"	"
千葉	8/1~30	県庁中庁舎、津田沼駅北口、松戸駅東口、船橋駅南口	懸垂幕 横断幕	
	2/3~28	"	"	
東京	8/1~31	都庁舎等4か所	電光掲示板等	都庁第一本庁舎 都庁第二本庁舎 都議会議事堂1階正面入口外側 都庁第一本庁舎1階都民ロビー
	2/1~28	"	"	"
神奈川	8/1~30	かながわ県民センター	懸垂幕	
	2/3~28	"	"	
新潟	8/1~30	上越市役所庁舎	懸垂幕	第一庁舎南側壁面
	2/1~28	県庁舎	横断幕	庁舎構内
山梨	8/1~31	県庁	懸垂幕	
長野	8/1~31	県庁及び合同庁舎(9か所)	懸垂幕	
	2/3~28	"	"	
富山	8/1~31	CICビル(富山駅前) 黒部市庁舎 入善町庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	"	"	
石川	8/6~26	県庁舎前時計塔	懸垂幕	
	1/24~2/20	"	"	
福井	8/1~30	黒川ビル(福井市) 福井駅前街頭すまいるボード	懸垂幕 電光掲示板	
	2/1~28	黒川ビル(福井市) 敦賀市役所	懸垂幕 立看板	
岐阜	8/1~9/2	県庁舎議会棟屋上	横断幕	
	1/29~2/28	"	"	
静岡	8/22~9/10	県庁舎	立看板	本館正面玄関前
	1/20~31 1/28	長泉町文化センター入口	会場前看板	"
愛知	8/1~7	県本庁舎	看板	正面玄関
	2/4~14	"	"	"
三重	8/1~31	県内9庁舎	懸垂幕	桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀、伊勢、尾鷲、熊野
	2/1~28	県内28庁舎	"	桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀、伊勢、尾鷲、熊野、県内19市町庁舎

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
滋賀	8/1~30	大津合同庁舎	横断幕	
	2/3~28	"	"	
京都	8/10~13	京都駅前	電光掲示板	8月期(市役所前、京都駅前、ゼスト御池マルチビジョン)
	2/1~7	"	"	2月期(")
大阪	8/1~31	府庁本館、堺市庁舎前	懸垂幕	
	2/1~28	府庁舍別館、堺市庁舎前	"	
兵庫	8/1~30	県庁舎南側	横断幕	
	2/3~28	"	"	
奈良	8/1~31	奈良市二条大路南1丁目 大和郡山市伊豆七条町 大和高田市片塩町 橿原市小房町	横断幕	
	2/1~28	"	"	
和歌山	8/1~31	県庁舎正面外堀	横断幕	
	1/31~2/28	"	"	
鳥取	8/1~30	県庁議会棟 県本庁舎	横断幕 電光掲示板	
	1/14~2/14	県庁議会棟 鳥取市役所駅南庁舎 倉吉市役所 米子市淀江支所 境港市役所 県本庁舎	懸垂幕、横断幕 " " " " 電光掲示板	
島根	8/1~31	県合同庁舎	懸垂幕	
	2/3~28	"	"	
岡山	8/1~31	県本庁舎 ほか県内3か所	懸垂幕	備前県民局、備中県民局、美作県民局
	2/1~28	県本庁舎 ほか県内5か所	"	備前県民局、備中県民局、美作県民局、岡山駅前電停横啓発塔、岡山高島屋
広島	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	
	1/31~2/28	県庁舎	"	
	2/1~7	県内1か所	"	福屋百貨店
山口	8/1~31	県内8か所	電光掲示板	
	2/3~28	"	"	
徳島	8/1~15	県庁舎	電光掲示板	
	2/2~28	吉野川市役所、板野町役場	" 懸垂幕	
香川	8/1~31	県庁舎東館北側 読売新聞社高松ビル東側壁面	立看板 電光掲示板	立看板は通年
	2/1~28	"	"	"
愛媛	8/1~31	県地方局(支局)及び県内市町庁舎 松山市大街道商店街	懸垂幕 横断幕	
	2/1~28	"	"	
高知	8/1~31	高知市内の市道緑地帯	立看板(三角塔)	北西側
	2/1~28	"	"	北東側
福岡	8/1~31	県庁及び県総合庁舎(18庁舎)	懸垂幕	田川、直方、飯塚、八女、柳川、小倉、豊前、八幡、朝倉、行橋、筑紫、福岡東、福岡西、糸島、粕屋、宗像、大牟田、久留米の各庁舎
	8/5~9/1	福岡市役所1階ロビー	電光掲示板	3か所
	2/1~28	県庁及び県総合庁舎(18庁舎)	懸垂幕	田川、直方、飯塚、八女、柳川、小倉、豊前、八幡、朝倉、行橋、筑紫、福岡東、福岡西、糸島、粕屋、宗像、大牟田、久留米の各庁舎
	2/3~28	福岡市役所1階ロビー	電光掲示板	3か所
佐賀	8/1~9/2	県庁舎	懸垂幕	
	1/31~2/28	"	"	
長崎	8/1~31	県庁舎側面	懸垂幕	
	2/1~28	"	"	
熊本	通年掲示	熊本市街中心部	電光掲示板	
大分	8/1~30	県庁舎	横断幕	屋上
	1/16~2/14	"	"	"
宮崎	8/1~30	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	"	"	
鹿児島	8/1~31	鹿児島中央駅	電光掲示板	
	1/7~2/7	"	"	
沖縄	8/1~31	沖縄県旭町会館東壁面	懸垂幕	
	2/1~28	"	"	

F 県民会議が行ったパネル展

29都府県の県民会議により開催された次の北方領土パネル展等に対し、啓発パネルの貸与、啓発資料・資材の提供、経費等の支援を行いました。

No.	都道県名	事 業 名	開催月日	開催場所
1	青森県	「北方領土の日」記念事業パネル展	H26. 1. 27～H26. 2. 7	県庁北棟
2	岩手県	北方領土パネル展	H26. 1. 21～H26. 2. 3	二戸市民文化会館
3	秋田県	2014 秋田県北方領土フェア（パネル展）	H26. 2. 1～H26. 2. 2	秋田市民交流プラザ 秋田駅東西連絡自由通路
4	山形県	北方領土パネル展	H26. 2. 1～H26. 3. 7	県庁及び県内各総合支庁、最上徳内記念館
5	福島県	北方領土パネル展	H26. 2. 4～H26. 2. 5	県庁
			H26. 2. 6～H26. 2. 7	コラッセふくしま
6	茨城県	北方領土パネル展	H26. 2. 11～H26. 3. 7	県庁
7	栃木県	北方領土パネル展	H26. 1. 31～H26. 2. 10	県庁
8	群馬県	北方領土パネル展	H26. 2. 8～H26. 2. 13	県庁
9	埼玉県	北方領土パネル展	H26. 2. 3～H26. 2. 28	県庁
10	千葉県	北方領土パネル展	H26. 2. 19～H26. 2. 21	千葉市きぼーる
11	東京都	北方領土パネル	H26. 2. 4～H26. 2. 10	都庁
			H26. 2. 28～H26. 3. 10	世田谷区役所
12	新潟県	北方領土パネル展	H26. 2. 1～H26. 2. 7	上越市市民プラザ
13	長野県	北方領土パネル展	H26. 2. 13	ホテルブエナビスタ
14	石川県	北方領土返還要求 パネル展	H25. 8. 6～H25. 8. 26	
			H26. 2. 7～H26. 2. 20	県庁

15	福井県	北方領土啓発パネル展	H26.2.21～ H26.2.28	県国際交流会館
16	岐阜県	北方領土パネル展	H26.2.7～ H26.2.16	岐阜県図書館
			H26.2.20～ H26.2.27	美濃市役所
17	三重県	北方領土パネル展	H26.2.3～ H26.2.7	県庁県民ホール
18	大阪府	北方領土パネル展	H25.8.1～ H25.8.31	府庁
			H25.8.19～ H25.8.30	大阪市役所
			H26.2.1～ H26.2.28	府庁
19	奈良県	北方領土パネル展 「in 郡山城お城まつり」	H25.4.6～ H25.4.7	郡山城趾内
20	和歌山県	市町村巡回 キャンペーン・パネル展	H25.8.1～ H25.10.8	和歌山市、海南市、岩出市、 橋本市、有田市、御坊市、 田辺市、新宮市
21	鳥取県	県内4市北方領土問題啓 発パネル展示	H25.8.9～ H25.9.9	鳥取県立図書館、倉吉市立図書 館、米子市役所、境港市役所
		北方領土返還要求 運動街頭署名・ 啓発パネル展	H25.11.9～ H25.11.10	県立布勢運動公園
		北方領土返還要求 運動啓発パネル展	H25.12.1	まなびタウンとうはく
22	岡山県	北方領土パネル展	H26.2.1～ H26.2.14	岡山国際交流センター
23	香川県	北方領土返還促進 啓発パネル展	H26.2.4～ H26.2.5	サンポート高松・県婦人団体連 絡協議会「生活文化展」内
			H26.2.6～ H26.2.16	ヨンデンプラザ・ サンポート
			H26.2.18～ H26.2.28	高松空港出発ロビー
24	愛媛県	啓発パネル展示	H25.8.7～8.9, H25.8.19～8.22	フジグラン松山、まつちかタウ ン
			H26.2.3～2.5, H26.2.17～2.18	まつちかタウン、フジグラン松 山

25	高知県	北方領土パネル展 in ふるさとまつり	H25. 10. 27～H25. 10. 29	高知市鏡川河畔みどりの広場
26	佐賀県	北方領土返還要求パネル展	H26. 2. 4～H26. 2. 10	県庁
27	長崎県	北方領土返還運動巡回パネル展	H25. 12. 11～H25. 12. 18	時津町役場
			H25. 12. 18～H25. 12. 25	諫早市役所
			H26. 1. 7～H26. 1. 14	佐々町役場
			H26. 1. 14～H26. 1. 21	波佐見町総合文化会館
28	宮崎県	北方領土返還運動啓発パネル展	H26. 2. 3～H26. 2. 28	県庁、宮崎市立赤江東中学校、日向市立東郷中学校
29	鹿児島県	北方領土パネル展	H25. 4. 1～H26. 3. 31	県内 14 会場

[以上のうち、主な事業内容]

《鳥取県》

鳥取県民会議では、「食のみやこ鳥取県フェスタ」（公表来場者数30,000人）の会場において北方領土パネル展を開催しました。

当日は、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」の着ぐるみの活用や、啓発用オリジナルエコバックの配布により多くの来場者が訪れ、また署名もたくさんの方に協力を頂くことができました。

なお、青少年視察事業に参加した学生に声を掛けてボランティアでスタッフとしてお手伝いをして頂きました。

G 北連協等各種民間団体が行った啓発事業

北連協及びその加盟団体等が実施した次の事業に対し、啓発資料・資材の提供、パネルの貸与、講師派遣、経費等の支援を行いました。

(a) 北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）

北連協講演会

[開催月日] 平成 25 年 6 月 27 日 (木)

[開催場所] 日本青年館

[演題] 「日露首脳会談を終えて」

[講師] 有光 大地（外務省ロシア課課長補佐）

(b) 日本青年団協議会

○北方領土返還アピール事業

北方領土返還アピールチラシ作成、配布、記事広告の掲載

・機関紙「日本青年団新聞」8月号、号外、2月号

・全国青年問題研究集会報告書

○北方領土展（パネル展）

[開催月日] 平成25年11月9日（土）～10日（日）

平成26年3月7日（金）～9日（日）

[開催場所] 日本青年館

(c) 全国地域婦人団体連絡協議会

○幹部研修会

[開催月日] 平成25年11月25日（月）

[開催場所] 独立行政法人国立女性教育会館

[参加者] 102人

[講 師] 渡邊 光一（国土館大学大学院客員教授）

○啓発広告の掲載

[掲載紙] 全地婦連

[掲載日] 5、7、8、9、12、1月号

(d) 日本青年団協議会、全国地域婦人団体連絡協議会

[事業名] 第44回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会

[開催月日] 平成25年7月14（日）

[開催場所] 北方四島交流センター

[内容]

- ・現地視察
- ・参加報告
- ・基調講演
- ・グループディスカッション
- ・青年・婦人夕食交流会

(e) 日本青年会議所

○第2回北海道JCフォーラム 領土領海問題フォーラム

～北方領土問題解決への道しるべ！！勇壮なる北海道創造に向けて～

[開催月日] 平成25年5月6日（月）

[開催場所] 札幌コンベンションセンター

[内容]

- ・広報活動概要

・パネリストによる講話
千葉 康弘、古谷 経衡、葛城 奈海

○現地視察大会

[事業名] 第44次北方領土返還要求現地視察大会
[開催月日] 平成25年7月13日(土)～14日(日)
[開催場所] 納沙布岬、根室市総合文化会館
[参集者] 青年会議所会員等 401名
[内容] •開会式
•洋上視察(船内研修含む)
•北方領土意識喚起事業
•大会式典 等

(f) 第32回北方領土ノサップ岬マラソン大会実行委員会

[事業名] 第32回北方領土ノサップ岬マラソン大会
[開催月日] 平成25年8月18日(日)
[コース] •開会式 ノサップ岬四島のかけ橋
•ハーフ 旧珸瑤瑁小学校前 ⇒ 根室市役所前
•10km 旧共和小学校前 ⇒ 根室市役所前
•3.7km(ファミリー) 青少年センター前 ⇒ 根室市役所前
[参加者] 合計 603名

(g) 北方領土の日啓発実行委員会

[事業名] 平成25年度北方領土の日啓発事業
[開催月日] 平成26年2月5日(水)～11日(火)
(「北方領土の日」を中心とした7日間)
[開催場所] さっぽろ雪まつり会場(札幌市)
[事業内容] さっぽろ雪まつり会場での署名活動
(署名総数 38,319人)

(h) 別海町パイロットマラソン実行委員会

[事業名] 北方領土問題特別啓発イベント
[開催月日] 平成25年10月5日(土)～6日(日)
[開催場所] 別海町陸上競技場及び別海町民体育館
[内容] 北方領土関連啓発クイズ
北方領土啓発パネル・写真展

北方領土返還要求署名活動
北方領土啓発資料（リーフレット等）の配布

(i) 中標津町北方領土返還運動協議会

[事業名] 中標津町「北方領土問題特別啓発事業」
[開催月日] 平成 25 年 8 月 10 日（土）～11 日（日）
[開催場所] なかしべつ夏祭り会場
[内容] 2013 北方領土返還要求中標津町民大会
北方領土返還要求署名活動
北方領土啓発資料（リーフレット等）の配布

(j) 標津町北方領土問題特別対策事業実行委員会

[事業名] 標津町北方領土問題特別啓発事業
[開催月日] 平成 26 年 2 月 3 日（月）～3 月 12 日（水）
[開催場所] 標津町役場、標津郵便局、標津町生涯学習センター等
[内容] 北方領土パネル展示
北方領土返還要求署名活動

[開催月日] 平成 26 年 2 月 18 日（火）
[開催場所] 東京交通会館
[内容] 北方領土パネル展示
北方領土クイズ
北方領土返還要求署名活動
北方領土啓発資料（リーフレット等）の配布

(k) 羅臼町北方領土問題特別啓発事業実行委員会

[事業名] 羅臼町「北方領土問題特別啓発事業」
[開催月日] 平成 25 年 11 月 3 日（日）～4 日（月）
[開催場所] 東京都世田谷区千歳船橋（「森繁通り」商店街）
[内容] 北方領土パネル展示
北方領土返還要求署名活動
北方領土啓発資料（リーフレット等）の配布

《北連協等各種民間団体が実施する事業支援についての考え方・実績》

- [支援条件] 返還要求運動の事業内容が、北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという、政府の北方領土問題への基本的立場に合致していること。
また、返還要求運動の推進に寄与していること。
- [支援対象] 都道府県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等
- [支援状況]

事業名	平成25年度実績	
	回数	金額(千円)
県民大会	34	20,557
研修会・講演会	18	4,229
キャラバン・署名活動等※	35	10,276
パネル展	43	3,295
北連協等が行う啓発事業	14	57,562
合計	144	95,919

※ キャラバン・署名活動等には、各県民会議の協力により実施した8月、2月の懸垂幕掲出事業の回数が、それぞれ1回の実績として含まれています。

- [審査内容] 事業支援については、費用対効果を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がけ効率的、効果的な事業実施が行われるよう、事業内容、規模、過去の実績等が、支援条件に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。なお、予定額を超える支援申請があった場合には、増額の理由及び単年度的なものか、継続するものかどうかを聴取することとしており、また新規の支援要請があった場合には、その必要性、効果等を詳細に聴取し、検討することとしている。

(1) 統一的なアンケートの実施

各県民大会、講演会・研修会において、事業の効果や今後の課題を的確に把握するために、統一的なアンケートを実施しました。具体的には、①性別・年代、②事業を知った経緯、③事業参加後の北方領土に関する関心度の変化、④プログラム内容や改善点、⑤事業への再参加に関する意欲等についてアンケートを行いました。アンケートの主な結果は、以下のとおりです。

[県民大会]

○参加年齢

- ・10代～30代 21.6%
- ・その他 77.2%
- ・無回答 1.2%

○参加者の性別

- ・男性 58.1%
- ・女性 34.0%
- ・無回答 7.9%

○北方領土への関心の深まり

- ・深まった・やや深まった 85.9%
- ・あまり深まっていない・変わらない 6.6%
- ・どちらとも言えない・無回答 7.5%

[講演会・研修会]

○参加年齢

- ・20代～30代 20.4%
- ・その他 78.7%
- ・無回答 0.9%

○参加者の性別

- ・男性 61.8%
- ・女性 33.2%
- ・無回答 5.0%

○内容

- ・非常に有意義・有意義 91.6%
- ・あまり有意義でない・有意義でない 3.4%
- ・無回答 5.0%

アンケートの結果や政府で実施した世論調査の結果によると、各種事業への女性や若年層への参加が少ないと、若年層の関心を高めるためには、学校教育の充実やテレビ、インターネット等を用いた広報・啓発の充実が必要であること等が判明しました。

若年層への関心を高めるため北方領土問題広報キャラクター「エリカちゃん」を用いた啓発活動を行うとともに、女性や若年層の事業への参加が多かった都道府県における取組等を参考にしながら、更なる事業の改善を図っていきます。

(ウ) 講師派遣

県民会議、北連協等が開催した県民大会、研修会・講演会等にロシア・北方領土問題等の研究者、実務家、また、元島民等を講師として派遣しました。

《講師派遣実績》

(単位：回)

平成 25 度計画	平成 25 度実績
4 6	4 7

(エ) 推進委員の委嘱

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任命した推進委員を 47 都道府県に配置しています。

推進委員に対しては、協会から毎月の返還要求運動団体の行事予定、最近のロシア情勢に関する資料を提供するとともに、推進委員全国会議において、活動事例を報告するなど、協会と推進委員間の情報の共有化をしています。

その結果として、国民世論の啓発において、協会、県民会議及び都道府県が一体となって、全国で 100 回を超える各種事業を毎年滞りなく実施出来ております。また、新たに教育者会議が 2 県に設置されるなど、地域における返還要求運動の更なる発展にも寄与しています。なお、四島交流事業でも、訪問団員の取りまとめや、受入事業をスムーズに実施するための土台作りを行うなど、協会の事業を円滑に実施できるよう活動しています。

(オ) 県民会議事業及び協会事業等の平成 25 年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するための会議の開催

A 都道府県推進委員全国会議

平成 25 年度の事業計画及び返還要求運動の進め方等を協議するため、都道府県推進委員全国会議を開催しました。会議では、平成 25 年度の北方領土問題地域青少年育成事業等（6 ブロック）の開催担当県、北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会（協会主催）、北方領土ゼミナール（協会主催）、四島交流事業計画等が決定されました。

平成 25 年度における協会の事業計画の周知、都道府県民会議の事業計画と役割分担が明確になったこと、また、事業実施に当たっての問題点をお互いが共有できたことは、事業を円滑に、かつ、効果的・効率的に推進する上で有益でありました。

[開催月日] 平成 25 年 4 月 12 日 (金)

[開催場所] 弘済会館

[出席者] 47 都道府県推進委員等約 100 名

[会議次第] 挨拶 北方領土問題対策協会理事長 荒川 研
来賓挨拶 内閣府副大臣 伊達 忠一
講演 「東アジア情勢と北方領土問題について」
産経新聞社専務取締役 斎藤 勉

平成 25 年度事業説明

北方領土問題に関する政府説明 「日露外交交渉について」

外務省欧州局ロシア交流室長 野口 秀明

ブロック別協議、全体協議

B 都道府県民会議代表者全国会議

都道府県民会議代表者が一堂に会し、平成 25 年度上半期の事業報告と 2 月の北方領土返還運動全国強調月間事業及び今後の返還要求運動等について協議するため、都道府県民会議代表者全国会議を開催しました。

有識者を交えて日露外交交渉の展望等について解説・討議が行われ、上半期の事業、北方四島交流事業（訪問、受入）、ブロック幹事県から啓発事業について、それぞれ報告がありました。続いて、平成 25 年度下半期の事業、平成 25 年度北方四島交流事業、平成 26 年度概算要求状況について、協会及び内閣府から説明がありました。

なお、次年度の都道府県民会議全国会議会長県として、富山県（東海・北陸ブロック幹事県）が決定されました。この会議により、2 月の強調月間での事業遂行に当たっての方針の確認、教育者会議及び四島交流事業の今後の課題について意見交換が行われ、事業を効果的に遂行する上で有益がありました。

[開催月日] 平成 25 年 11 月 30 日（土）

[開催場所] 秋葉原 UDX ギャラリー（東京都千代田区）

[出席者] 47 都道府県民会議代表者等約 100 名

[会議次第] 挨拶 北方領土問題対策協会理事長 荒川 研
来賓挨拶 内閣府北方対策本部審議官 山本 茂樹
北方領土問題の解説・討議
事業報告

平成 25 年度上半期事業について

平成 25 年度啓発事業について

ブロック幹事県：宮城県、東京都、愛知県、京都府、
鳥取県、長崎県

平成 25 年度北方四島交流事業について

訪問：富山県（東海・北陸ブロック主管県）

受入：岡山県（一般）

今後の事業説明

平成 25 年度下半期事業について

平成 26 年度概算要求について

質疑

C 県民会議ブロック幹事県会議

都道府県民会議ブロック幹事県の代表者が一堂に会し、返還運動の課題と問題点及び次年度の返還要求運動等についての会議を以下のとおり開催しました。この会議により、協会の事業計画等を各県ブロックの幹事である担当県民会議へ周知させると共に、各ブロック内県民会議の問題点を共有いたしました。

《平成 25 年度第 2 回》(平成 25 年度幹事県)

[開催月日] 平成 25 年 10 月 30 日 (水)

[開催場所] 協会会議室

[出席者] 平成 25 年度ブロック幹事県担当者等 20 名

[議題]

- ・都道府県民会議代表者全国会議の進め方について
- ・ブロック幹事県等への依頼について
- ・今後の予定等について
- ・その他

《平成 26 年度第 1 回》(平成 26 年度幹事県)

[開催月日] 平成 26 年 3 月 25 日 (火)

[開催場所] 協会会議室

[出席者] 平成 26 年度ブロック幹事県担当者等 18 名

[議題]

- ・平成 26 年度北方領土問題対策協会事業について
- ・北方領土ふれあい広場（仮称）及び北方領土青少年等現地視察事業について
- ・平成 26 年度ブロック連絡協議会事業について
- ・平成 26 年度都道府県推進委員全国会議の進め方について
- ・その他

D 県民会議ブロック会議

各県民会議を 6 ブロックに分け、そのブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等を協議するためのブロック会議を内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員等の出席を得て、以下のとおり開催しました。

この会議により、ブロック内の各県民会議事業の周知、また、問題点を共有することができるなど県民会議間の連携が強化されました。

《北海道・東北ブロック》(主管・宮城県民会議)

[事業名] 平成 25 年度北海道・東北ブロック連絡協議会

[開催月日] 平成 25 年 8 月 30 日 (金)
[開催場所] ホテル法華クラブ仙台 (仙台市)
[参加者] 内閣府、外務省、各県民会議、各県主管課、推進委員、
協会等 25 名
[会議内容] • 政府説明 (内閣府・外務省)
• 北方領土問題対策協会事業報告
• 各県民会議の重点事業等の説明
• 意見交換

《関東・甲信越ブロック》(主管・東京都民会議)

[事業名] 第 31 回関東甲信越ブロック北方領土問題関係者会議、
第 26 回関東甲信越ブロック北方領土返還要求都・県民
会議連絡協議会、第 17 回北方領土返還要求事務担当者
ブロック会議
[開催月日] 平成 25 年 5 月 31 日 (金)
[開催場所] 都庁第一本庁舎
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等
32 名
[会議内容] • 内閣府の北方領土問題への取組み
• 北方領土問題対策協会の今年度の事業計画
• 青少年交流会・教育指導者地域研修会
• 北方領土青少年現地視察事業
• 各都県からの協議事項
• 次年度以降会議開催都・県及び事業実施都・県に
について
• 平成 25 年度連絡協議会役員の選出について

《東海・北陸ブロック》(主管・愛知県民会議)

[事業名] 第 33 回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議、平成
25 年度東海・北陸ブロック北方領土返還要求運動推進
県民会議連絡協議会総会
[開催月日] 平成 25 年 7 月 25 日 (木)
[開催場所] あいち健康プラザ (知多郡東浦町)
[参加者] 各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等
18 名
[会議内容] • 内閣府及び北方領土問題対策協会からの活動報告
• 各県の活動報告及び今後の運動の進め方について
• 昨年度事業報告及び今年度事業計画について

- ・平成 26 年度連絡協議会役員（案）について
- ・次期開催県（案）について

《近畿ブロック》（主管・京都府民会議）

- [事 業 名] 平成 25 年度北方領土返還要求事務担当者会議
[開催月日] 平成 25 年 8 月 20 日（火）～平成 25 年 8 月 21 日（水）
[開催場所] ルビノ京都堀川（京都市）
[参 加 者] 各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等 17 名
[会議内容]
 - ・各府県の取組について
 - ・北対協の取組について
 - ・その他

《中国・四国ブロック》（主管・香川県民会議）

- [事 業 名] 平成 25 年度中国・四国ブロック北方領土返還要求運動事務担当者会議
[開催月日] 平成 25 年 11 月 9 日（土）
[開催場所] マリンパレスさぬき（高松市）
[参 加 者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、教育関係者、推進委員、協会等 43 名
[会議内容]
 - ・内閣府からの報告
 - ・北方領土問題対策協会からの活動報告
 - ・香川県からの昨年度事業報告
 - ・討議

《九州・沖縄ブロック》（主管・長崎県民会議）

- [事 業 名] 平成 25 年度北方領土問題九州・沖縄ブロック会議
[開催月日] 平成 25 年 7 月 29 日（月）
[開催場所] セントヒル長崎（長崎市）
[参 加 者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等 46 名
[会議内容]
 - ・内閣府からの報告
 - ・北方領土問題対策協会からの報告
 - ・各県民会議からの報告
 - ・質疑応答

E 北連協代表者会議

協会は以上の県民会議関係の会議のほか、返還運動を推進する民間団体により構成される北連協の幹事団体により、事業計画、事業の総括・見直し、課題等を協議する「北連協幹事会」にも参加し、返還運動を推進するため連携の強化を図りました。

《開催状況》

	開催月日	開催場所	協 議 内 容
1	H25.5.22	連合会館	[幹事会] • 平成 25 年度総会開催について • 平成 25 年度ビザなし訪問について • その他
2	H25.6.14	連合会館	[幹事会] • 平成 25 年度総会開催について • 平成 24 年度活動・決算報告 • 平成 25 年活動計画・予算（案） • 総会アピール • 平成 25 年度ビザなし交流について • その他
3	H25.6.14	連合会館	[懇談会] • 平成 25 年度の事業説明について (北連協・北対協) • 意見交換について • その他
4	H25.6.27	日本青年館	[総 会] • 平成 24 年度報告 • 平成 25 年度運動方針（案） • 総会アピール • 記念講演 • その他
5	H25.11.5	連合会館	[幹事会] • 平成 26 年北方領土返還要求全国大会の開催について • 全国大会実行委員会組織関係機関との協議

A 標語（キャッチコピー）募集 参考資料①

平成25年度北方領土に関する標語 入選作品

独立行政法人北方領土問題対策協会
(平成25年10月29日決定)

最優秀賞

考え方 みんなで解決 北方領土
上田 早紀

和歌山県 有田市

優秀賞

北方領土 あなたの声が 返還へ
熊谷 幸平

岩手県 一関市

心から 願う平和と 四島返還
濱 常治

福岡県 福岡市

四島返還 あなたの理解と 行動で
樋口 英世

静岡県 豊田市

声そろえ めざせ返還 北方領土
塚本 久幸

岐阜県 加茂郡

取り戻そう 日本の未来と 北方領土
大坪 正樹

宮崎県 宮崎市

佳作

四島想う 熱意がともす 復帰の灯
鈴木 祐介

埼玉県ふじみ野市

四島の 返還担う 君の声
芹澤 実緒

神奈川県横浜市

四島返還学んで知って声上げて
益子 初美

茨城県 水戸市

北方領土 みんなの力で 取り戻そう
鏡 若奈

三重県 津市

(応募総数 3,481点)

北方領土に関する最優秀入選標語一覧

年 度	標 語
昭和44年度	北方領土 復帰へ示せ 意気と熱意
45年度	北方の 領土還る日 平和の日
46年度	きみ・ぼくの 熱意でもぞう 北方領土
47年度	北方領土 復帰へもやせ 世論の火
48年度	友好の 握手で戻せ 北方領土
49年度	一億の 叫びたかめよ 北方領土
50年度	意気、根気、熱意で戻そう 北方領土
51年度	火と燃える 世論が還す 北方領土
52年度	父祖が拓いた北方領土かえられかえせ島と海
53年度	きみ・ぼくの 叫びが返す 北方領土
54年度	ねばり抜く 熱意で戻せ 北方領土
55年度	高めよう “四島を返せ” の 大合唱
56年度	北方の 領土にともせ 日本の灯
57年度	北方領土 根強い外交 支える世論
58年度	お茶の間の 会話の中にも 四島（しま）返れ
59年度	北の四島 語り継ぎます 返るまで
60年度	我が家から ひろげる対話 北方領土
61年度	返るまで 消すな領土に 世論の灯
62年度	考えよう 知ろう語ろう 北方領土
63年度	島四つ 一緒に還る 平和の日
平成元年度	四島還り 日ソ友好 新時代
2年度	友好の 扉を開く 四島復帰
3年度	友好の 確かな証（あかし） 四島（しま）返還
4年度	友好の 未来を築く 四島（しま）返還
5年度	信頼と 平和を築く 四島返還
6年度	半世紀 新たな決意で 四島（しま）還れ
7年度	たゆみなき 決意の世論で 四島返還
8年度	世論の輪 広げてつなげて 四島返還
9年度	四島（しま）還り 広がる交流 深まる友好
10年度	四島（しま）返還 平和な未来へ 橋渡し
11年度	新世紀 ひらく鍵です 四島（しま）返還
12年度	新世紀 日口の英知で 四島（しま）返還
13年度	断固たる 決意と熱意で 四島（しま）返還
14年度	語り継ごう たゆまぬ努力で 四島（しま）返還
15年度	粘り抜く 熱意と対話で 四島（しま）返還
16年度	取り戻せ 歴史も語る 北の四島（しま）
17年度	世代越え 心に願うは 四島（しま）返還
18年度	四島（しま）還れ！ 日本の声です 叫びです
19年度	択捉と国後・色丹・歯舞は 日本の領土（とち）です 誇りです
20年度	四島（しま）返還 あなたの声こそ 力です
21年度	四島（しま）返還 日口の明日を ひらく鍵
22年度	国民の 声と熱意で 四島（しま）返還
23年度	“いつか”を“今”に。日本の国土、北方領土
24年度	「知る事」が 四島（しま）返還の 第一步
25年度	考えよう みんなで解決 北方領土

(カ) 啓発施設の充実

北方領土の視察に訪れる者に北方領土問題に対する一層の理解と認識を深めてもらうため、道東地域に啓発施設として北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔の3施設を保有し、「北方領土を目で見る運動」の推進のため有効に活用されています。なお、別海北方展望塔は別海町に、羅臼国後展望塔は羅臼町にそれぞれ管理・運営を委託しています。

今年度は、北方館に訪れた若年の来館者を対象として、北方領土問題広報キャラクター「エリカちゃん」をかたどったポストを新たに設置し、北方領土への想いなどをカードに書いてもらい、それをポストに投函してもらう企画「エリカちゃんに手紙を送ろうプロジェクト」を実施しました。

また、施設の充実を図るため、施設に意見箱を設置し、来館者から施設・展示物等への感想、要望等のアンケートを収集しました。なお、アンケートの結果、主な感想、要望事項は以下のとおりです。

A 北方館

[所 在 地] 根室市

[アンケート結果]

- | | | |
|--------|-----------|-------|
| ○ 全体評価 | ・大変有意義 | 60.7% |
| | ・有意義 | 32.4% |
| | ・有意義でなかった | 2.3% |
| | ・特になし | 4.6% |
- (有効回答 173 件)
- | | |
|--------|---------------------------|
| ○ 感想内容 | ・北方領土問題への理解を深めることができた。 |
| | ・北方領土が本当に近いということが分かった。 |
| | ・館内もトイレも非常にきれいで気持ちよかったです。 |
| ○ 改善要望 | ・施設のアピールをもっとすべき。 |
| | ・もっと展示品があるとよい。 |

B 別海北方展望塔

[所 在 地] 別海町

[アンケート結果]

- | | | |
|--------|-----------|-------|
| ○ 全体評価 | ・大変有意義 | 44.3% |
| | ・有意義 | 45.0% |
| | ・有意義でなかった | 3.3% |
| | ・特になし | 7.4% |
- (有効回答数 149 件)
- | | |
|--------|-------------------------|
| ○ 感想内容 | ・清掃が行き届いていてきれいでおよかったです。 |
| | ・北方領土のことがよくわかった。 |
| ○ 改善要望 | ・ご意見箱はもっと大きくした方が良い。 |
| | ・エレベーターを3階まで設置して欲しい。 |

C 羅臼国後展望塔

[所在 地] 羅臼町

[アンケート結果]

- | | | |
|--------|-----------|-------|
| ○ 全体評価 | ・大変有意義 | 64.6% |
| | ・有意義 | 32.7% |
| | ・有意義でなかった | 0.9% |
| | ・特になし | 1.8% |

(有効回答数 113 件)

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| ○ 感想内容 | ・北方領土が間近に見えることに感激した。早く日本に返還されることを望む。 |
| | ・施設がきれいで清潔感があった。 |
| | ・望遠鏡がよかったです。 |
| ○ 改善要望 | ・元島民が暮らしていた時の写真などを展示してほしい。 |
| | ・小学生でもわかる資料があつたらいいと思う。 |

イ 青少年や教育関係者に対する啓発

(ア) 現地研修会の開催

全国の青少年、教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に招集し、北方領土問題に関する研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうとともに、学校教育現場における北方領土教育の一層の充実を図ることを目的として、以下の事業を開催しました。

A 北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会

[開催月日] 平成 25 年 8 月 17 日（土）～18 日（日）

[開催場所] 根室市総合文化会館、北海道立北方四島交流センター等

[参 加 者] 全国の教育指導者 65 名、中高生 54 名

[事業内容]

(1 日目)

北方四島交流センター視察

北方領土視察（納沙布岬／北方館・望郷の家）

挨拶 文部科学省初等中等教育局教育課程課

教科調査官 浜野 清

地元高校生による出前講座 逢坂 巴菜子（根室高等学校 1 年）

根塚 真帆（根室西高等学校 2 年）

講話 「教育指導者現地研修会に参加して」

北方領土の返還を求める都民会議教育者会議

座長 石上 和宏（江戸川区立上一色中学校校長）
元島民の体験談 鈴木 咲子（択捉島出身）
全国スピーチコンテスト入賞者のスピーチ（動画）
北方領土学習教材集を活用した公開授業（3グループ）
(担当教諭) 第1グループ（地理）
浦田 康行（熊本市立長嶺中学校教諭）
第2グループ（歴史）
丹野 聰（根室市立落石中学校教頭）
第3グループ（公民）
下 育郎（長野県長和町立長門小学校教頭）

（2日目）

○北方領土問題教育指導者現地研修会プログラム

授業構成案づくり

- ① 作成作業
- ② 全体発表
- ③ 講評

○北方領土問題青少年現地研修会プログラム

北方領土壁新聞づくり

- ① 作成作業
- ② 全体発表
- ③ 講評

○文部科学省担当官による全体講評

[アンケート結果]（教育指導者）

(本研修会への参加結果について)

- | | |
|------------|-------|
| ・大変有意義だった | 67.8% |
| ・有意義だった | 29.2% |
| ・有意義でない | — |
| ・どちらとも言えない | 1.5% |
| ・無回答 | 1.5% |

(意見・要望等)

- ・北方領土問題に対する認識を深めることができた。百聞は一見にしかずという思い。
- ・研修は大きな財産になった。生徒や教職員に還元したい。
- ・継続して社会科教諭のよき啓発の場であってほしい。
- ・領土問題に対する見方が変わった。北方領土に近くなくても日本の問題だという思いを持ち、正しい歴史観を生徒に伝えていく使命があると感じた。
- ・ホームページに実践例や指導案内をアップして頂き共有したい。
- ・過去の研修会の内容を知る手立てがあればいい。

- ・視察や元島民の方との交流の時間がもう少し取れればよかった。
- ・公開授業後の研究会を充実させてほしい。

[アンケート結果] (青少年)

(本研修会への参加結果について)

- | | |
|------------|-------|
| ・大変有意義だった | 85.1% |
| ・有意義だった | 14.9% |
| ・有意義でない | — |
| ・どちらとも言えない | — |

(意見・要望等)

- ・研修会に参加して自分の考えが大きく変わった。根室の方が丁寧に説明してくれてとても考えやすかった。
- ・自分ができることは、体験を広めること。家族、友達、全校生徒にと広められるといいなと思った。
- ・知らないことばかりであった。元島民の方の話が印象に残っている。
- ・領土問題の深刻さを改めて感じた。

B 北方領土ゼミナール

[開催月日] 平成25年9月10日(火)～11日(水)

[開催場所] 北海道立北方四島交流センター(ニ・ホ・ロ)、納沙布岬

[参加者] 全国の大学生等40名

[事業内容]

(1日目)

北方領土視察(納沙布岬／北方館・望郷の家)

元島民の体験談 河田 弘登志(歯舞群島多楽島出身)

講義「北方領土問題の現状」、「北方領土問題の展望」

防衛研究所米欧ロシア研究室長 兵頭 慎治

講義「ロシアから見た北方領土問題」

国士館大学21世紀アジア学部教授 ジンベルグ・ヤコブ

グループディスカッション

夕食交流会

(2日目)

標語・キャッチコピー制作

ロシア文化講座

グループワーク、ポスターセッション

講評及び総括

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-------|
| ・大変有意義だった | 60.5% |
| ・有意義だった | 34.2% |
| ・有意義でない | — |
| ・どちらとも言えない | — |
| ・無回答 | 5.3% |

(意見・要望等)

- ・北方領土問題に対する意識が変わった。やはり、私たち学生の考え方を改めなければならない。
- ・返還運動に関わる人たちの様子をもっと身近に見れたら、その熱意を感じられると思う。
- ・ロシア人講師や元島民のお話を聞くことができ、とても有意義だった。
- ・将来教員になる身として、今回北方領土について知り考える機会を持つことができて良かった。

[報告書の作成]

根室市で開催した青少年・教育指導者を対象とした「現地研修会」、大学生を対象とした「北方領土ゼミナール」の参加者から提出された報告書の取りまとめを行っております。この目的は、参加者の北方領土問題への理解と関心を把握し、他の事業への活用を図ることであり、意見等については、次年度の本事業のプログラム策定について参考資料として有効利用しています。

なお、前年度の研修参加者を対象としたアンケート結果等を踏まえ、平成25年度においては、研修会の内容を下記のとおり充実させました。また、次年度以降のプログラム策定の際の参考とするため、平成25年度においてもアンケートの取りまとめを行いました。

[青少年・教育指導者現地研修会関係]

納沙布岬からの北方領土視察を冒頭に取り入れ、その近さを体感し、さらにアンケートにおいても好評である元島民の体験談の聴取、また希望としてあった政府（文部科学省）の話を取り入れたプログラムを実施しました。また、地理・歴史・公民の3科目に分けた実践授業では、北対協が作成した、「北方領土学習教材集」を活用し、アンケートで希望の多かった地元での先進的な授業を見たいという意見を取り入れ、ご当地根室で先進的な北方領土教育を実践している教諭を講師として招き、授業実践を行うなど、研修プログラムの充実を図りました。

[北方領土ゼミナール関係]

グループディスカッションとグループワークの時間を多く取り、学生が主体となって取り組み、議論を深め、充実した発表を行えるよう考慮しました。また、学生が北方領土問題について多角的に議論できるよう、ロシア人の学識者を講師に招き、ロシア側の視点から見た北方領土問題についての講義を実施しました。

(イ) 北方領土問題学生研究会

平成 18 年度に設置した研究会であり、これまでに協会が実施した「北方領土ゼミナール」又は四島交流事業である「後継者の船」参加の大学生（大学院生を含む。）を対象とし、事後活動として北方領土問題に関する学習・研究をさらに進めるとともに同世代に対しての各種の啓発活動を企画・実践し、返還要求運動の活性化に資することを目的として以下のとおり開催しました。第 2 回目は、ラジオ番組を制作し、放送を行いました。

(第 1 回)

[開催月日] 平成 25 年 12 月 12 日 (木)

[開催場所] ベルサール八重洲

[参加者] 学生研究会メンバー等 10 名

[事業内容] • 講師のレクチャーの後、北方領土問題の展望等について議論
• 講師より議論の講評

(第 2 回)

[開催月日] 平成 26 年 3 月 16 日 (日)

[開催場所] 文化放送スタジオ（ラジオ番組の制作）

[参加者] 学生研究会ラジオ担当 3 名

[番組内容] • 北方四島への訪問経験等を踏まえ、番組内で北方領土問題を分かりやすく紹介

[アンケート結果]

- | | |
|-------------|-------|
| • 大変有意義だった | 80.0% |
| • 有意義だった | 20.0% |
| • 有意義でない | — |
| • どちらとも言えない | — |
| • 無回答 | — |

[報告書の作成]

講師のレクチャーと、参加者同士のディスカッションの内容を報告書に取りまとめ、さらにその成果についてラジオ番組内で紹介しました。

(ウ) 北方少年交流事業の実施

本交流事業は、昭和 46 年から毎年実施しており、北方領土元居住者の三世（北方少年）等を夏休み期間中に東京に招き、内閣総理大臣等への表敬並びに関東・甲信越ブロック内の同世代の青少年との交流を通じて、北方領土問題の解決の促進に資することを目的として実施しています。平成 25 年度においては、次のとおり実施しました。

[実施月日] 平成 25 年 7 月 26 日（金）～31 日（水）

[実施場所] 東京都及び山梨県

[参加者] 北方領土元居住者 3 世等 7 名（引率者 1 名含む）

[事業内容] 安倍内閣総理大臣、山本北方対策担当大臣、伊達内閣府副大臣、城内外務大臣政務官、下村文部科学大臣に対し、北方領土問題の早期解決を訴えました。

[感想文の提出]

事業参加者から感想文を提出してもらい、政府関係者への表敬や同世代との交流等様々な場面においてそれが感じたことを把握することができ、また、今後の返還運動への取り組みも把握することができました。

(エ) 北方領土問題に関するスピーチコンテスト

青少年や教育関係者への更なる啓発を図るため、全国の中学生を対象とした「『北方領土に関する』全国スピーチコンテスト」を以下のとおり開催しました。

[募集期間] 平成 25 年 7 月 10 日（水）～10 月 31 日（木）

[応募総数] 6,604 件

[選考] 書面（作文）により第 1 次、2 次選考を実施し、最終選考会を平成 26 年 2 月 22 日（土）に開催しスピーチによる選考を実施しました。なお、最終選考会では、元島民の方による講話を実施しました。

[選考結果] 内閣府特命担当大臣賞

昭和女子大学附属昭和中学校 2 年 土井詩絵瑠
内閣府北方対策本部審議官賞

愛知県大口町立大口中学校 3 年 水谷 玲那
独立行政法人北方領土問題対策協会理事長賞

大分県中津市立城北中学校 3 年 山香 聰平
審査員特別賞・奨励賞 7 名

[アンケート結果] (最終選考会来場者)

- | | |
|------------|-------|
| ・大変良かった | 60.5% |
| ・良かった | 39.5% |
| ・良くなかった | — |
| ・どちらとも言えない | — |

(意見・要望等)

- ・中学生ながらにして自国の領土問題を考えるのは、とても立派だと思うし、発表者の中から一人でも領土問題に携わる人が出て欲しい。
- ・優秀なスピーチを多くの方が聞くことが出来るよう、成果の活用について工夫して欲しい。
- ・若い中学生のしっかりした考えを聞けて大変勉強になった。

(オ) えとぴりか巡回研修事業

北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」を交流等事業だけでなく、青少年等に対する啓発事業に利用するため、全国の港を巡回し、次代を担う青少年を対象とした研修事業を実施しました。

[開催月日、場所]

- 平成25年 4月14日(日) 大分県別府港
- 平成25年 4月20日(土) 徳島県小松島港
- 平成25年 10月26日(土) 富山県富山新港
- 平成25年 11月 2日(土) 新潟県新潟港
- 平成25年 11月 5日(火), 6日(水) 青森県青森港
- 平成25年 11月 9日(土) 北海道函館港

[参加者] 道県民会議選考の青少年等

- [事業内容]
- ・元島民の体験談
 - ・啓発DVDの鑑賞
 - ・体験航海、船内視察

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-------|
| ・大変有意義だった | 63.7% |
| ・有意義だった | 29.2% |
| ・有意義でない | 1.3% |
| ・どちらとも言えない | 2.4% |
| ・無回答 | 3.4% |

(カ) 北方領土問題教育者会議

北方領土返還要求運動は、北方領土の一日も早い解決を希求し、解決に向けて粘り強い取り組みが必要との観点から、青少年への啓発、返還要求運動の後継者の育成が運動の重点課題となっています。これらを踏まえ、学校教育現場における関係者の果たす役割が今後ますます重要になってくるとの

認識のもと、北方領土教育の充実・強化を図るため、平成15年から北方領土問題教育者会議を設置することとしました。

設置の基本方針としては、

- ①県民会議のイニシアチブにより推進
- ②教育の特殊性を考慮
- ③画一主義は取らず各県の実情を踏まえた取組

としました。

これら教育者会議の設置に当たっては、各県教育委員会の理解と協力を得ることが、最大の課題となっており、ボランティア的組織による調整には、限界があるなどの課題があります。その課題を解消するための方策の検討や各県の事例等をもとにした意見交換、教材等の成果物の共有を目的として平成18年から教育者会議設置県の代表者等による「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催しています。平成25年度も平成26年2月23日（日）に設置県及び未設置県の代表者を東京に招集し、開催したところあります。具体的な内容は70ページに記載してあります。

また、平成25年度に新たに設立された岩手県、群馬県を含め、現在42都道府県において教育者会議が設置されています。

なお、教育者会議に対しては以下のようない事業に対して経費や資材の提供などについて支援を行いました。

- ①教育者会議の運営
- ②県民会議と協力して実施する特別事業（「作文・弁論コンクール」、「公開授業（講座）」、「中学校・高校を巡回するパネル展」、「教材開発」）
- ③北方領土教育実践推進指定校制度（学校単位で北方領土教育に関する指導の充実や、授業実践を進めてもらう重点校を指定する）

教育者会議の主な活動内容及び平成19年度から実施している特別事業、北方領土教育実践推進指定校制度の平成25年度における実績については、62～69ページのとおりです。

平成25年度 北方領土問題教育者会議に関する活動実績及び今後の活動等一覧

(設立年月)

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
北海道 (18.2)	① 会報発行(26・27号発行済 28・29号発行予定) ② 北方領土学習研究大会の後援(12月) ③ 北方領土学習資料(小・中学生)監修協力(3月) ④ 北方四島交流事業への参加(9月)	① 北方領土教育実践の推進 ② 北方四島交流事業への参加枠拡充 ③ 組織の拡充、強化	
青森県 (20.2)	① 今年は活動を計画出来ていない。	① 青森県版、青少年交流の集いを計画してみたい。	
岩手県 (26.1)	—	—	
秋田県 (16.3)	① 冬休み中に会議及び研究会を開催	① 模擬授業の開催	
山形県 (19.2)	① 「青少年等現地視察等支援事業」実施内容の検討、事前研修会の開催及び引率 ② 「山形県社会科研究協議会」での北方領土問題の広報用パネルのデータCD(24年度作成)を配布し、授業等での活用を依頼 ③ 「山形県教育者会議事業等打合せ会議」の開催	① 「えとびりか」が酒田港又は仙台港に寄港した場合、授業の一環として一般公開の見学を実施する学校に対する補助 ② 学校に対する北方領土に関するパネルの貸出しとデータの提供	
茨城県 (17.2)	① 県教育者会議運営幹事会開催(5月) ② 教育者会議全体会(2月)	(特になし)	
群馬県 (26.3)	—	—	
東京都 (18.12)	① 現地(根室市)視察学習会(10月) ② 教育者会議の開催(6月・10月・1月)	① 本年度現地視察学習会参加者による、授業等での成果の活用、公開事業の実施等 ② 啓発パネル展 ③ 教育教材の作成 (啓発絵本の作成、パワーポイントやスライド教材等) ④ 現地視察学習会(根室訪問)の開催(隔年)	
神奈川県 (24.5)	① 作文コンクール実施(4月～11月) *募集・選考・表彰・報告書作成 ② 北方領土青少年等現地視察事業へ派遣(11月) ③ 役員会開催(次年度計画策定)(3月)	(特になし)	
新潟県 (18.7)	① 研究会開催(7月・3月)	① 県社会科教育研究会の先生方との交流 (北方領土教育の授業研究会の開催など)	
山梨県 (23.3)	① 教育者会議開催(6月) ② 関東甲信越ブロック教育指導者地域研修会参加 ③ 県民会議主催青少年現地視察事業への参加生徒推薦 ④ 全国スピーチコンテストへの応募協力	① 教育者会議開催(年1～2回程度の情報交換) ② 北方領土学習資料(チラシ)の作成	
長野県 (15.7)	① 教育者会議の開催(5月・7月・12月)	① 平26年度においても、新たな事業計画を立てた上で、継続した活動を行っていく予定である。	
富山县 (15.12)	① 教育者会議の開催(6月・12月) ② 教育指導者現地研修会への参加 ③ 東海・北陸ブロック中学生のつどいへの参加協力 ④ 東海・北陸ブロック教育者会議への参加 ⑤ 作文コンクールの実施 ⑥ 小学校における北方領土教育の課題と充実策について報告書をまとめる(小学生向け学習資料(CD版)の活用状況調査を含む)。 ⑦ 北方領土教育実践推進指定校への協力	① 小学校における北方領土教育の充実 ② 県下の教育関係者向けの研修	

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
石川県 (17.1)	① 東海・北陸ブロック教育者会議に参加 ② 北方四島交流訪問事業に参加 ③ 教育指導者現地研修会に参加 ④ 青少年等現地視察事業の実施 ⑤ 石川県教育者会議の開催(5月・12月) ⑥ 北対協の教材の活用と周知	① 教育者会議独自の事業 ② 関連事業への積極的な参加	
福井県 (22.5)	① 東海・北陸ブロック教育者会議参加 ② 東海・北陸ブロック中学生のつどい参加 ③ 青少年・教育指導者現地研修会参加 ④ 県社会科授業研究委員会における広報活動	① 各研修会参加者の報告会の充実	
岐阜県 (17.2)	① 教育者会議運営委員会開催(5月・1月) ② 教育者会議開催(6月・2月) ③ 北方領土問題指導者東海北陸ブロック地域研修会参加(7月) ④ 北方領土を考える東海・北陸中学生のつどい参加(7月) ⑤ 北方四島交流教育関係者訪問参加(8月)	① 北方領土関係の事業に積極的に参加するとともに、その成果を広く県内の教育関係者に広めていく。そのため、県小中学校教育研究会の小学校社会科研究部会等の団体との情報交換を行い、小・中学校が連携した北方領土問題に関する授業の具現を目指す。 ② 国土学習推進委員会を中心に、北方領土問題に係る授業の実践研究を一層進めていく。また、その成果を県内へ広める。 ③ 教育課程協議会などの場において、領土学習の在り方を具体的に協議する。	
静岡県 (16.2)	① 東海・北陸ブロック事業参加(7月) ② 青少年等現地視察事業へ1名参加(8月) ③ スピーチコンテスト第一次審査参加(11月) ④ 静岡県民大会参加(1月) ⑤ 教育者会議開催(2月)	(特になし)	
愛知県 (18.7)	① 教育者会議開催(5月・10月・3月) ② 「東海・北陸ブロック教育者会議」「北方領土を考える東海・北陸ブロック中学生のつどい」への派遣 ③ 青少年・教育指導者現地研修会への派遣 ④ 北方四島交流教育関係者・青少年訪問事業への派遣 ⑤ ホームページの作成・教材一覧の掲載 ⑥ スピーチコンテスト第一次選考	① 今年度の活動を継続実施 ② 北方領土教育資料の配備を引き続き行う。 ③ 北方領土学習教材集を利用した実践授業ができるようにする。 ④ 各種コンクールへの参加呼びかけを強化する。	
三重県 (20.6)	① 東海・北陸ブロック教育者会議参加(7月) ② 教育指導者現地研修会参加(8月) ③ 青少年等現地視察支援事業参加(8月) ④ 教育者会議(1月)	① より多くの現場教員の方に活動が広まるよう、様々な機会をとらえた周知や、他の活動との合同開催など、活動方法の工夫を行っていきたい。	
滋賀県 (15.5)	① 近畿ブロック少年少女北方領土研修・北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会参加(8月) ② 県民会議主催作文コンクールへの協力	(特になし)	
京都府 (18.3)	① 作文コンクール実施 ② 北方四島交流訪問(色丹島)参加(8月) ③ 青少年・教育指導者現地研修会参加(8月) ④ 近畿ブロック少年少女北方領土研修・教育指導者近畿ブロック研修会開催(8月) ⑤ 全国スピーチコンテスト応募 ⑥ 教育実践推進指定校事業	① 「北方領土と私たち」作文コンクール	
大阪府 (21.3)	① 総会(5月) ② 各種研修会への参加者派遣(訪問事業、現地研修会、近畿ブロック少年少女及び教育指導者研修、現地視察事業) ③ 北方領土の日祈念大阪府民大会参加(2月) ④ 北方領土教育者会議主催研修会(2月又は3月)	① 活動内容を一層充実していくための検討を進め、具体的な内容については、次回の総会において決定する	
兵庫県 (18.3)	① 青少年等現地視察実施(8月) ② 青少年・教育指導者現地研修会参加(8月) ③ 近畿ブロック少年少女北方領土研修・教育指導者研修会参加(8月) ④ 社会科セミナー開催(11月) ⑤ 作文コンクール実施・全国スピーチコンテストへの推薦 ⑥ パネル展(8月・10月・1月)	① 平25年度に初めて開催した「社会科セミナー」を継続して実施し、広く県内の教員に北方領土問題の教育にかかる基本的知識を理解してもらい、次世代への啓発につなげていく活動が必要	

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
奈良県 (18.1)	① 事務局会(5月) ② 理事会(6月) ③ 総会(6月) ④ 北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会参加(8月) ⑤ 近畿ブロック少年少女北方領土研修・教育指導者近畿ブロック研修会参加(8月) ⑥ 「北方領土と私たち」作文コンクール(9月) ⑦ 「北方領土スピーチコンテスト」参加(10月) ⑧ 社会科教員研修会(10月) ⑨ 北方領土研修会(2月) ⑩ 北方領土問題冬季研修会(2月)	① 現在の活動を継続して取り組んでいきたい。	
和歌山県 (16.5)	① 役員会(5月) ② 総会(6月) ③ 現地研修会(県民会議共催)(8月) ④ 授業研修会(11月) ⑤ 教育者現地研修会への協力(8月) ⑥ 近畿ブロック連絡協議会事業への協力(8月)	① スピーチコンテスト、キャッチコピー等児童・生徒が取り組みやすい活動を拡げていく。	
鳥取県 (17.3)	① 北方領土問題を扱った中学校社会科学習指導案集の作成・配布(4月) ② 現地視察支援事業への中・高生派遣 ③ 高校生出前講座(根室市主催)受入れ(1月) ④ 教育者会議総会、授業研究会(2月)	(特になし)	
島根県 (17.2)	① 総会(12月) ② 役員会(2回) ③ 「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクール実施(応募数1,054編・14校) ④ 竹島学習リーフレット(中学生向け)の指導資料作成協力 ⑤ 北方領土現地研修への派遣(教員1名) ⑥ 中国・四国ブロック事務担当者会議・教育指導者会議出席	① 年1回の総会と複数回の役員会の実施 ② 第5回「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクールの実施 ③ 領土問題学習充実に向けての啓発活動(公開事業、会員による講師派遣等)	
岡山県 (24.2)	① 総会 ② 北対協主催研修への派遣 ③ 「北方領土出前講座」DVDの県内全中学校(174校)への配布 ④ 新会員の勧誘	① 本年度、県内からのスピーチコンテストの応募がゼロであったが、今後、教育者会議会員在籍校を中心に呼びかけを行っていく。 また、同コンテストの県内からの応募作品審査会を実施する。	
広島県 (22.9)	① 総会(7月・2月) ② 青少年・教育指導者現地視察研修会への派遣(8月)	(特になし)	
山口県 (15.8)		① 組織体制の再確立及び北方領土問題に関する教育者に対する研修会開催を目指している。	
徳島県 (17.3)	① えとびりか巡回研修(4月) ② 県中社研総会(5月) ③ 県民会議・教育者会議打合せ会(5月) ④ 四島交流、根室研修参加者勉強会(7月) ⑤ 四島交流・根室研修報告会(9月) ⑥ 中国・四国ブロック教育者会議(11月)	① 今年度より、中学校社会科研究会にお願いしている会員の先生に参加を希望している。 社会科以外の先生にもお願いしている。	
香川県 (18.2)	① 教育者会議定期総会開催(6月・9月) ② 中国・四国ブロック青少年育成事業参加(8月) ③ 教育指導者現地研修会参加(8月) ④ 青少年現地視察事業参加(8月) ⑤ 中国・四国ブロック教育者会議開催(11月)	① 青少年現地視察事業に引率教員として美術の教員が参加したことにより、今まで社会科教員に限られてきた教育者会議に美術教員が加わった。教育者会議メンバーのすそ野が広がり、活動も新たな広がりを見せることが可能となったと考えられる。	
愛媛県 (22.3)	① 総会(6月) ② 青少年等現地視察支援事業(8月) ③ 教育啓発パンフレット作成(3月)	① 県民会議と連携を図りながら、北方領土問題について、県民に対するPR活動や啓発活動を行い、次代を担う青少年に教育を行なうなど、北方領土問題について正しい認識を持っていただく。 ② 啓発パンフレットの作成と配布 ③ 会員の募集(随時) ④ 総会の開催(1学期～夏期休業中)	

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
高知県 (22.6)	① 総会(5月) ② 一般訪問事業(国後・色丹島)派遣(7月) ③ 教育指導者現地研修会へ派遣(8月) ④ 教育関係者・青少年訪問事業派遣(8月) ⑤ 中国・四国ブロック青少年育成事業(8月) ⑥ 青少年等現地視察支援事業(8月)	① 教育者会議メンバーが集まり、意見交換する会合を積極的に開催する。	
福岡県 (18.9)	① 教育指導者現地研修会参加・研修報告会(8月) ② 九州・沖縄ブロック青少年研修会参加(7月) ③ 九州・沖縄ブロック教育指導者地域研修会参加 ④ 中学生作文コンクール及び全国スピーチコンテスト第一次選考会ポスター・要綱の送付、審査、二次予選への推薦 ⑤ 北方領土問題啓発イベント参加(1月) ⑥ 北方領土教育実践推進校指定事業(2校)	① 第7回作文コンクールの実施予定 ② 中社研の県大会での実践発表 ③ 教育者会議の再編 ④ データ管理と情報の共有	
佐賀県 (18.5)	① 役員会、総会及び研修会(6月) ② 九州・沖縄ブロック会議参加(7月) ③ 作文コンクール実施(11月～2月) ④ 中学校社会科教員による研究授業(12月) ⑤ 佐賀県民集会(2月) ⑥ 九州教育者会議参加(2月)	① 今までの根室研修への派遣 ② 派遣者は授業を公開することを継続していく。 ③ 中学生に対して北方領土の問題をプレゼンテーションするような事業(新規) ④ 中学生へのプレゼンを地方のテレビ局が放映するような事業	
長崎県 (20.2)	① 総会(7月) ② 九州・沖縄ブロック青少年研修会(7月) ③ 研修会(2月)	① 学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた上で、北方領土問題を適切に指導するための教材や指導方法の普及を県内の社会科担当教職員に広めていく。	
熊本県 (11.2)	① 理事会(5月・12月・3月) ② 四島(色丹島)交流事業派遣(7月) ③ 根室現地研修派遣及び報告会(8月) ④ 北方領土セミナー(2月)	① 一昨年前は、県中学校社会科研究会に依頼して、四島に行かれた先生の写真をもとに、“北方領土 四島の今”というパネルコーナーを設置してもらった。このパネル展は継続していきたい。	
大分県 (19.8)	① 「えとびりか」巡回研修(4月) ② 教育研究会総会(5月) ③ 青少年現地視察実行委員会結成(6月) ④ 青少年現地視察(8月) ⑤ 教育研究会学習会(1月)	① 教育者を育成するための講演会や研修会の開催	
宮崎県 (17.3)	① 鹿児島県授業研究会との合同研修会(12月) ② 県キャラバン隊にて公開事業(2月) ③ 九州・沖縄ブロック教育者地域研修会開催(2月)	(特になし)	
鹿児島県 (16.12)	① 総会(6月) ② 研修会(9・12月) ③ 授業研究会(2月)	① 北方領土からは遠方であるため実感がわきにくい。昨年度県内の中高生を根室まで連れて行き研修を行ったが、その効果は大きかった。現地に行く機会を少しでも持つことができればと思う。	
沖縄県 (15.5)	① 県民大会にて「北方領土教室」を実施(2月) ② 研修会開催(2月)	① 県の社会科研究会といかに連携を深めていくか、各地域の社会科教員にいかに啓発を強めていくか、課題は多い。 ② 各地域の教育事務所と協力して、校長の研修会で北方領土の講演を実施する。	

平成25年度 教育者会議 関連事業一覧(実績)

1. 都道府県民会議と教育者が協力して実施する特別事業

主催	事業名	事業内容	備考
北方領土返還要求運動富山県民会議 富山県・北方領土教育者会議	第7回「私たちと北方領土」 作文コンクール	県内の中学生を対象に、北方領土は日本の領土であるという現実を正しく理解させ、関心を呼び起こすことを目的として実施する。	〈応募締切〉 平成25年11月25日
北方領土返還要求京都府民会議 京都府・北方領土教育者会議	第8回「北方領土と私たち」 作文コンクール	府内の中高生を対象に、北方四島の現実に関心を高め、四島が歴史的な経過や国際法に照らして日本固有の領土であることを正しく理解させ、北方領土に対する関心を高めることを目的として実施する。	〈応募締切〉 平成25年12月6日
北方領土返還要求運動奈良県民会議 兵庫県・北方領土教育者会議	「北方領土と私たち」 作文コンクール	県内の中学生が、北方領土の現実に関心を高め、北方領土が歴史的経緯や国際法に照らしても日本の領土であることを正しく理解することを目的として実施する。	〈応募締切〉 平成25年9月6日
北方領土返還要求運動兵庫県推進会議 兵庫県・北方領土教育者会議	「北方領土作文コンクール」	県内の中学生を対象に、北方領土の現実に関心を高め、北方領土が歴史的経緯や国際法に照らしても日本の領土であることを正しく理解させることを目的として実施する。	〈応募締切〉 平成25年10月31日
竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議 島根県・北方領土問題教育者会議 島根県教委員会	第4回「竹島・北方領土を 考える」 中学生作文コンクール	県内の中学生を対象に、竹島や北方四島の歴史と現実に関心を持ち、そこに存在する領土問題を正しく理解し、竹島・北方領土問題に関心を高めることを目的として実施する。	〈応募締切〉 平成25年10月31日
北方領土返還要求運動佐賀県民会議 佐賀県・北方領土教育研究会	第3回 中学生作文コンクール 「北方領土について 考えよう！」	県内の中学生を対象に、北方四島の現実に関心を高め、北方領土に対して正しく理解することを目的として実施する。	〈応募締切〉 平成25年11月26日

2. 「北方領土教育実践推進指定校」制度

主催	指定校	事業内容	備考
北海道北方領土教育者会議 北方領土復帰期成同盟	別海町立中春別小学校	学習指導要領の趣旨とねらいに即し、小中9年間の学びの系統性を意識した、北方領土学習の実践研修を進めます。様々な面で北方領土問題と関係の深い地域の現状を踏まえ、「ふるさと」と「交流」の2つの視点で北方領土に着目した実践研究を進める。北方領土学習の授業を校外に公開し、実践者の育成・拡充に資する。	
	別海町立中春別中学校	学習指導要領の趣旨とねらいに即し、小中9年間の学びの系統性を意識した、北方領土学習の実践研修を進めます。様々な面で北方領土問題と関係の深い根室管内の現状を踏まえ、領土・領海の問題、漁業問題等から北方領土に着目した実践研究を進めます。北方領土学習の授業を校内あるいは校外に公開し、実践者の育成・拡充に資する。	
	入善町立入善西中学校	富山県少年少女北海道派遣団及び北方領土青少年等現地視察支援事業に参加した団員の報告を聞いて、北方領土の現状について知る。また、社会科の学習でDVD「知つていいですか北方領土」を視聴して、歴史的変遷や北方領土をめぐる他国との関係について知る。総合的な学習の時間に、北方領土について課題を設定し、調査研究を行う。北方領土についての作文コンクールを行い、これまでの課題学習を通して、自分が感じたことを作文としてまとめ、校内でコンテストを行なう。優秀な作品は表彰し、「北方領土に関する作文コンクール」に応募する。	
	黒部市立高志野中学校	「環日本海諸国の生活・文化・自然等についての学習を通して、北方領土をテーマとし、北方領土に関するビデオ、インターネット等を活用し北方領土の生活・文化・自然等について興味・関心を持ち自分の課題をグループ等で追求し、学習を深めます。更に旧島民や北海道派遣団参加者等から体験談・発表会を聞くなどし、自分の考え方や意見を盛り込み課題追求とともにその成果を壁新聞・学年集会等で発表し、成果を共有するとともに自己評価、相互評価するなど、領土教育の推進と充実に資する。	

主催	指定校	事業内容	備考
北方領土返還要求京都府民会議 京都府北方領土教育者会議	亀岡市立南桑中学校	<p>国土の中央部に近い京都に暮らす生徒にとっては、北方領土の問題は距離的な面でも日常生活の中ではほとんど意識されない問題であるが現状である。歴史的な経緯について学習の中で知識理解として認識している生徒は多いが、住民の生活の様子や願いといったことまで理解が及んでいない。そのための歴史的事実や経緯、また元島民であった人々の願い等を自分たちの身近な問題の一つとして考えられる機会とし、北方領土問題が日本全体の問題であることを意識させたい。</p>	
	京都市立烏丸中学校	<p>公民の「国家と国際社会」の学習は、その最初の単元で「国際社会と主権国家」を学習する。主権国家として成立する条件は一つが、国境の画定で、特に四方を海に囲まれた日本にとつては大きな問題であることを理解させ、北方領土が国有の領土であることを認識した上で、相手国との間にある課題について考える力を養う。また、外交交渉や、日本人の領土に対する強い考え方を理解させる。</p>	
	直方市立直方第三中学校	<p>地理的・歴史的・公民的分野での領土問題の特設授業を通じ北方領土問題の課題設定と探求学習を実践する。また、作文やポスター作成を通して、教員と生徒の領土問題に対する理解とし、ペネルや関係資料、書籍を展示し自由闇をも行う。また、領土問題作文コンクールへの応募も行う。</p>	
北方領土返還促進福岡県民協議会 福岡県北方領土問題教育者会議	中間市立中間中学校	<p>地理的・歴史的・公民的分野での領土問題の特設単元学習を通じ北方領土問題の課題設定と探求学習を実践する。また、文化展において「北方領土問題ペネル展」を開設し、教員と生徒の領土問題に対する理解とし、ペネルや関係資料、書籍を展示し自由闇をも行う。また、領土問題作文コンクールへの応募も行う。</p>	

[参考]教育者会議設立状況

(設置数；42都道府県)

プロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県
関東・甲信越	茨城県、群馬県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
東海・北陸	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

[未設置県：宮城県、福島県、栃木県、埼玉県、千葉県]

※ 都道府県民会議と教育者会議との主な連携

- 1) 都道府県民会議が行う青少年育成プロジェクト事業において、教育者会議が連携・協力し、同事業のプログラム策定に当たっている。
- 2) 根室での青少年・教育指導者現地研修会や青少年・教育関係者の北方四島訪問事業、受入事業時の学校訪問及び対話集会等の参加者の推薦を教育者会議が担うことや、県民大会等での発表など事後活動についても連携を図っている。

(イ) 北方領土問題教育者会議全国会議の開催

各都道府県に設立された教育者会議間の連携の強化を図ると共に、今後の取組について協議を行い、教育者会議の更なる効率的・効果的な発展を目的として「北方領土問題教育者会議全国会議」を下記により開催しました。

本会議の開催により、各教育者会議の現状と問題点を把握することができたとともに、各教育者会議から活動事例の紹介及び教材等の成果物の提供が行われ、情報を共有することができました。

[開催月日] 平成 26 年 2 月 23 日 (日)

[開催場所] ベルサール飯田橋 (東京都千代田区)

[出席者] 各都道府県教育者会議代表、県民会議関係者等 76 名

[会議次第] 主催者挨拶 北方領土問題対策協会理事長 荒川 研

政府説明 内閣府北方対策本部調査官 水野 孝美

文部科学省初等中等教育局

教育課程課課長補佐 千々岩良英

基調報告

「北方領土問題教育者会議に期待すること」

独立行政法人北方領土問題対策協会理事 赤坂 寛夫

事例発表

(1) 北方領土作文コンクール

京都市立嵯峨中学校教頭 宮田 功

(2) 沖縄県民大会で青少年向け北方領土教室

糸満市立糸満中学校教諭 内山 直美

(3) インターネットテレビを活用した北方領土学習

鹿児島市立武岡中学校教諭 上白石 修

グループ別意見交換会

(1) 教育者会議の活動状況と課題について

(2) 教育者会議の今後の活動について

全体協議

(1) グループ別意見交換会報告

(2) 質疑応答

[アンケート結果]

・非常に有意義	39.6%
・有意義	52.8%
・有意義でなかった	1.9%
・どちらとも言えない	—
・無回答	5.7%

(意見・要望等)

- ・行政、法人、学校等、様々な方面からの報告等があつてとても参考になった。
- ・全国レベル及び国政レベルでの全体の見方、考え方方がよく認識できたのでよかったです。この経験を地元で活用したい。
- ・様々な立場の方が各県から出席しているが、校長（指導主事）と教員の2名出席にして別々にグループ協議すると、立場が明確になり、話しやすいのではないかと思う。
- ・事実は資料を読めばわかるので、その背景をもっと知りたいと思った。
- ・政府間交渉の現状や今後の方針について、もう少し詳しい話が欲しかった。
- ・外務省からの説明が欲しかった。
- ・同じブロックの様子は他にも知る機会があるので、ブロックを固めずにばらす方がよい。

[教育関係者へのフィードバック]

会議の成果については、各都道府県において教育者会議を開催し、出席者から会議内容を報告するとともに、あらゆる機会を通じて教育者に会議成果が伝わるよう各都道府県教育者会議に依頼しました。

(イ) ブロック青少年育成事業の実施

全国のより多くの青少年に北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を6ブロックに分け、北方領土問題に対する理解と关心を深めることを目的として、各ブロック内における交流会を開催しました。平成25年度の実施状況は次のとおりです。

《北海道・東北ブロック》（主管・宮城県民会議）

- [事業名] 平成25年度北方領土青少年交流の集い
- [開催月日] 平成25年7月30日（火）～31日（水）
- [開催場所] ホテルグランテラス仙台国分町
- [参加者] 31名

- [事業内容] • 北方領土元島民による講話
• 北方領土に関する模擬授業
• 学習のまとめ
• 県内被災地の視察

《関東・甲信越ブロック》(主管・山梨県民会議)

- [事業名] 第27回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会
[開催月日] 平成25年7月27日(土)～28日(日)
[開催場所] 華やぎの章甲斐路(笛吹市)
[参加者] 61名
[事業内容] • 根室管内中学生意見発表
• 内閣府北方対策本部講演
• 青少年向け啓発映像上映
• グループワーク
• 各班プレゼンテーション

《東海・北陸ブロック》(主管・愛知県民会議)

- [事業名] 北方領土を考える東海・北陸ブロック中学生のつどい
[開催月日] 平成25年7月25日(木)～26日(金)
[開催場所] あいち健康プラザ(知多郡東浦町)
[参加者] 81名
[事業内容] • 北方領土関係映像視聴
• 北方領土関係講義
• 元島民の講話
• グループ別討議
• グループ別討議内容発表会

《近畿ブロック》(主管・京都府民会議)

- [事業名] 第27回少年少女北方領土研修
[開催月日] 平成25年8月20日(火)～21日(水)
[開催場所] ルビノ京都堀川(京都市)
[参加者] 91名
[事業内容] • 北方領土模擬授業
• 現地視察参加報告

《中国・四国ブロック》（主管・高知県民会議）

- [事業名] 平成25年度中国・四国ブロック
北方領土問題青少年育成事業
- [開催月日] 平成25年8月2日（金）
- [開催場所] 高知市立城東中学校ランチルーム（高知市）
- [参加者] 150名
- [事業内容]
- ・北方領土啓発映像の視聴
 - ・スピーチコンテスト入賞者による発表
 - ・元島民による講話
 - ・北方領土クイズ大会

《九州・沖縄ブロック》（主管・長崎県民会議）

- [事業名] 平成25年度北方領土返還要求
九州・沖縄ブロック青少年研修会
- [開催月日] 平成25年7月30日（火）
- [開催場所] セントヒル長崎（長崎市）
- [参加者] 120名
- [事業内容]
- ・模擬授業

(ヶ) 北方領土問題教育指導者地域研修会

教育指導者現地研修会に参加実績のある中学校の社会科教諭及び各ブロックの教育者会議の代表等の参加を得て、各県の学校教育現場における北方領土授業の推進方法等についての意見交換並びに相互の情報交換を行うことにより、北方領土教育の一層の充実・強化を図りました。平成25年度の実施状況は次のとおりです。

《関東甲信越ブロック》(主管・山梨県民会議)

[事業名] 平成25年度関東甲信越北方領土問題教育指導者地域研修会

[開催月日] 平成25年7月27日(土)～28日(日)

[開催場所] 華やぎの章甲斐路(笛吹市)

- [事業内容]
- ・根室管内中学生意見発表
 - ・内閣府北方対策本部講演
 - ・青少年向け啓発映像上映
 - ・文部科学省担当官の講演
 - ・各県取組報告
 - ・意見交換、情報交換
 - ・グループワーク会場参観

《東海・北陸ブロック》(主管・愛知県民会議)

[事業名] 東海・北陸ブロック北方領土問題教育者会議

[開催月日] 平成25年7月25日(木)～26日(金)

[開催場所] あいち健康プラザ(知多郡東浦町)

- [事業内容]
- ・内閣府・北方領土問題対策協会からの活動報告
 - ・各県の取り組み報告(活動内容、課題等)
 - ・学校における実践報告(授業等)
 - ・意見交換

《近畿ブロック》(主管・京都府民会議)

[事業名] 第19回北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会

[開催月日] 平成25年8月20日(火)～21日(水)

[開催場所] ルビノ京都堀川(京都市)

- [事業内容]
- ・北方領土模擬授業
 - ・事業参加報告
 - ・京都府教育者会議の取組報告
 - ・各県の取組報告
 - ・意見交換

《中国・四国ブロック》（主管・香川県民会議）

- [事業名] 平成 25 年度中国・四国ブロック
北方領土返還要求運動教育指導者会議
- [開催月日] 平成 25 年 11 月 9 日（土）
- [開催場所] マリンパレスさぬき（高松市）
- [事業内容]
- ・政府報告
 - ・北対協報告
 - ・各県教育者会議報告
 - ・香川県からの発表
 - （現地視察事業報告及び事後活動の報告）
 - ・討議

《九州・沖縄ブロック》（主管・宮崎県民会議）

- [事業名] 平成 25 年度九州・沖縄ブロック
北方領土問題教育者地域研修会
- [開催月日] 平成 26 年 2 月 15 日（土）
- [開催場所] エアラインホテル（宮崎市）
- [事業内容]
- ・現地研修会参加報告
 - ・各県教育現場での取り組み状況
 - ・質疑、意見交換

※北海道・東北ブロックについては、各道県の引率教諭が青少年育成事業に参加し、生徒と共に研修しています。

(コ) 北方領土青少年等現地視察支援事業

北方領土返還要求運動都道府県民会議が構成した青少年等現地視察団を北方領土隣接地域に派遣し、青少年等に北方領土を視察してもらい、また、元島民の体験談を聞くなどの機会を提供することにより、北方領土問題を身近な問題として捉え、返還要求運動を継承してもらうことを目的として、今年度は 32 県民会議において実施しました。

多くの参加者からは、「参加して北方領土問題に対する関心が深まった」との意見があり、「実際に目で見ることで日本の領土であることを再確認した」、「北方領土問題について知らないことを恥ずかしく思った」など、参加者からは大変有意義であったとの評価を受けました。平成 25 年度の実施状況は以下のとおりです。

No.	都道県名	対象	実施期間	人数
1	青森県	中学生	H25. 8. 16～ H25. 8. 19	19人
2	岩手県	大学生	H25. 9. 10～ H25. 9. 13	21人
3	宮城県	大学生	H25. 9. 17～ H25. 9. 20	15人
4	秋田県	中学生	H25. 8. 4～ H25. 8. 7	21人
5	山形県	大学生	H25. 10. 31～ H25. 11. 3	18人
6	茨城県	中学生	H25. 8. 23～ H25. 8. 26	16人
7	栃木県			18人
8	群馬県	中高生	H25. 8. 18～ H25. 8. 21	18人
9	東京都	中高生	H25. 11. 2～ H25. 11. 4	15人
10	神奈川県			16人
11	山梨県	小・中・高校生	H25. 8. 16～ H25. 8. 19	15人
12	長野県	高校生	H25. 8. 1～ H25. 8. 4	14人
13	富山県	中学生	H25. 8. 19～ H25. 8. 22	27人
14	石川県	中学生	H25. 8. 5～ H25. 8. 8	11人
15	福井県	大学生	H25. 9. 18～ H25. 9. 21	16人
16	岐阜県	大学生	H25. 9. 6～ H25. 9. 9	15人
17	静岡県	中学生	H25. 8. 20～ H25. 8. 23	20人
18	三重県	中高生	H25. 8. 6～ H25. 8. 9	19人
19	京都府	中高生	H25. 8. 1～ H25. 8. 4	28人
20	大阪府	中学生	H25. 8. 7～ H25. 8. 9	35人
21	兵庫県	中学生	H25. 8. 3～ H25. 8. 6	10人
22	和歌山県	中学生	H25. 8. 3～ H25. 8. 5	10人
23	奈良県	中学生	H25. 11. 2～ H25. 11. 4	10人
24	鳥取県	中高生	H25. 7. 29～ H25. 8. 1	25人

25	山口県	中学生	H25.8.19～ H25.8.22	25人
26	香川県	中高生	H25.8.20～ H25.8.23	26人
27	愛媛県	中学生	H25.8.19～ H25.8.22	21人
28	高知県	中学生	H25.8.20～ H25.8.23	27人
29	佐賀県	中学生	H25.8.23～ H25.8.26	25人
30	長崎県	中学生	H25.7.29～ H25.8.1	27人
31	大分県	高校生	H25.8.22～ H25.8.25	25人
32	沖縄県	中学生	H25.7.26～ H25.7.29	27人

【アンケート結果】

(この事業に参加して北方領土問題に対する関心が深まったか)

- ・深まった 89. 8%
- ・やや深まったく 9. 0%
- ・深まっていない 0. 9%
- ・どちらとも言えない 0. 3%

ウ 北方領土問題にふれる機会の提供

北方領土問題についての关心と国民世論を高めるため、以下の取組を行いました。

(ア) パンフレット等の啓発用資料・資材の作成

北方領土問題について国民が正しく理解し、認識を深めることができるよう以下のパンフレット・刊行物等の啓発資料・資材の作成を行い、県民会議等に提供・支援することで、県民大会、研修会、講演会、キャラバン及び署名活動等において活用してもらい、国民世論の啓発に役立てました。

- ・北方領土返還要求署名用紙
- ・一般向け啓発パンフレット
- ・標語入り啓発ボールペン
- ・標語入り啓発シャープペン+ボールペン
- ・標語入り啓発ノック式蛍光ペン
- ・啓発用クリアファイル
- ・啓発用ポスターカレンダー

(イ) 標語（キャッチコピー）募集（一般公募）

[募集方法] 協会ホームページ、公募専門誌、関係団体広報誌、根室での研修会等で事業参加者へ紹介等

[募集期間] 平成 25 年 5 月 1 日（水）～9 月 30 日（月）

[応募方法] 官製はがき、インターネット等による応募

[応募件数] 3,481 件（ハガキ 1,052 件、インターネット 1,669 件、ファックス 298 件、封書 462 件）

[入賞] 最優秀賞 1 点 優秀賞 5 点 佳作 4 点（資料参照）

[最優秀賞受賞作品] 考えよう みんなで解決 北方領土

上田 早紀 さん（和歌山県在住）

(ウ) 啓発カレンダーの作成

[内容] 平成 26 年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー

[サイズ] B2 判

[部数] 8,400 部

[配布先] 都道府県民会議、北連協加盟団体、関係機関等

(エ) 啓発ビジョン等による啓発

日本の空港乗降客数が最も多い羽田空港において、啓発ポスターの掲出と羽田空港内ビジョンにおける啓発映像の放映を行いました。

また、全国主要都市 7 か所に設置されている啓発広告塔の維持管理を行いました。

全国主要都市設置広告塔一覧

No.	県名	都市名	設置場所
1	北海道	函館市	松風町17番（グリーンベルト内）
2	宮城県	名取市	仙台空港内
3	東京都	中央区	中央区八重洲1-9（グリーンベルト内）
4		立川市	立川市曙町2-8（グリーンベルト内）
5	山梨県	甲府市	大田町29（遊亀公園）
6	広島県	広島市	中区基町2（歩道上）
7	佐賀県	佐賀市	水ヶ江1-20-20（緑地）

(オ) 啓発懸垂幕の掲出

[期間] 平成25年8月1日（木）～8月31日（土）

平成26年2月1日（土）～2月28日（金）

[掲出場所] 中央合同庁舎第4号館

[内容] 「知る事」が四島返還の第一歩

(カ) ホームページやSNSの活用

協会ホームページが北方領土に関する情報発信の拠点となることをを目指し、インターネット上のニュース記事を協会ホームページ上で配信する「北方領土ニュースコーナー」を新たに開設するなど情報の迅速な更新に努めています。

また、特に若年層に対し興味・関心が集められるよう、北方領土問題広報キャラクター「エリカちゃん」を主人公にしたフェイスブック及びツイッターを開設し、北方領土関連イベントの事前告知等の最新情報を公開しました。また、同キャラクターをかたどったポストを北方館に設置し、来場者にお手紙を投函してもらい、その内容をフェイスブック及びツイッター上に掲載するほか、同キャラクターを主人公とした北方領土の豆知識を紹介する2次元アニメーション動画や北方領土に関する基礎知識を楽しく学べる北方領土学習コンテンツをホームページに公開し、積極的に情報を発信しました。

(キ) 全国北方領土啓発イベントの実施

国民世論の一層の啓発を図るため、国民とりわけ若い世代が北方領土問題に対する関心を高めるよう、以下の事業を実施をいたしました。

[事業名] 「今が、知るとき。ちゃんと、北方領土『四島の楽校』」

[開催時期] 平成25年8月～平成26年2月

[開催場所] (主要4都市) 北海道、神奈川県、兵庫県、広島県

(地方都市) 秋田県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、
山梨県、富山県、石川県、静岡県、三重県、
京都府、奈良県、和歌山県、島根県、高知県、
佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

[主 催] 独立行政法人北方領土問題対策協会

[共 催] 北方領土返還要求運動都道府県民会議

[後 援] 内閣府北方対策本部

[参加総数] 約29,000名

[内 容]

- ・若年層を中心に広く一般の方々に参加型プログラムを通じて積極的に北方領土問題にふれてもらう機会を提供し、本問題の理解を促進することがねらい。
- ・イベントコンセプトは、北方領土問題を正しく、しかも楽しく学ぶという意味で「四島の楽校（がっこう）」とした。
- ・ショッピングモールなどの集客性の高いオープンスペースにおいて、クイズラリー形式による北方領土啓発パネルの展示、特設ステージにて有識者・イメージタレント等による北方領土解説・トークショー、北方領土関連クイズ大会などの参加型プログラムとすることで、来場者の興味・関心を高めるよう努めた。
- ・各地域の開催に合わせ、テレビやラジオ、地元情報誌などを通じて告知広報を行い、世論啓発を促進した。

[アンケート結果]

(本イベントに参加して、「北方領土問題」について、どのように思いましたか)

- | | |
|----------------|-------|
| ・非常に関心をもった | 57.0% |
| ・やや関心をもった | 35.0% |
| ・あまり関心がもてなかつた | 3.0% |
| ・ほとんど関心がもてなかつた | 2.0% |
| ・未回答 | 3.0% |

(有効回答数：12,097件)

○北方領土問題について「非常に関心をもった」、「やや関心をもつた」と北方領土問題に関心を持った参加者が、全体の92%となりました。

② 北方四島との交流事業

四島交流事業は、北方領土問題の解決に寄与することを目的として、四島在住ロシア人との相互理解を促進するため、旅券・査証なしにより実施しています。

平成 25 年度においては、平成 25 年 3 月 29 日付け「北方四島交流事業に関する見直しについて」(以下「見直し方針」という。)に示された方針に基づき、道推進委と実施細則を検討しつつ、各界各層の幅広い参加を促すべく訪問団員の参加構成を改めながら、プログラムの改善に努めました。

協会の実施又は支援事業として、訪問事業 7 回(荒天のため 2 回が中止)、専門家(日本語講師)派遣事業 3 回(色丹、国後及び択捉の各島 1 回)、専門家(教育関係者)訪問 2 回を計画し、予定どおり実施しました。

また、外務省の受託事業として、協会は 2 回の受入事業を実施しました。協会の訪問事業及び受入事業の特徴点は、次のとおりです。

各訪問事業においては、四島住民との住民交流会を実施しました。北連協主体の事業では着物ショーを行い、県民会議主体の事業では老若男女が楽しめるビーチボールを実施した上で、「世代間交流」をテーマに意見交換を行いました。後継者の事業においては、団員数を当初計画の 50 名から 65 名とし、受入事業に協力した大学生を中心に若者の参加機会を広げたほか、クラシックバレエの講師と生徒による四島住民とのバレエ共演や、茶話会形式の交流会を行いました。また、教育関係者・青少年訪問事業では 2 グループに分かれて現地の教育関係者との意見交換を行い、双方の教育制度や課題等について認識を深めることができたほか、青少年は同年代の四島住民とスポーツ・ゲーム交流を通して友好を深めました。

外務省の受託事業である受入事業は、青少年と一般(大人)の受入をそれぞれ 1 回ずつ実施いたしました。青少年は東京都を訪問し、ロシア語コースを設置している高等学校において授業参観や交流会を行ったほか、大学生の引率による都内散策を行いました。一般では岡山県を訪問し、歴史的名所や中学校の視察をするなど、日本の文化に触れる機会を提供するとともに、地元住民とともに日本人、四島側訪問団員の混成で意見交換会を行いました。また、日本の若い世代の事業への関与を目的として、ロシア語を学ぶ学生を補助通訳として活用しました。

なお、昨年度と同様、受入事業における効果測定を目的として四島側訪問団に対するアンケートを実施したところ、ほぼ全ての団員から、「事業に対して満足しており、今後も北方四島交流の継続を望んでいる」との回答が得られました。

平成 25 年度の交流事業全体では、訪問事業 17 回(日本語講師派遣等、専門家の訪問を含む。) 503 人、受入事業 12 回(道推進委員会、専門家を含む。) 299 人の交流が実施され、平成 4 年度から平成 25 年度までの実績としては、訪問事業 295 回、11,473 人、受入事業 203 回、8,282 人の交流が実施されています。

ア 元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問
《協会主催》

【第1回】(一般訪問(県民会議主体)事業)

[訪問月日] 平成25年7月5日(金)～8日(月)

※悪天候のため出港を一日延期

[訪問場所] 国後島、色丹島

[訪問人数] 65名

[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

- ・非常に有意義だった 59.2%
- ・有意義だった 36.8%
- ・有意義でなかった 2%
- ・どちらとも言えない 2%

【第2回】(教育関係者・青少年合同訪問事業)

[訪問月日] 平成25年8月2日(金)～5日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 63名(うち青少年17名)

[内 容] 事前研修会、島内の青少年との交流、ホームビジット、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果](教育関係者含む)

- ・非常に有意義だった 78.0%
- ・有意義だった 22.0%
- ・有意義でなかった 一
- ・どちらとも言えない 一

【第3回】(後継者訪問事業)

[訪問月日] 平成25年8月30日(金)～9月2日(月)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 63名

[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

- ・非常に有意義だった 60.5%
- ・有意義だった 30.2%

・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	9.3%

【第4回】(一般訪問(北連協主体)事業)

[訪問月日] 平成25年9月19日(木)～23日(月)

[訪問場所] 国後島、択捉島

[訪問人数] 64名

[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、墓参(墓地清掃)、漂流物収集(海岸清掃)、島内施設等視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	79.1%
・有意義だった	20.9%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	—

《道推進委員会主催》

【第1回】(一般訪問事業)

[訪問月日] 平成25年5月17日(金)～20日(月)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 62名

[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	57.1%
・有意義だった	40.5%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	2.4%

【第2回】(一般訪問事業)

[訪問月日] 平成25年5月31日(金)～6月3日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 64名

[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、墓参、海岸清掃、島内施設等視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	46.8%
・有意義だった	49.0%
・有意義でなかった	—

・どちらとも言えない	2.1%
・無回答	2.1%

【第3回】(後継者訪問事業)

[訪問月日] 平成25年8月16日(金)～19日(月)

[訪問場所] 国後島

※悪天候のため中止

【第4回】(後継者訪問事業)

[訪問月日] 平成25年8月16日(金)～19日(月)

[訪問場所] 拝島

※悪天候のため中止

【第5回】(教育関係者・青少年合同訪問事業)

[訪問月日] 平成25年9月13日(金)～16日(月)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 65人(うち青少年29人)

[内容] 事前研修会、島内の青少年との交流、ホームビジット、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	60.9%
・有意義だった	37.0%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	2.1%

《アンケート内容》

- ・現地での交流会を通じて、住民の意見や問題点などを聞けたことが良かった。
- ・北方領土への関心が高まった。さらに知識を増やし、周囲の人にも今回の経験を伝えていきたい。

イ 協会における北方四島在住ロシア人の受入

外務省からの受託事業として、平成25年度においては、次の2回の受入事業を実施しました。

【第1回】(青少年受入)

[受入月日] 平成25年5月29日(水)～6月4日(火)

[受入場所] 東京都

[受入人数] 50名

[内 容] 学校訪問（校内視察、授業参観、交流会）、
大学生との都内散策、都内視察等

[アンケート結果]

・とても満足	83.0%
・満足	9.7%
・不満	2.4%
・どちらとも言えない	—
・未回答	4.9%

【第2回】(一般受入)

[受入月日] 平成25年10月15日(火)～22日(火)

[受入場所] 岡山県

※悪天候のため日程延期

[受入人数] 46名

[内 容] 副知事表敬、学校訪問（歓迎会、授業見学等）、住民交流会
(意見交換【4グループ】)、ホームビジット、県内視察等

[アンケート結果]

・とても満足	54.0%
・満足	27.0%
・不満	4.0%
・どちらとも言えない	—
・未回答	15.0%

ウ 専門家の派遣

平成25年度においては、専門家の派遣事業として、日本語講師派遣事業を3回（色丹、択捉、国後各島1回、各々約1ヶ月の派遣）、教育専門家（中学校社会科教諭）を青少年訪問事業と合同で2回、それぞれ次のとおり実施いたしました。

今年度の日本語講師派遣事業においても、「北方四島における日本語教育教材検討会」で作成した交流事業の場面でのシチュエーションや自学自習が可能な構成としたオリジナルテキストを授業に取り入れました。

また、事業の成果として、我が方からの訪問団の滞在プログラムにおいて、受講者による日本語での歌唱やスピーチを発表する機会を設けました。

今後の専門家派遣事業を充実させるためにも、新しい派遣者が過去の蓄積の上に相違と工夫を加える環境を整えることが必要であることから、派遣し

た専門家から今後の事業の効果的実施・改善に繋がるよう報告書の提出を受けています。

(ア) 日本語講師派遣

【国後島】

[派遣月日] 平成 25 年 8 月 2 日(金)～9 月 2 日(月)

[派遣人数] 4 名 (日本語講師 2 名、政府同行者 1 名及び通訳 1 名)

[受講者数] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、
身近な語彙等

[受講生] 73 名

【択捉島】

[派遣月日] 平成 25 年 6 月 18 日(火)～7 月 27 日(土)

[派遣人数] 4 名 (日本語講師 2 名、政府同行者 1 名及び通訳 1 名)

[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、
身近な語彙等

[受講生] 61 名

【色丹島】

[派遣月日] 平成 25 年 6 月 18 日(火)～8 月 5 日(月)

[派遣人数] 4 名 (日本語講師 2 名、政府同行者 1 名及び通訳 1 名)

[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、
身近な語彙等

[受講生] 67 名

《アンケート内容》

- ・日本語は面白い言葉で、授業時間が短いことが残念だった。
- ・この講座は日本語の勉強に役立ち、ビザなし訪問団と交流するために、
必要不可欠である。
- ・すばらしい先生方で、とても良い講座なので、毎年続けて欲しい。
- ・日本語の知識を通じて、日本ないし日本人の文化や習慣をより良く
知ることが出来る。

(イ) 教育専門家

本年度においては、参加者から報告書を提出させるとともにアンケート調査を実施し、事業の有意義性を 99 % の回答から得ました。

《協会主催》(青少年訪問事業との合同事業)

[訪問月日] 平成 25 年 8 月 2 日(金)～5 日(月)

[訪問場所] 色丹島

[対象者] 全国の中学校社会科担当教諭等

[訪問人員] 63 名 (うち教育関係者 27 名)

[内容] 事前研修会、島内の教育関係者との意見交換会、
ホームビジット、墓参、島内施設等視察、
現地教育者との意見交換会

《道推進委員会主催》(青少年訪問事業との合同事業)

[訪問月日] 平成 25 年 9 月 13 日(金)～16 日(月)

[訪問場所] 国後島

[対象者] 北海道内中学校社会科担当教諭等

[訪問人員] 65 名 (うち教育関係者 14 名)

[内容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、スポーツ交流、
墓参、島内施設等視察

《アンケート内容》

- ・四島のロシア人の日本に対する考えに触れたことを通じて、今後の授業作りに役立てていきたい。
- ・ロシア人の日本に対する友好の思いが伝わった。この取組みを更に続けていくことが、返還につながると思う。
- ・北方領土の現状を知る人はごくわずかであり、この事業を終えてからの参加者の役割が大切だと感じた。
- ・現地での意見交換会が大変有意義であったが、より多くのロシア人の参加が、更に内容を充実したものになると感じた。

エ 専門家派遣検討会・報告会の開催

前年度派遣者からの報告書を受け、平成 25 年度事業を効率的・効果的に実施するための方策として、四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に実施するためのカリキュラム・教材の検討を行いました。また、派遣事業終了後には、派遣講師を招集して報告会を開催し、各地における受講者の様子や意見交換が活発に行われました。なお、「北方四島における日本語教育教材検討会」を開催し、報告会の結果を反映させたオリジナルテキストの更新作業を行いました。

《北方四島における日本語教育教材第2回検討会》

- [開催月日] 平成25年4月27日（土）～28日（日）
- [開催場所] 協会会議室
- [出席者] 日本語講師等、協会
- [議題] 教材作成についての意見交換・作成作業

《第1回日本語講師派遣事前合同打合せ会》

- [開催月日] 平成25年5月11日（土）
- [開催場所] 協会会議室
- [出席者] 日本語講師、通訳、政府同行者、協会
- [議題] 事業概要説明、派遣先別協議等

《第2回日本語講師派遣（色丹・択捉）事前打合せ会》

- [開催月日] 平成25年6月9日（日）
- [開催場所] 協会会議室
- [出席者] 日本語講師（色丹・択捉）、政府同行者、協会
- [議題] 島側準備状況の報告、派遣団調度品・備品等の確認

《第2回日本語講師派遣（国後）事前打合せ会》

- [開催月日] 平成25年7月15日（月）
- [開催場所] 協会会議室
- [出席者] 日本語講師（国後）、政府同行者、協会
- [議題] 島側準備状況の報告、派遣団調度品・備品等の確認

《日本語講師派遣事業報告・検討会》

- [開催月日] 平成25年12月8日（日）
- [開催場所] 協会会議室
- [出席者] 日本語講師、協会
- [議題] 今年度事業の報告、意見交換、その他

才 北方四島交流事業活性化検討委員会等の開催

平成25年度は、見直し方針に沿った四島交流事業の充実、活性化を図り、事業の実施細目について検討するべく、実務者（内閣府、外務省、関係団体担当者等）からなる北方四島交流事業活性化検討委員会及び協会と返還運動関係者や有識者からなる北方四島交流事業活性化PT委員会を設置し、それぞれ3回開催しました。

《北方四島交流事業活性化検討委員会（第1回）》

[開催月日] 平成25年5月10日（火）

[開催場所] ベルサール八重洲

[出席者] 協会、北方同盟（道推進委）、内閣府、外務省、
北海道、千島連盟（オブザーバー）

[議題]

- ・北方四島交流事業活性化検討委員会の設置について
- ・本検討委員会の今後の進め方について
- ・見直し方針に沿った実施細目の検討について
- ・その他

《北方四島交流事業活性化検討委員会（第2回）》

[開催月日] 平成25年7月12日（金）

[開催場所] 北方同盟事務所：B1F会議室

[出席者] 協会、北方同盟（道推進委）、内閣府、外務省、
北海道、千島連盟（オブザーバー）

[議題]

- ・第1回北方四島交流事業活性化検討委員会議事記録の確認
- ・見直し方針に沿った実施細目の検討について
- ・今後の進め方について

《平成25年度第1回北方四島交流事業活性化PT委員会》

[開催月日] 平成25年7月17日（水）

[開催場所] 協会会議室

[出席者] PT委員（北連協、県民会議、有識者）、協会

[議題]

- ・北方四島交流事業活性化PTの設置について
- ・今後の日程について
- ・その他

《平成25年度第2回北方四島交流事業活性化PT委員会》

[開催月日] 平成25年12月10日（火）

[開催場所] ベルサール八重洲

[出席者] PT委員（北連協、県民会議、有識者）、協会

[議題]

- ・第1回委員会結果概要及び今年度事業実績について
- ・平成26年度事業の基本方針等について
- ・その他

《北方四島交流事業活性化検討委員会（第3回）》

[開催月日] 平成26年1月17日（金）

[開催場所] 協会会議室

[出席者] 協会、北方同盟（道推進委）、内閣府、外務省、
北海道、千島連盟（オブザーバー）

[議題] • 平成26年度北方四島交流事業の基本方針等について
• 平成26年度北方四島交流事業の実施計画について

《平成25年度第3回北方四島交流事業活性化PT委員会》

[開催月日] 平成26年3月11日（火）

[開催場所] 協会会議室

[出席者] PT委員（北連協、県民会議、有識者）、協会

[議題] • 平成26年度政府の基本方針と実施団体の目標（案）
について
• 平成26年度事業計画（案）について
• その他

③北方領土問題等に関する調査研究

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究を行うため、北方領土問題を巡る環境の変化、当面の課題等を踏まえたテーマ設定、北方領土問題に関する資料、情報の収集を行い、その提供を行っています。

また、日ロ両国間の北方領土交渉の情報の収集にも努め、北方領土問題に関するトピックスとして協会ホームページへ掲載しています。各種事業や会議等で活用してもらうことで返還運動の推進に役立てています。

ア 調査研究レポート

今年度は、北方領土問題ゼミナールにおいて、二人の講師より講演された北方領土問題の現状及び展望についての講義内容をわかりやすくまとめたレポートを作成した。

「北方領土問題の現状と展望」 兵頭慎治（防衛研究所米欧ロシア研究室長）

「ロシアから見た北方領土問題」 ジンベルグ・ヤコブ（國立館大学教授）

なお、本レポートについては、ホームページ上でアンケート調査を実施し、

すべての方から「理解できた、わかりやすい」との回答を得ており、返還運動の参考とされています。

イ 北方領土問題に関する意見交換会

2月7日「北方領土の日」関連事業に協会講師として派遣される北方領土問題に関する諸分野の有識者等を集めた意見交換会を下記のとおり開催し、この機会にロシア情勢及び今後の日露関係、返還運動の現状と課題等について幅広いテーマで率直な意見交換を行いました。

[開催月日] 平成26年1月27日（月）

[開催場所] ベルサール八重洲（東京都中央区）

[内 容] 挨拶 北方領土問題対策協会理事長 荒川 研

講話 「日露関係の現状と北方領土問題について」

講話I 外務省欧州局長 上月 豊久

講話II 新潟県立大学教授 脇田 茂樹

報 告

地方における北方領土返還要求運動の現状と課題について

北方領土返還要求愛知県民会議事務局長 中野 健

まとめ

《出席有識者》

木村 汎（北海道大学名誉教授、拓殖大学海外事情研究所客員教授）

齋藤 勉（産経新聞社専務取締役）

斎藤 元秀（前杏林大学教授）

下條 正男（拓殖大学教授）

津守 滋（立命館アジア太平洋大学客員教授、
 元クウェート・ミャンマー大使、元外務省欧亜局審議官）
 名越 健郎（拓殖大学海外事情研究所教授、元時事通信社仙台支社長）
 褚田 茂樹（新潟県立大学教授）
 吹浦 忠正（ユーラシア21研究所理事長、拓殖大学客員教授）
 山内 聰彦（NHK解説主幹）
 吉田 進（公益財団法人環日本海経済研究所名誉研究員・元理事長、
 元経団連日口経済委員会極東部会長）
 渡邊 光一（国士館大学大学院客員教授、
 元NHK放送文化研究所主任研究員）

④元島民等の援護等に関する事項

元島民等に対し必要な援護を行うことを目的として、千島連盟が行う返還要求運動、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料等の収集及び保存活動、並びに人道的見地から元島民及びその家族等による四島への最大限に簡素化されたいわゆる自由訪問に対して支援を行いました。

ア 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援

(ア) 北方地域元居住者研修・交流会

ソ連の不法占拠により北方領土からの引揚げを余儀なくされた元島民は、北方領土の一日も早い返還を願っております。この願いが全国民的な返還要求運動の原点であり、元島民自身も返還要求運動の担い手として、重要な役割を果たしています。これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため、研修・交流会の開催を3回計画し、以下のとおり開催しました。

回 数	開催月日	開催場所	出席者	内 容
第1回	H25.7.18	北方四島交流センター	23名	講 演 「返還運動における元島民の役割」 柏原 榮（水晶島出身） ビデオ上映 「元島民インタビュー」 「北方領土問題の解決のために」
第2回	H25.7.23	北方四島交流センター	26名	講 演 「返還運動における元島民の役割」 鈴木 咲子（択捉島出身） ビデオ上映 「元島民インタビュー」 「北方領土問題の解決のために」

第3回	H25.7.28	北方四島交流センター	31人	講演 「返還運動における元島民の役割」 中田 勇（色丹島出身） ビデオ上映 「元島民インタビュー」 「北方領土問題の解決のために」
-----	----------	------------	-----	--

(イ) 署名活動に対する支援

千島連盟が行う北方領土返還要求署名活動及び全国で収集された署名の編纂、管理業務に対する支援を行いました。

《支援内容》

- ・署名用紙の印刷

《平成25年度北方領土返還要求署名収集数》

○1,030,449人

(署名活動例)

元島民等が中心となって、2月の北方領土返還運動強調月間に開催された「さっぽろ雪まつり」の会場等において署名活動を実施。

【参考】

昭和40年8月15日から平成26年3月31日まで

《署名収集総数》 ○85,962,720人

(ウ) 千島連盟支部の行う返還運動への支援

北方領土への関心や理解を広めるため、千島連盟各支部が実施した、一般市民、町民を対象とした「この目で見よう！北方領土」（厚岸）、「北方領土返還要求署名活動及びパネル展示会」（道北）、「FMラジオを利用した啓発運動」（根室）、「北方領土返還要求署名活動」（羅臼）、「市民と語る北方領土」（富山）等の研修会、啓発活動等の事業、述べ25事業に対して支援を行いました。

(エ) 元島民後継者の活動への支援

北方領土は第2次世界大戦の終了直後、ソ連軍に占領され、ロシアとなった現在も不法に占拠されています。終戦時において、約17,000人の日本人が住んでいましたが、今ではその半数以上の方が故郷の帰還を見ることが出来ずにこの世を去っており、元島民の高齢化が着実に進んでいます。このような状況下において、数多くの元島民の想いを今後の返還運動の中心となる後継者に繋げるため、千島連盟が実施した後継者活動を促進するためのセミナー・研修会の実施、後継者をメンバーとしたキャラバン隊啓発活動の実施、元島民の後継者による語り部事業、中学生を中心とした青少年向け洋上セミナーの企画・立案・実施等の7つの元島民後継者育成対

策事業に対して支援を行いました。

(オ) 元島民の資料・証言等の整備保存

千島連盟が実施した元島民等が保有している北方領土に居住していた当時（戦前）の白黒写真等の貴重な資料を収集・整理し、それらを抽出して記録集としてとりまとめるとともに、全国各地での北方領土返還運動の一環として、写真パネルの展示等を行った「北方領土関連資料保存整備事業」に対して支援を行い、啓発活動の充実を図りました。

イ 自由訪問に対する支援

千島連盟を実施主体として、平成 25 年度においては年間 7 回の訪問を計画し、全 7 回実施いたしました。

また、事業終了時には自由訪問事業の実績を整理した報告書を作成しました。当該報告書には、事業の実施概要、訪問団の手記、団員名簿訪問地の地図等の訪問時の記録がまとめられており、千島連盟の各支部に配付され、多くの元島民が閲覧できるようになっています。また、訪問者の希望等も記載されており、今後の事業実施に向けた効果的な参考資料となっています。

[第1回]

[実施月日] 平成 25 年 5 月 22 日（水）～24 日（金）
[訪問場所] 齧舞群島 水晶島（茂尻消、ボッキゼンペ）
[参加者] 40 人
[研修講師] 鈴木 寛和

[第2回]

[実施月日] 平成 25 年 6 月 7 日（金）～10 日（月）
[訪問場所] 拝捉島（ペケンリタ、オダイベケ、留別、ポンヤリ）
[参加者] 49 人
[研修講師] 河田 弘登志

[第3回]

[実施月日] 平成 25 年 6 月 28 日（金）～7 月 1 日（月）
[訪問場所] 国後島（ブニ、オタトミ、古丹消、ハッチャス）
[参加者] 62 人
[研修講師] 河田 弘登志

[第4回]

[実施月日] 平成 25 年 7 月 9 日（火）～12 日（金）
[訪問場所] 国後島（乳呑路、礼文磯、白糖泊）
[参加者] 62 人
[研修講師] 河田 弘登志

[第5回]

[実施月日] 平成 25 年 8 月 6 日（火）～8 日（木）
[訪問場所] 齧舞群島水晶島（秋味場）、秋勇留（オモタイ）

[参加者] 38人

[研修講師] 河田弘登志

[第6回]

[実施月日] 平成25年8月23日(金)～26日(月)

[訪問場所] 択捉島(フシココタン、紗那、別飛)

[参加者] 62人

[研修講師] 河田弘登志

[第7回]

[実施月日] 平成25年9月10日(火)～12日(木)

[訪問場所] 色丹島(アナマ、稻茂尻)

[参加者] 55人

[研修講師] 河田弘登志

[実施報告書の作成]

- [内容]
- ・自由訪問の実施概況
 - ・自由訪問団員名簿
 - ・団長手記
 - ・訪問団員手記
 - ・訪問地地図
 - ・自由訪問実績

[配布先] 道内市立図書館、訪問参加者、関係機関・団体、各支部

⑤北方地域旧漁業権者等に対する融資事業

ア 融資説明・相談会の充実強化

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・資格の承継手続等について、個別に相談に応じる融資相談会を対象者が多く居住する10地区に、開催要請のあった2地区を加えた12地区で13回開催(昨年実績15回開催)いたしました。

《主な意見・要望》

- ・二世への融資資格拡大
- ・連帯保証人の廃止
- ・委託金融機関への周知徹底
- ・生活資金等の貸付利率の引き下げ

《融資説明・相談会》

回	開催月日	開 催 場 所	参集者	相談件数
1	H25.4.7	網走湖荘(網走市)	30名	8件
2	H25.4.14	湯の浜ホテル(函館市)	30名	4件
3	H25.4.14	KKRホテル札幌(札幌市)	55名	2件
4	H25.4.20	羅臼町公民館(羅臼町)	25名	3件
5	H25.4.20	白帆(別海町)	20名	6件
6	H25.4.21	千島会館(根室市)	88名	—
7	H25.4.21	とかちプラザ(帯広市)	23名	4件
8	H25.4.27	釧路市交流プラザさいわい(釧路市)	39名	7件
9	H25.5.10	寿宴(中標津町)	44名	8件
10	H25.6.8	黒部コミュニティーセンター(黒部市)	41名	8件
11	H26.1.22-23	千島会館(根室市・相談会)	—	33件
12	H26.2.7	日比谷公会堂(東京都)	55名	4件
13	H26.3.16	やぶ東(浜中町)	23名	5件
計		12 地区 13 回	473名	92件

(昨年度 553 名 131 件)

イ 融資制度の周知及び資格承継の促進

融資制度及び生前承継制度等の周知徹底を図るため、協会広報紙「札幌だより」、ホームページ（アクセス件数 3,690 件）、千島連盟の会合等の機会を利用して制度利用を促すとともに、その手続き等について個別相談を実施しました。

- ・リーフレット「ほくたいきょう融資のご案内」を法対象者に送付いたしました。(7月3日 5,848名)
- ・死後承継者になり得る二世に対し、ダイレクトメールを送付いたしました。(11月7日 999人)
- ・協会広報紙「北対協札幌だより」を法対象者に送付いたしました。(1月6日 5,591名)
- ・完済書類返却時に、返済実績が良好であった者に対し改めてリーフレットを同封いたしました。
- ・その他様々な機会を利用して広報活動を実施いたしました。(融資説明・相談会、関係機関実務担当者会議、千島連盟支部長・推進員融資業務研修会)

[生前承継の実績]	平成 25 年度	66 名
	平成 24 年度	101 名
	平成 23 年度	40 名
	平成 8 年度～現在	1,535 名

[死後承継の実績]	平成 25 年度	26 名
	平成 24 年度	22 名
	平成 23 年度	16 名
	平成 20 年度～現在	126 名

ウ 関係金融機関との連携強化

以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図りました。

[漁業協同組合担当者会議]

[開催月日]	平成 25 年 4 月 19 日（金）
[開催場所]	札幌ガーデンパレス（札幌市）
[出席者]	根室管内 8 漁業協同組合（転貸組合）等 20 名
[協議事項]	・業務方法書等の一部改正について ・借入資格の承継手続きについて 等

[関係機関実務担当者会議]

[開催月日]	平成 25 年 4 月 19 日（金）
[開催場所]	札幌ガーデンパレス（札幌市）
[出席者]	転貸組合、委託金融機関、関係市町村（根室市等） 内閣府、水産庁、北海道、千島連盟等 35 名
[協議事項]	・平成 24 年度貸付業務経過報告 ・平成 25 年度貸付計画について ・業務方法書等の一部改正について ・借入資格の承継について 等

エ 事業結果の分析・検証

今中期目標期間中における融資メニューの見直しの実施に向け、ニーズ分析に用いるべき集計項目を検討・決定し、データ収集を開始しました。

オ 融資資格継承の的確な審査

戸籍謄本等の公証やその他必要書類に基づいて要件確認を実施しました。

カ リスク管理債権の適正な管理

財務の健全性確保のため、リスク管理債権の縮減に努めてきたところであります。平成 25 年度におきましても引き続き初期延滞者に対する督促を重点に、3 ヶ月未満の延滞先に対する電話督促を 313 件、3 ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促を 238 件、文書督促を 239 件、実態調査を 24 件、民事調停 3 件を実施いたしました。なお、個人情報の管理については、管理グループに

1名、融資グループに2名の個人情報取扱主任者を配置し、適切な管理に努めています。

年度計画で掲げていたリスク管理債権の管理回収計画の結果は、以下のとおりです。

- (ア) 全資金のリスク管理債権額は前年度末より 10,721 千円縮減することができました。リスク管理債権比率も前年度に比べ 0.23 ポイント減少の 1.70%となりました。(計画は、預金取扱金融機関の 23 年度平均比率である 3.02%以下)
- (イ) 更生・生活資金のリスク管理債権額については、前年度に比べ 1,754 千円縮減の 6,726 千円となりました。(計画は、前中期計画期間中の目標額の 90%に当たる 29,692 千円以下)
- (ウ) 修学資金については、新たに成人に達した就学者の全員と連帯債務契約を締結することができました。(計画は、締結率 80%以上)
- (エ) 住宅資金のうち、増改築又は補修に要する資金及び中古住宅の購入に要する資金のリスク管理債権額については、前年度に比べ 3,569 千円縮減の 21,707 千円となりました。(計画は、前中期計画期間中の目標額の 90%に当たる 46,141 千円以下)

リスク管理債権（全資金）

(単位：円)

	22年度	23年度	24年度	25年度
破綻先債権額 (A)	32,689,765	29,271,367	30,298,456	27,637,728
内 6ヶ月以上延滞債権額	9,281,165	11,943,020	7,387,943	7,088,035
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	68,433,812	63,047,580	54,380,815	47,815,934
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	1,744,788	313,340	3,382,258	1,887,084
貸出条件緩和債権額 (D)	1,617,600	1,464,000	0	0
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	104,485,965	94,096,287	88,061,529	77,340,746
総貸出残高 (F)	5,112,701,832	4,897,758,641	4,565,135,555	4,551,192,303
比率 (E)/(F) × 100	2.04%	1.92%	1.93%	1.70%

リスク管理債権（更生・生活資金）

(単位：円)

	22年度	23年度	24年度	25年度
破綻先債権額 (A)	2,360,343	1,755,405	1,328,817	1,222,517
内 6ヶ月以上延滞債権額	2,010,443	1,402,605	1,259,517	699,517
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	15,515,210	13,135,456	7,151,041	5,503,093
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	592,788	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0	0
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	18,468,341	14,890,861	8,479,858	6,725,610

リスク管理債権（住宅資金：旧住宅改良資金分）

(単位：円)

	22年度	23年度	24年度	25年度
破綻先債権額 (A)	5,620,196	3,633,736	2,218,947	1,456,347
内 6ヶ月以上延滞債権額	769,696	537,189	537,189	0
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	28,869,543	24,362,315	22,569,215	20,250,302
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	1,152,000	313,340	488,000	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0	0
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	35,641,739	28,309,391	25,276,162	21,706,649

① 破綻先債権額(A)

破産、会社更生、手形交換所における取引停止等を受けた債務者に対する貸付残高。なお、下段は弁済期間を 6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高。

② 6ヶ月以上延滞債権額(B)

弁済期限を 6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①の破綻先債権額を除いたもの。

③ 3ヶ月以上延滞債権額(C)

弁済期限を3ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①及び②を除いたもの。

④ 貸出条件緩和債権額(D)

債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取り決めを行った貸付金の残高で、①、②及び③を除いたもの。

キ 融資業務研修会の開催

千島連盟の支部長・推進員等を対象とした融資業務研修会を開催し、当協会融資業務に対しての理解を深めると同時に利用の促進を図りました。業務方法書の改正内容と借入資格の承継手続きについて重点的に説明を行いましたが、借入資格の承継を中心に活発な質疑応答があり、参加者の理解を深めることができました。

〔支部長・啓発推進員融資業務研修会〕

[開催月日] 平成25年5月28日(火)

[開催場所] 札幌ガーデンパレス(札幌市)

[参加者] 44名(16本支部)

[会議内容]

- ・平成24年度貸付業務経過報告
- ・平成25年度貸付計画について
- ・業務方法書の一部改正について
- ・借入資格の承継について 等

ク 法人資金の停止

平成20年度から法人資金の取り扱いは停止しています。

【平成25年度融資状況・参考】

年間貸付枠14億円に対し、以下のとおり約11億62万円を決定しました。(計画比78.6%、前年比148.8%)

(単位:百万円)

	資金名	貸付計画	貸付決定	計画比	貸付金残高
事業資金	漁業資金	855	640	△215	993
	農林資金	45	0	△45	6
	商工資金	50	90	40	258
	法人資金	—	—	—	18
	計	950	729	△221	1,275
生活資金	更生資金	16	15	△1	39
	生活資金	11	6	△5	14
	修学資金	90	97	7	625
	住宅資金	333	253	△80	2,597
	計	450	371	△79	3,276
合計		1,400	1,101	△299	4,551

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

平成25年度 貸付計画・決定・実行・回収・残高内訳表

平成26年 3月31日現在

(単位：千円) 千円未満四捨五入

資金別	項目	平成25年度						平成25年度						
		貸付限度額	人數	金額	人數	金額	人數	金額	人數	金額	人數	金額	人數	
事業	漁業	60,000	37	435,000	28	157,620	25	79,820	29	215,265	155	790,976		
	漁業営業	8,000	105	420,000	135	482,000	131	475,500	119	409,030	43	162,730		
	農林	35,000	2	45,000	0	0	0	0	0	1,574	1	4,722		
	商工	30,000	0	1	1,500	1	1,500	0	0	2,730	4	16,290		
	計		144	900,000	164	641,120	157	556,820	148	628,599	203	974,718		
委託賃金	漁業	60,000	0	0	0	0	0	0	0	7,355	5	39,699		
	農林	35,000	0	0	0	0	0	0	0	660	1	1,121		
	商工	30,000	5	50,000	6	88,260	7	118,260	6	32,120	26	241,928		
	計		5	50,000	6	88,260	7	118,260	6	40,135	32	282,748		
	合計		142	855,000	163	639,620	156	555,320	148	631,650	203	993,405		
合計	漁業		2	45,000	0	0	0	0	0	2,234	2	5,843		
	農林		5	50,000	7	89,760	8	119,760	6	34,850	30	258,218		
	商工		149	950,000	170	729,380	164	675,080	154	668,734	235	1,257,466		
	計		1,200	16,000	16	14,930	16	14,430	15	13,490	65	39,199		
	合計		2,500	16	11,000	12	6,335	12	6,335	26	8,667	60	14,370	
生活費	更生特認	700	22	90,000	164	96,618	164	96,618	80	55,664	1,748	625,421		
	生活	高校	318	153	9,000	15	23,356	16	35,356	21	46,514	107	128,799	
	修学	大学	630	9	18,000	2	16,900	2	16,900	8	9,285	17	46,445	
	住宅(改良)	30,000	2	4,000	5	50,500	3	38,000	2	10,033	14	61,401		
	住宅(改良)	30,000	8	71,000	7	162,600	5	126,600	13	208,395	260	2,360,231		
法人資金	住宅(新築)	30,000	14	240,000	221	371,239	218	334,239	165	352,048	2,271	3,275,866		
	合計		224	450,000	-	-	-	-	-	1	2,480	2	17,860	
	法人資金	-	-	-	-	-	-	-	-	1,009,319	320	1,023,262	2,508	4,551,192
総計		373	1,400,000	391	1,100,619	382	1,009,319	320	1,023,262	2,508	4,551,192			

(注) 旧住宅改良資金及び旧住宅新築資金は平成23年4月に住宅資金として統合されたが、この表中は分けて記載している。

賃付決定・実行・回収・残高内訳表

平成26年 3月31日現在

(単位：千円) 千円未満四捨五入

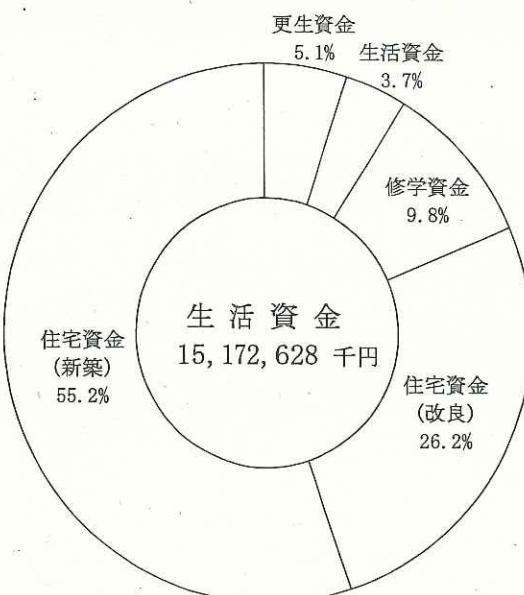
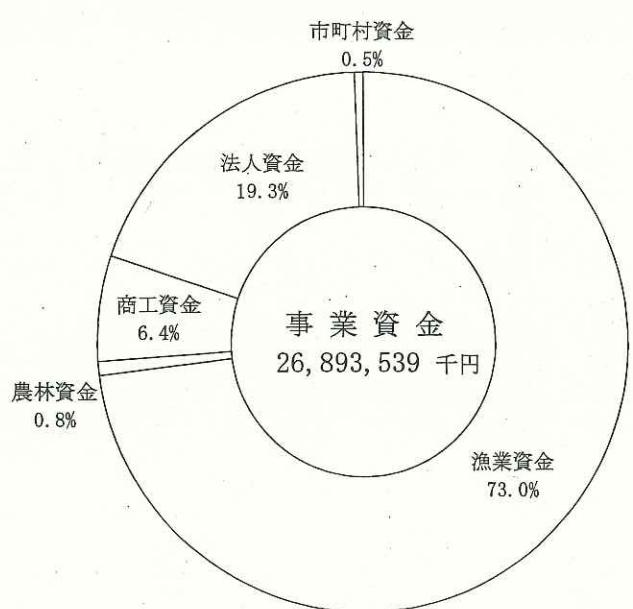
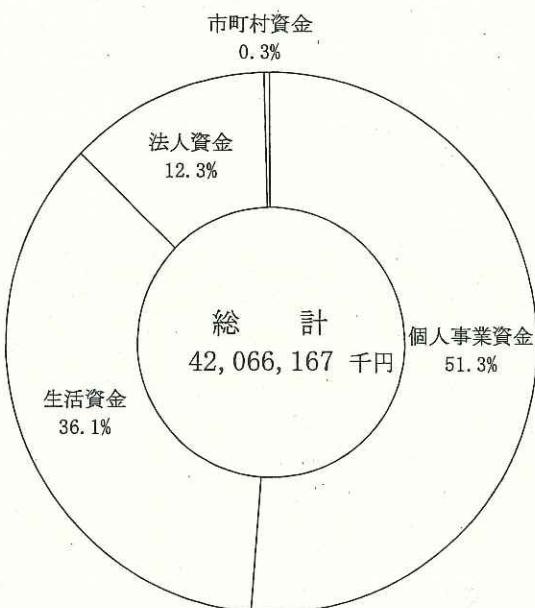
資金別	項目	昭和37年～平成25年度累計						貸付人數	貸付金額
		賃付人數	賃付金額	賃付人數	賃付金額	回収人數	回収金額		
事業資金	転業漁業	3,783	10,898,970	3,779	10,797,870	3,624	10,006,894	155	790,976
	漁業經營	4,861	8,419,820	4,817	8,367,320	4,774	8,204,590	43	162,730
	農林	176	199,155	176	199,155	175	194,433	1	4,722
	商工	6	39,400	6	39,400	2	23,110	4	16,290
	計	8,826	19,557,345	8,778	19,403,745	8,575	18,429,027	203	974,718
	委託賃	98	320,657	98	320,657	93	280,958	5	39,699
合計	農林	28	24,920	28	24,920	27	23,799	1	1,121
	商工	758	1,666,062	758	1,665,812	732	1,423,884	26	241,928
	計	884	2,011,639	884	2,011,389	852	1,728,641	32	282,748
	漁業	8,742	19,639,447	8,694	19,485,847	8,491	18,492,442	203	993,405
	農林	204	224,075	204	224,075	202	218,232	2	5,843
	商工	764	1,705,462	764	1,705,212	734	1,446,994	30	258,218
合計		9,710	21,568,984	9,662	21,415,134	9,427	20,157,668	235	1,257,466
生活資金	更生生活	1,454	769,708	1,452	768,388	1,387	729,189	65	39,199
	修学	1,407	565,175	1,405	564,775	1,345	550,405	60	14,370
	住宅(改良)	3,782	1,484,270	3,780	1,482,674	2,032	857,253	1,748	625,421
	転賃	2,286	2,820,275	2,284	2,815,275	2,177	2,686,476	107	128,799
	委託賃(改良)	260	659,510	260	659,510	243	613,065	17	46,445
	合計	196	495,480	194	482,980	180	421,579	14	61,401
法人資金	市町村資金	1,095	8,378,210	1,084	8,202,410	824	5,842,179	260	2,360,231
	法人資金	226	5,184,955	226	5,184,955	224	5,167,095	2	17,860
	総計	20,581	42,066,167	20,512	41,715,701	18,004	37,164,509	2,508	4,551,192

(注) 旧住宅改良資金及び旧住宅新築資金は平成23年4月に住宅資金として統合されたが、この表中は分けて記載している。

資金別貸付決定比較表

平成26年 3月31日現在

(昭和37年度～平成25年度)



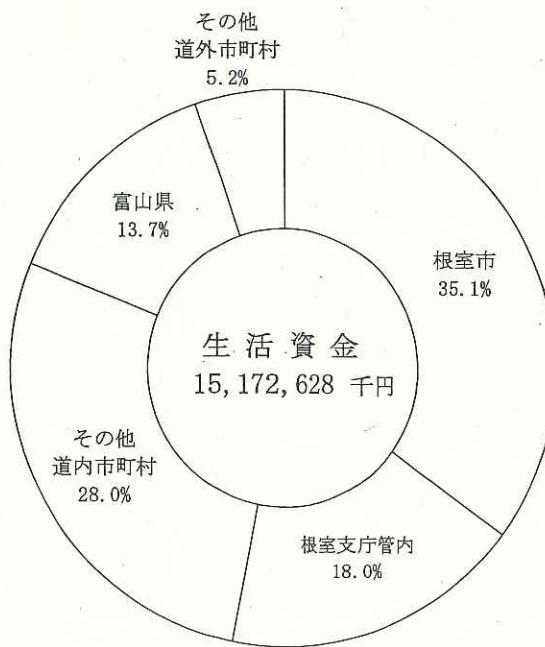
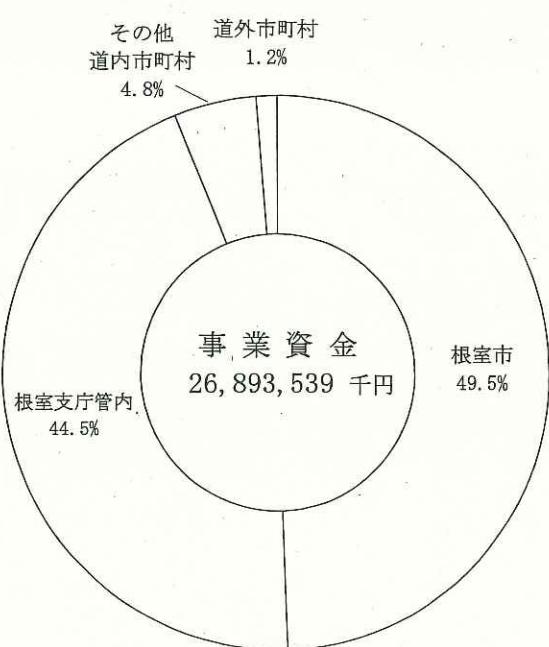
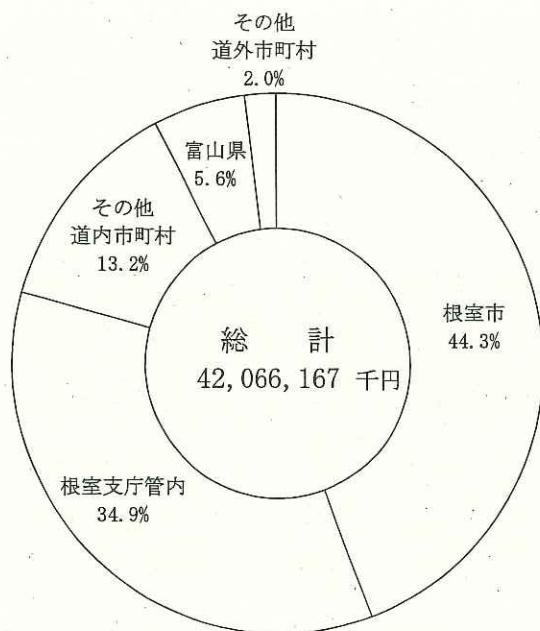
※1 現在、市町村資金は廃止、法人資金については取扱を停止している。

※2 旧住宅改良資金及び旧住宅新築資金は平成23年4月に住宅資金として統合されたが、この表中は分けて記載している。

地区別貸付決定比較表

平成26年 3月31日現在

(昭和37年度～平成25年度)



【平成25年度 資金調達状況】

(1)長期借入金

借入先	借入金額(円)	借入期間	借入利率(%)	備考
道信漁連	60,700,000	H25.05.27 ~ H32.05.25	0.525	有担保
大地みらい信金	21,000,000	H25.05.27 ~ H32.05.25	0.525	有担保
北洋銀行	104,100,000	H25.06.25 ~ H32.06.25	0.525	有担保
信金中金	37,300,000	H25.06.25 ~ H32.06.25	0.525	有担保
三菱東京UFJ	26,700,000	H25.06.25 ~ H32.06.25	0.525	有担保
北洋銀行	310,000,000	H26.03.31 ~ H32.12.25	1.200	無担保
道信漁連	230,000,000	H26.03.31 ~ H32.11.25	1.200	無担保
信金中金	140,000,000	H26.03.31 ~ H32.12.25	1.200	無担保
大地みらい信金	200,000,000	H26.03.31 ~ H32.11.25	1.200	無担保
三菱東京UFJ	70,000,000	H26.03.31 ~ H32.12.25	1.200	無担保
合計	1,199,800,000			

(2)短期借入金

借入先	借入金額(円)	借入期間	借入利率(%)
北洋銀行	120,000,000	H25.04.05 ~ H26.03.31	1.475
大地みらい信金	50,000,000	H25.04.05 ~ H26.03.31	1.475
道信漁連	30,000,000	H25.04.05 ~ H26.03.31	1.475
北洋銀行	50,000,000	H25.05.01 ~ H26.03.31	1.475
道信漁連	80,000,000	H25.05.01 ~ H26.03.31	1.475
大地みらい信金	30,000,000	H25.05.01 ~ H26.03.31	1.475
北洋銀行	100,000,000	H25.09.24 ~ H25.10.16	1.475
北洋銀行	30,000,000	H25.09.24 ~ H26.03.31	1.475
信金中金	100,000,000	H25.10.16 ~ H26.03.31	1.475
北洋銀行	10,000,000	H25.12.20 ~ H26.03.31	1.475
道信漁連	80,000,000	H25.12.20 ~ H26.03.31	1.475
大地みらい信金	50,000,000	H25.12.20 ~ H26.03.31	1.475
北海道銀行	20,000,000	H25.12.20 ~ H26.03.31	1.475
北洋銀行	20,000,000	H26.03.11 ~ H26.03.31	1.475
大地みらい信金	20,000,000	H26.03.11 ~ H26.03.31	1.475
合計	790,000,000		

(3)長期借入金の残高状況

借入先	期首残高(円)	当期借入(円)	当期返済(円)	期末残高(円)
北洋銀行	1,354,200,000	414,100,000	361,100,000	1,407,200,000
道信漁連	948,800,000	290,700,000	257,600,000	981,900,000
信金中金	716,500,000	177,300,000	212,500,000	681,300,000
大地みらい信金	584,200,000	221,000,000	114,000,000	691,200,000
三菱東京UFJ	317,500,000	96,700,000	109,700,000	304,500,000
合計	3,921,200,000	1,199,800,000	1,054,900,000	4,066,100,000

6. その他

(1) 短期借入金の限度額

[一般業務勘定]

平成 25 年度は、短期借入を行いませんでした。

[貸付業務勘定]

中期計画に定められた短期借入金限度額は 14 億円であり、平成 25 年度資金計画においても 13 億 1,000 万円の借入を計画していましたが、実際の借入額は 7 億 9,000 万円となりました。

(2) 不要財産等の処分

該当なし

(3) 重要な財産の処分等

低利な資金調達を可能とするため、基金資産 10 億円を長期借入金に対する根担保として以下の金融機関に差し入れています。

北洋銀行	4 億円
北海道信用漁業協同組合連合会	2. 5 億円
信金中央金庫	1. 5 億円
三菱東京UFJ銀行	1 億円
大地みらい信用金庫	1 億円

(4) 剰余金の使途

該当なし

(5) その他主務省令で定める業務運営に関する事項

①施設及び設備に関する計画

羅臼国後展望塔の改修について、平成 25 年 8 月までに設計図を完成させたが、同年 8 月から 11 月までの間に暴風及び暴風雨警報が発令されるなどの異常気象が発生したため、再度検討を行った結果、設計を見直す必要があるため、平成 26 年度に予算を繰り越し、改めて改修を行うことになりました。

②人事に関する計画

平成 25 年度末常勤職員数 17 名

ア 適正に応じた人員配置

事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、組織の見直し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平成 17 年 4 月から組織規程の改正を行い課制（事務局

総務課を除く)を廃止し、スタッフ制を採用しており、職員の適正を見極めながら、人員配置を行うよう努めています。

また、今年度はロシア語が堪能な職員を新たに採用しました。

イ 職員の能力向上のための研修への派遣

組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るために、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから下記のとおり各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図りました。

《新入社員研修》

[受講月日] 平成25年4月2日(火)～3日(水)

[受講場所] T K P 東京駅ビジネスセンター1号館(東京都中央区)

[派遣職員] 1名

[主 催] 株式会社マイナビ

[研修内容] • ビジネスマナー

• コミュニケーションスキル

[効 果] 当協会に着任した新卒採用の職員に対し、社会人として身に着けるべきビジネスマナーや接遇、コミュニケーションの方法に関する研修を行うことにより、日々の業務を円滑に行うことができました。

《コンプライアンス・ハラスメント研修》

[受講月日] 平成25年4月15日(月)、18日(木)

[受講場所] 独立行政法人北方領土問題対策協会(東京都台東区)

[派遣職員] 20名

[主 催] 独立行政法人北方領土問題対策協会

[研修内容] • コンプライアンスとは何か

• セクシャルハラスメントとは何か

• パワーハラスメントとは何か

• メンタルヘルスの不調とその対応

[効 果] 倫理観や法連遵守の確立の重要性を認識するとともに、ハラスメントの実例や職場内コミュニケーションの方法等を学ぶことにより、より健全な職場環境を構築することができました。

《OJTトレーナー研修》

[受講月日] 平成25年4月23日(火)

[受講場所] パレスサイドビル9Fマイナビルーム（東京都千代田区）
[派遣職員] 2名
[主 催] 株式会社マイナビ
[研修内容]

- ・新人指導
- ・新人指導者に求められるマナーとスキル
- ・指導スキルの基本ポイント

[効 果] 新人指導を行う中堅職員に対し、新人指導のあり方やその具体的な方法について学ばせ、新人職員の育成の参考とすることができました。

《第28回えせ同和行為対策関係機関連絡会》

[受講月日] 平成25年6月14日（金）
[受講場所] 札幌エルプラザ（札幌市北区）
[派遣職員] 1名
[主 催] 札幌法務局
[研修内容]

- ・同和問題とえせ同和行為について
- ・警察庁の取組
- ・日本弁護士連合会の取組
- ・法務省の取組

[効 果] えせ同和行為対策に関する関係機関の取組を学ぶことにより、今後の実務の参考とすることができます。

《平成25年度CIC会員研修会》

[受講月日] 平成25年7月26日（金）
[受講場所] T K P ガーデンシティ札幌（札幌市中央区）
[派遣職員] 2名
[主 催] 株式会社シーアイシー
[研修内容]

- ・CICとその役割
- ・CICが収集・保有する信用情報
- ・信用情報の適正利用
- ・信用情報の照会・回答（信用情報の見方等）
- ・与信に有効なサービス

[効 果] システムを利用する際の注意点等を再確認することができ、日常業務に活かすことができました。

《給与実務研修会（人事院勧告説明会）》

[受講月日] 平成25年8月30日（金）
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）

[派遣職員] 1名
[主 催] 一般財団法人日本人事行政研究所
[研修内容] 平成 25 年度国家公務員給与に関する報告について
[効 果] 国家公務員給与制度に概ね準じた手続き等を行っている当協会としては、公務員給与制度が大きく変わっていく状況のなか、国家公務員の給与制度について詳細な説明を受けることによって、毎月の給与の支給実務を行う際の基本的な知識を身につけ、業務に臨むことが可能となりました。

《情報セキュリティ研修》

[受講月日] 平成 25 年 10 月 28 日 (月)
[受講場所] 独立行政法人北方領土問題対策協会 (東京都台東区)
[派遣職員] 20 名
[主 催] 独立行政法人北方領土問題対策協会
[研修内容] ・個人情報について
・情報漏えいについて
・情報セキュリティ対策
[効 果] 個人情報や情報漏えいの実例と漏えいを未然に防ぐための対策を学ぶことにより情報管理の重要性を認識することができました。

《平成 25 年度評価・監査北海道セミナー》

[受講月日] 平成 25 年 10 月 31 日 (木)
[受講場所] 札幌第 1 合同庁舎 (札幌市北区)
[派遣職員] 1 名
[主 催] 北海道管区行政評価局
[研修内容] ・公共施設の有効活用・見直し
・公有資産マネジメントの現状と課題
・釧路市における公有資産マネジメントの推進について
[効 果] 業務の効率化を高める手法や管理コスト削減の具体例について学ぶことができました。

《政府出資法人の調達担当者研修会》

[受講月日] 平成 25 年 11 月 26 日 (火)
[受講場所] 公正取引委員会 (東京都千代田区)
[派遣職員] 1 名
[主 催] 公正取引委員会
[研修内容] ・入札談合の防止に向けて

・公正取引員会への通報について
[効 果] 入札談合の実態等を把握・理解することにより、公正な入札を実施するための方法・対策について参考にすることがきました。

《独立行政法人等情報公開・個人情報保護担当者連絡会議》

[受講月日] 平成 26 年 1 月 20 日(月)
[受講場所] アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)
[派遣職員] 1名
[主 催] 総務省行政管理局
[研修内容] ・個人情報取扱いにおける留意点について
・個人情報保護法関係について
・情報公開法関係について
[効 果] 個人情報保護法及び情報公開法の概要を理解するとともに、個人情報保護にあたっての実務上留意しなければならない事項について参考とることができました。

《公文書管理に関する独立行政法人等連絡会議》

[受講月日] 平成 26 年 1 月 21 日(火)
[受講場所] アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)
[派遣職員] 1名
[主 催] 内閣府
[研修内容] ・法人文書の管理状況報告について
・法人文書の管理について
・法人文書の移管について
[効 果] 法人文書の適正な管理の方法について理解を深め、適正な法人文書の管理の運用を実施することができました。

《平成 25 年度公文書管理研修 I》

[受講月日] 平成 26 年 2 月 12 日(水)
[受講場所] アットビジネスセンター東京八重洲通り(東京都中央区)
[派遣職員] 2名
[主 催] 独立行政法人国立公文書館
[研修内容] ・公文書管理に関する法律の概要
・公文書等の移管及び廃棄
[効 果] 公文書等の管理に関する法律の趣旨等について理解を深め、適正な公文書管理を実施することができました。

《平成 25 年度評価・監査中央セミナー》

[受講月日] 平成 26 年 2 月 20 日（木）～21 日（金）

[受講場所] 中央合同庁舎 2 号館（東京都千代田区）

[派遣職員] 2 名

[主 催] 総務省行政評価局

[研修内容] • 行政に期待すること

• 行政評価局調査の取組

• 独立行政法人評価と課題

• 民間企業における内部監査

• 地方公共団体の監査制度を巡る最近の動向

• 会計検査院の最近の動き

[効 果] 行政機関等の監査業務の遂行に関する高度な知識を身につけることにより、監査機能を強化・評価業務に係る業務の参考とすることができました。

③ 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

④ 情報セキュリティ対策

情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティ水準を引き上げるとともに、職員に対し、情報セキュリティに関する研修を行い、意識の向上に努めました。